



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業
(地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業)

事例集

目次

0 はじめに

p. 04

1 特集

01 特集①：長野県南佐久郡

p. 11

6町村の広域連携による地域クラブ活動

～自治体を越えて子供たちの多様なスポーツ機会を確保～

02 特集②：茨城県神栖市

p. 17

市内全ての部活動種目の地域クラブ活動への展開

～「直営型クラブ」と「自主運営型クラブ」によるハイブリッドモデル～

03 特集③：長崎県長与町

p. 23

地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる

～地域クラブ活動への移行を実現した長与町の5年間を振り返る～

2 課題別事例

01 自治体の推進体制

p. 31

04 岐阜県 部活動改革専門係の設置とコーディネーター連携

p. 32

05 群馬県 コーディネーターと連携した支援体制構築

p. 34

06 新潟県長岡市 地域クラブ活動への移行に向けた専門部署の設置

p. 36

コラムNo. 1 コーディネーターの役割

p. 38

02 地域の関係団体と連携した地域クラブ活動運営体制の構築

p. 39

07 岐阜県白川町 スポーツ関係団体を統合して地域の力を結集

p. 40

08 岐阜県羽島市 地域団体の連携による豊かな地域スポーツ環境の創造

p. 42

コラムNo. 2 企業と連携した地域クラブ活動

p. 44

03 安全・安心で持続的な地域クラブ活動のための認定制度

p. 45

09 北海道北見市 認定クラブ制度による地域クラブ活動支援

p. 46

10 静岡県掛川市 地域クラブ公認制度で広がる多様な選択肢

p. 48

コラムNo. 3 任意団体と法人

p. 50

04 持続的・安定的な地域クラブ活動の運営へ向けた取組

p. 51

11 茨城県守谷市 ふるさと納税型クラウドファンディング

p. 52

12 新潟県阿賀野市 地域クラブ活動への公的支援

p. 54

13	長野県松本市	地域クラブ活動の中間支援機能の強化	p. 56
14	福井県鯖江市	学校体育施設へのスマートロックの導入	p. 58
15	岐阜県瑞穂市	地域クラブ活動への移行に関する相談窓口の設置	p. 60

コラムNo. 4 地域クラブ活動の運営を支援するアプリ p. 62

05 地域クラブ活動を支える人材の確保と育成 p. 63

16	千葉県	県が設置する広域の指導者人材バンク	p. 64
17	福岡県	大学と連携した指導者確保と育成	p. 66
18	福井県あわら市	自治体独自の指導者研修制度	p. 68
19	兵庫県播磨町	段階別報酬制度と公認指導者資格取得支援	p. 70
20	愛知県春日井市	安全で安心な活動へ向けた自治体と指導者の連携	p. 72
21	熊本県和水町	指導者を支える見守りスタッフの配置	p. 74

コラムNo. 5 未来の地域クラブ活動を支える人材の育成 p. 76

06 地域クラブ活動が生み出す新たな価値 p. 77

22	香川県東かがわ市	新たな地域スポーツ大会の開催	p. 78
23	沖縄県石垣市	多世代・多種目の地域クラブ活動	p. 80
24	滋賀県湖南市	スポーツ推進委員との連携	p. 82
25	新潟県佐渡市	生徒が選択できる多様な地域クラブ活動	p. 84
26	熊本県南関町	未来の地域クラブ活動に向けたワークショップ	p. 86
27	山口県下関市	マルチスポーツの地域クラブ活動	p. 88

コラムNo. 6 地域クラブ活動における保険 p. 90

07 全ての子どもたちのスポーツ機会を保障する支援制度 p. 91

28	千葉県柏市	地域クラブ活動参加費用支援制度	p. 92
29	香川県東かがわ市	スクールバス活用と乗降モニタリングシステム導入	p. 94
30	新潟県村上市	障害の有無にかかわらず参加できるインクルーシブスポーツ	p. 96
31	茨城県神栖市	I C Tを活用したオンライン指導	p. 98

コラムNo. 7 部活動の地域展開 p. 100

08 改革推進期間の先を見据えた平日の取組 p. 101

32	熊本県玉東町	平日と休日の部活動の地域クラブ活動への移行	p. 102
33	新潟県魚沼市	平日と休日の地域クラブ活動による一貫指導	p. 104

はじめに

■ 本事例集の活用について

スポーツ庁では、少子化の中でも将来にわたり生徒がスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応等について示した、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を令和4年12月に策定・公表しました。本ガイドラインでは、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」として位置付け、休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

改革推進期間の2年目となる令和6年度においては、47都道府県の510市区町村で地域クラブ活動への移行に向けた実証事業が実施^(※1)され、地域の実情に応じた多様なモデルが創出されつつあります。

本事例集を御活用いただくことで、子供たちの豊かで幅広い活動が保障されるとともに、地域スポーツ環境の発展に繋がっていくことを願っています。

※1：年度途中からの実施を含め、最終的には525市区町村

■ 実証事業の概要

1. 事業内容

この実証事業は、「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証」と「重点地域における政策課題への対応」の2つのメニューから構成されています。「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証」においては、全ての都道府県・市区町村を対象として、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業に係る実施方針等を踏まえ、各地域の実情に合わせた多様な取組が実施されました。

● 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証

■ 実証の取組内容

- ✓ 各都道府県・市区町村の地域スポーツ推進体制等の下で、地域の実情に応じて、運動部活動の地域スポーツクラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に向けて多様な取組を実施。

＜取組例＞

- 体制整備
- 指導者の質の保障・量の確保
- 関係団体・分野との連携強化
- 面的・広域的な取組
- 内容の充実
- 参加費用負担支援等
- 学校施設の活用等

■ 実証において取り組むべき観点

- ✓ 実証は、以下の観点に十分留意して実施。
 - ① 地域の実情等に応じた多様な地域クラブ活動のモデル（収支構造を含む）の構築等
 - ② 地域クラブ活動の維持・運営に必要なコスト、受益者負担等と公的資金の適切なバランスの検証
 - ③ 経済的困窮世帯への参加費用負担支援の金額・スキームの検証
 - ④ 指導者の質の保障、適切な指導の実施、指導者の量の確保に関する方策の検証
 - ⑤ 地域クラブ活動を支える人材育成や仕組みの整備
 - ⑥ 地域クラブ活動の要件等の明確化を図る方策の検証
 - ⑦ 全国的な取組の推進
 - 1) 実証事業を初めて実施する市区町村の取組
 - 2) 単一自治体での対応が困難な場合の市区町村を超えた取組
 - ⑧ 改革推進期間終了後を見据えた取組の推進

■ スポーツ庁から各都道府県への事業費の配分方法…a)

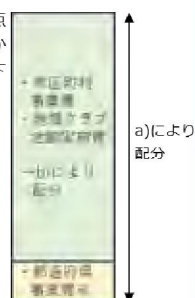
- ✓ 以下の基礎係数、傾斜配分係数、激変緩和係数等に基づき、スポーツ庁から各都道府県に対して事業費を配分
 - ・基礎係数：都道府県事業費※、市区町村事業費、地域クラブ活動実施費
 - ・傾斜配分係数：推進計画等策定状況、協議会等設置状況
 - ・執行状況係数：直近の実証事業の執行率
 - ・激変緩和係数：前年度の委託契約額等

■ 各都道府県から市区町村への事業費の配分方法…b)

- ✓ 地域の実情に加えて、実証事業の趣旨や取り組むべき観点等を踏まえつつ、予算を効果的・効率的に使用する観点から、都道府県が市区町村に対して事業費を配分。特に以下の取組には優先的に事業費を配分。
 - ・地域クラブ活動のモデルの構築や検証に資する取組
→特に左記の観点①、②、③に優先的に配分
 - ・全国的な取組の推進に資する取組
→特に左記の観点⑦1、2に優先的に配分

※ 都道府県事業費として以下の取組等を想定した一定額を配分

- ・総括コーディネーターの配置
- ・協議会等の設置・運営
- ・市区町村への支援、実証事業の成果の検証・普及
- ・平日・休日の一貫指導（市区町村へ再委託分）



※令和6年度地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業に係る実施方針(概要)より抜粋

また、「重点地域における政策課題への対応」においては、地域スポーツ環境の整備に先導的に取り組む都道府県を公募し、選定した上で、重点地域として指定し、当該都道府県が域内の市区町村と協力して行う、政策課題への対応を推進しました。

地域クラブ活動への移行に向けた実証事業（重点地域における政策課題への対応）

事業内容

- 地域スポーツ環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定。当該都道府県が主体となって関係者や専門家等で構成する推進会議を設置し、域内の市区町村等と協力して課題の解決に向けた取組を試行することで、他の地域でも参考となるような課題の解決策を見いだす。
- 取組の成果等についてシンポジウムや報告書等を通じて情報発信し、全国的な取組を推進。
- 本事業を実施する都道府県は、以下の10の政策課題から解決に向けて取り組むものを少なくとも3つ選択し取組を実施。

① 多様なスポーツ機会の提供 (マルチスポーツ環境の整備)	② 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組	③ スクールバスの活用や地域公共交通との連携	④ 不登校や障害のある子供たちの地域の学び場としての役割	⑤ トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり	
⑥ 体育・スポーツ系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート人材等の活用	⑦ 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツの活動拠点づくり	⑧ 企業販ふるさと納税等を含む民間資金の活用	⑨ 動画コンテンツ等の活用	⑩ 多様なニーズに対応した大会の開催	

採択状況

➤ 本事業の実施を希望する都道府県を公募し、有識者で構成する選定会議における審査を経て、**7県**（公募のあった全ての申請）を採択。

各県が設置する推進会議等

- ・課題の解決に向けて試行する取組内容の具体化・進捗管理
- ・取組の分析・検証
- ・今後の改善策や方向性等の検討、報告書のとりまとめ 等を行う

茨城県 土浦市、高萩市、つくば市、守谷市、神栖市

取組課題：① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

「主な取組内容（予定）」

- ・幅広い世代や団体等が交流できる機会の創出
- ・大学のアスリート人材の活用
- ・ガバメントクラウドファンディングの活用
- ・オンライン指導によるスポーツ体験機会の拡充 等

新潟県 長岡市、村上市

取組課題：① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

「主な取組内容（予定）」

- ・子供の多様なニーズに応じた活動機会の提供
- ・地域で活用している車両による移動手段の確保
- ・障害の有無に関係なく参加できるインクルーシブな活動の実施 等

兵庫県 神戸市、姫路市、尼崎市、狹名川町、穂波町、播磨町

取組課題：① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

「主な取組内容（予定）」

- ・不登校や障害のある子供を対象とした学び場の確保
- ・ICTを活用した指導者の研修・認定体制の構築
- ・学校と地域クラブ備品等の利用ルールの制定
- ・地域クラブ活動主体の大会運営等のあり方検証 等

香川県 東かがわ市、高松市

取組課題：① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

「主な取組内容（予定）」

- ・スクールバスの活用、乗降管理DX化
- ・企業販ふるさと納税、クラウドファンディングの活用
- ・試合数を均等に保証し、他県他市との交流の場としての大会を開催 等

福岡県 宗像市、桂川町

取組課題：① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

「主な取組内容（予定）」

- ・県内の大学や企業を集めたコンソーシアムを設置し人材・施設等を活用
- ・労務管理・会費徴収等の機能を一元化したアプリを開発、地元企業からの協賛金を運営費として活用 等

熊本県 南関町、大津町

取組課題：① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

「主な取組内容（予定）」

- ・生徒の志向や体力等に応じた複数種目の体験会の開催
- ・大学生の活用、研修会の実施
- ・オンデマンド型指導やライブ型指導の実施 等

沖縄県 宜野湾市、石垣市、うるま市、糸満市、南城市、宜野座村

取組課題：① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

「主な取組内容（予定）」

- ・小・中学生共通プログラムによるスポーツ活動
- ・県内外トレーナーと連携し、指導者研修会のプログラム化・教本化を実施
- ・スマートロックの活用、学校体育施設のICT化 等

※県から当該自治体のスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブに直接委託して実施予定。

2. ガイドラインとの関係

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」は、様々な事情を抱える学校現場や地域において、部活動改革を進めるための「選択肢」を示し、複雑に絡み合う諸課題を解決していくために「複数の道筋」や「多様な方法」があることを前提としたものとなっています。

このため、令和6年度の地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業では、運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の質の保障・量の確保、関係団体・分野との連携強化、面的・広域的な取組、内容の充実、参加費用負担支援、学校施設の活用等から、各地域の実情等に応じて、地方公共団体が必要な実施内容を選択して取り組むものになっています。

3. 地域の実情に応じた段階的な取組

部活動の地域クラブ活動への移行に向けた具体的な検討や関係者の合意形成、持続的な活動に向けた仕組みづくり等のために、以下のように、地域の実情に応じて、段階的に工夫した取組も実施されています。

<工夫した取組例>

- 将来的な地域クラブ活動への移行を視野に入れて、休日の部活動を拠点校方式（合同部活動方式）で実施し、課題を整理。翌年度から、地域クラブ活動の運営団体（運営委員会）を立ち上げ、休日の運動部活動の一部を地域クラブ活動として実施し、段階的に実施回数を増やしていく取組。
- 実証事業の1年目に試行的に実施する地域クラブ活動においては受益者負担を求めず、相当額を地方公共団体の自主財源等から支出し、地域クラブ運営の課題の整理や運営基盤の整備を進め、2年目に域内の休日の部活動を一齐に地域クラブ活動へ移行するとともに、受益者による会費負担を開始する取組。
- 生徒のニーズを踏まえ、部活動にはない新たな種目の地域クラブ活動を実施したり、登録・認定したりして、生徒のスポーツ活動の選択肢を拡大しつつ、地域クラブ活動の運営の課題等を整理する取組。

本事例集の冒頭の特集記事では、地域クラブ活動の実施に至るまでのプロセスや関係者へのインタビュー等を掲載しています。各地域の実情に応じた取組を進める際の参考になれば幸いです。

4. 持続的な活動に向けた課題

地域クラブ活動の実施・運営に当たっては、国費だけではなく、受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄附などとの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みの構築が必要です。また、地域クラブ活動の持続的運営の観点から、総括コーディネーターやコーディネーター、運営団体のマネジメント人材の発掘・育成、資質向上方策に関する取組や、1つの市区町村における対応が困難な地域において、複数の市区町村による広域連携の取組も必要です。

本事例集では、地域クラブ活動への移行を進める上で直面する課題の解決に取り組んだ自治体の事例や参考となる情報を「課題別事例」や「コラム」として掲載しています。

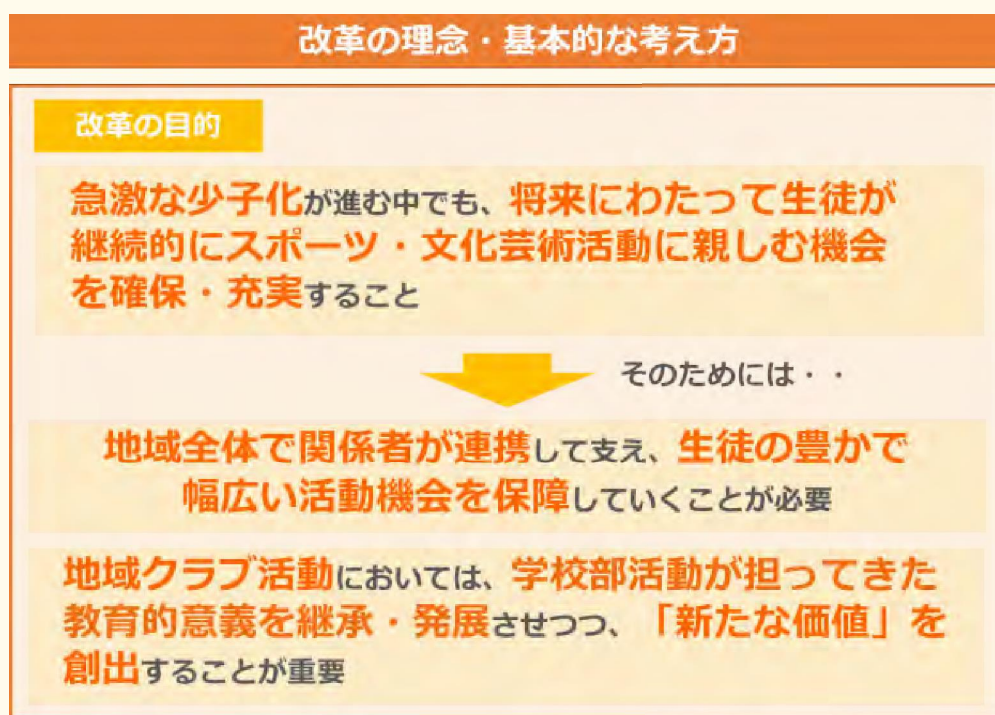
<課題別事例やコラムの一例>

広域連携	複数の自治体が連携して1つの協議会を設置し、地域クラブ活動を運営。運営に必要な経費は生徒数等に応じて各自治体が負担する取組。	P.111
財源確保	自治体が地域クラブ活動の創設や運営等に必要な資金を獲得するクラウドファンディングを実施した取組。	P.92
地域クラブ活動の認定制度	自治体が一定の要件を満たした地域クラブ活動を認定する制度を構築した取組。	P.45
移動手段の確保	平日の合同部活動や休日の地域クラブ活動にスクールバスを活用するとともに、新たに乗車連絡システムを導入し、安全管理面の強化を図った取組。	P.94
マネジメント人材の育成	約10年前に地域クラブ活動の前身となる活動に参加していた中学生や指導者の大学生が、地域クラブ活動の運営を担うスタッフとして活躍する取組。	P.76

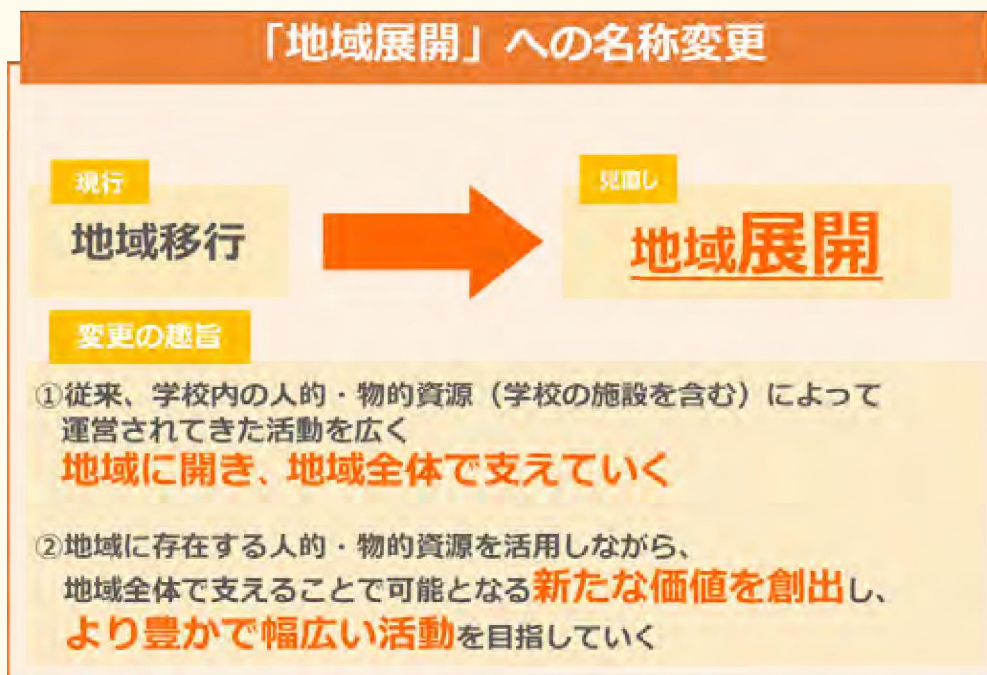
5. 今後の方向性

スポーツ庁・文化庁では、新たな地域スポーツ・文化芸術の創造と部活動改革を実行すべく、今後の方向性や総合的な方策を検討するため、令和6年8月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を設置しました。実行会議やワーキンググループにおける16回にわたる議論を経て、令和7年5月に、「最終とりまとめ」が示され、改革の理念、基本的な考え方、今後の改革の方向性、個別課題への対応など幅広い内容が整理されました。

本とりまとめでは、急激な少子化が進む中においても、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくことが改革の主たる目的であり、当事者である生徒を中心に考え、地理的要因や障害の有無等にかかわらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図ることが重要であること、そして、そのためには、これまで学校単位で学校部活動として行われてきた生徒の自主的・主体的な参加によるスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、豊かで幅広い活動機会を保障するという発想が重要であるということなどが示されました。



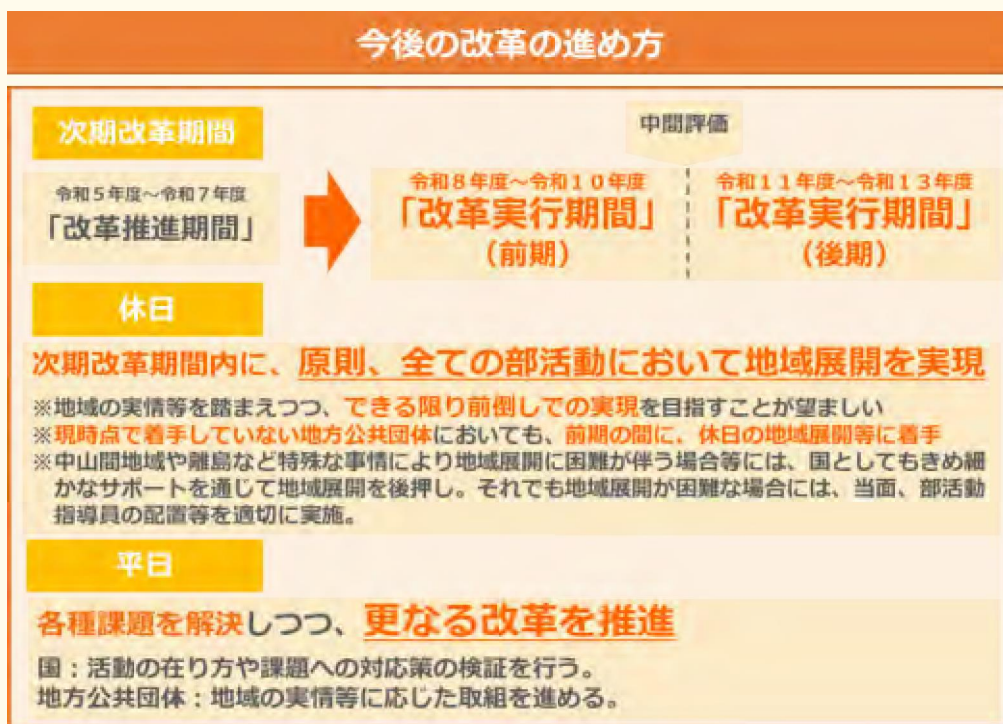
また、学校と地域を二項対立で捉えるのではなく、従来、学校内の人的・物的資源によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくというコンセプトを明らかにするとともに、活動内容等についても、地域に存在する人的・物的資源（学校の体育・スポーツ・文化施設を含む）を活用しながら、地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指していくという意図を込めて、「地域移行」から、「地域展開」という名称に変更することも示されました。



次期改革期間については、地方公共団体が中長期的な見通しと短期的な目標の双方を持ちつつ、休日における部活動の地域展開等の確実な実行・定着や平日における改革に取り組むことができるよう、前期3年間（令和8年度～令和10年度）、後期3年間（令和11年度～令和13年度）の計6年間として設定すること、そして、休日については、次期改革期間内において、原則として、全ての学校部活動において地域展開を実現し、地域クラブ活動に転換することを目指すとともに、地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが示されています。

また、平日については、先行して地域展開等を進めている地方公共団体の実践例等も踏まえ、次期改革期間において各種課題を解決しつつ更なる改革を推進するとともに、まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体においては、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を進めることとしています。

さらに、改革を進めるに当たっての基本的な考え方として、改革の理念やこれからのスポーツ・文化芸術活動に期待される役割や意義に照らして、現状の部活動の課題や地域の状況を捉えなおし、地域全体で活動を支えることが、生徒にとって望ましい環境づくりに必要であるという認識を改革に関わる幅広い関係者において共有しながら、地域展開等に取り組むこと、また、地域の実情等に応じて継続的かつ円滑に、地域展開等を進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うことなどが示されています。



また、第217回国会(常会)において「スポーツ基本法及びスポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第71号)が成立し、令和7年6月20日に公布され、同年9月1日から施行されることとなっています。その中では、中学校等における部活動の地域展開をより一層推進する観点から、①地方公共団体は、中学校等の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないこと、②国は、地方公共団体に対し、必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとするが規定されています(法第17条の2)。

スポーツ基本法(令和7年改正)

(中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保)

- 第十七条の二 **地方公共団体は、中学校**(義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下この項において同じ。) **の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ**、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体(第二十一条及び第二十二条第一項において「地域スポーツクラブ」という。)その他の団体との緊密な連携の下に、**中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。**
- 2 **国は、地方公共団体に対し**、前項の施策の円滑な実施のために必要な**助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。**

同法第21条や文化芸術基本法(平成13年法律第148号)(第35条)において、地方公共団体が地域におけるスポーツや文化芸術の振興のための事業への支援等の施策を実施する主体として位置付けられていることから、新たな地域スポーツ・文化芸術創造等についても、地方公共団体において、首長及び教育長のリーダーシップの下、地域のニーズや課題を把握するための協議会の設置や、住民や関係団体等に対して方針を示すための推進計画の策定等の取組を主体的に進めていくことが期待されています。

また、令和7年6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」においても、「部活動の地域展開・連携の全国実施を加速、新しい仕組みを構築し、2026年度からの全国的な実施を進めること」が示されました。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（3）公教育の再生・研究活動の活性化

（質の高い公教育の再生）

【前略】

学校の働き方改革を通じたこどもたちの豊かな学びを実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や部活動の地域展開・連携の全国実施を加速するとともに、【以下略】

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月13日閣議決定）

VIII. 地方経済の高度化

（5）文化芸術・スポーツを通じた地方創生

【前略】

スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムの推進を通して地域活性化に取り組む。更に、スポーツコミッションへの支援や、地域の担い手育成の観点からも、部活動の地域展開等について新しい仕組みを構築し、2026年度からの全国的な実施を進める。また、スポーツ団体のデジタル技術の活用や他産業との連携を支援し、地域・経済にも裨益するよう取り組む。

スポーツ庁としても、これらの方針や実行会議の最終とりまとめの内容等を踏まえつつ、生徒のスポーツ活動機会の確保・充実のため、部活動の地域展開等の全国的な実施に取り組んでいくこととしています。



**少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供
たちがスポーツに継続して親しむことができる
環境の整備へ向けて、全国的な取組を加速
させてまいります。**



特集①

長野県南佐久郡

基本情報(6町村)

人口 21,625人
公立中学校 4校
公立中学校生徒数 507人
部活動数 21部活

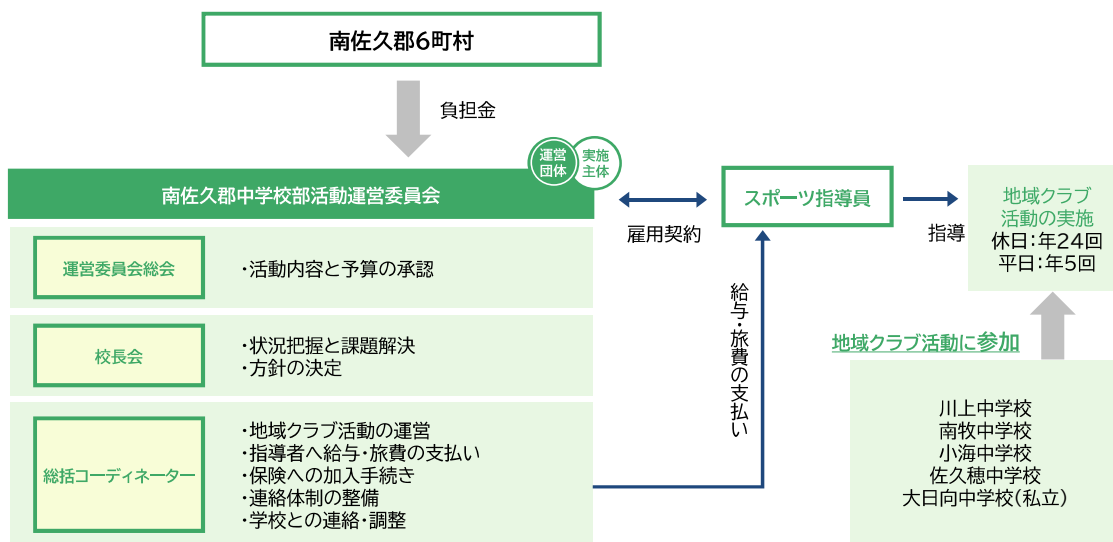


6町村の広域連携による地域クラブ活動

～自治体を越えて子供たちの多様なスポーツ機会を確保～

長野県の東部に位置する南佐久郡では、佐久穂町・小海町・南相木村・北相木村・南牧村・川上村の6町村が連携し、部活動の地域クラブ活動への移行の取組を段階的に進めています。複数の町村が連携することにより、参加者や指導者を確保するとともに、より効率的な運営が可能になりました。

運営体制図



複数自治体による財政的支援と運営の共同化

南佐久郡6町村が負担金を拠出し、地域クラブ活動を共同で支える仕組みを構築しました。各町村が財政的責任を分担しつつ、総括コーディネーターや運営委員会が全体を統括することで、人口の少ない地域でも持続可能な体制を実現しています。



総括コーディネーターを軸とした全体調整と現場支援

総括コーディネーターが各地域クラブ活動の運営、指導者との連携、謝金の支払いや移動手段の手配、学校との調整を一手に担い、複数町村・複数校に跨る地域クラブ活動を円滑に進めています。全体のハブ的存在として機能し、広域連携の要となっています。

地域クラブ活動一覧

(令和7年度)

種目	活動場所	参加対象中学校	参加人数	参加学校数	指導者数
サッカー	小海中	佐久穂中・南牧中・小海中・大日向中	30名	4校	8名
卓球	南牧村公民館 等	川上中・南牧中・小海中	14名	3校	4名
男子バレーボール	佐久穂中	川上中・南牧中・小海中・佐久穂中	15名	2校	4名
女子バレーボール	南牧中・小海中	南牧中・小海中	16名	2校	5名
陸上	川上中 等	川上中・南牧中・小海中	21名	3校	4名
柔道	町村社会体育館	川上中・南牧中・小海中・佐久穂中	4名	3校	6名
男子バスケットボール	佐久穂中	川上中・南牧中・小海中・佐久穂中・大日向中	23名	3校	6名
女子バスケットボール	①南牧中・小海中 ②佐久穂中	①川上中・南牧中・小海中 ②佐久穂中・大日向中	①16名 ②17名	①2校 ②2校	6名

プロセス

令和2年度

6町村による課題意識の共有

7月

郡教育委員及び校長会合同研修会にて、数人でバレーボールを行う生徒の姿(右図)を確認。郡中学校校長会と教育長会で検討を開始。

11月

令和2年11月19日、佐久穂中学校スポーツ文化芸術部活動運営委員会から保護者宛て文書を発出。

【内容】

- ・生徒数の減少に伴い、チームとしての活動が困難になる
- ・部活動の統廃合の検討

1月

令和3年1月20日、佐久穂中学校長より保護者宛て文書を発出。

【内容】

- ・部活動運営委員会を受けた今後の見通し
- ・部活動の休部及び廃部の原則ルールの特示
- ・人数不足が原因で2年連続して大会に出場できない場合は募集しない

2月

令和3年2月18日、PTA会長より南牧村教育長への要望書の提出。

【内容】

- ・町村を越えた拠点校方式による部活動の運営
- ・学校単位の部活動に変わりうる生徒のスポーツ活動の機会の確保



自治体担当者コメント

課題意識の共有

令和2年7月の研修会で部員数3人のバレーボール部が、一生懸命練習している姿が映し出され、参加した教育委員や教育長などの大人たちが大きなショックを受けました。これを機に、「子供たちのために何とかしよう」という気持ちが高まったと感じています。

令和3年度

方向性の検討と課題の整理

5月

郡町村教育長会・郡中学校長会合同研修会を開催。中学校の部活動の地域クラブ活動への移行についての理解を深める。

8月

南佐久郡町村教育長会にて南佐久郡の方向性を協議。拠点校方式合同部活動と地域クラブ活動への移行の同時進行で推進することやそのための運営方法や財源を検討。

10月

郡町村教育長・職務代理・校長会合同研修会の開催。拠点校方式合同部活動の理解を得るとともに、地域クラブ活動への移行可能性を検討。



課題の整理

合同部活動に対しての県中体連の見解が明確でなかったこともあり、南佐久郡の広域連携のチームとして出場できるのかということについては課題でした。また、合同部活動の運営団体や運営費用、地域クラブ活動への移行の取組と同時進行で進めるための体制整備なども課題として整理されました。

3月

- ・南牧中学校が中心となり、令和4年度地域スポーツクラブ活動体制整備委託事業（休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究）へ申請。南牧村教委指導主事がコーディネーターを担当。
- ・南佐久郡中学生部活動運営委員会（仮称）の立ち上げを計画（6町村教育長と事務局、4中学校長）。



令和4年度へ向けて

休日の部活動の段階的な地域クラブ活動への移行と同時に、南佐久の中学生が「やりたいスポーツ」に参加できる環境づくりを南佐久全体で推進して、子供たちが主役の子供たち自身のための持続可能なスポーツ活動を実現することを目標としました。

令和4年度

各町村、中学校の連携及び共通理解と合同の地域クラブ活動の試行

5月以降

4中学校長、コーディネーターで情報交換（月1回以上）を実施。

【内容】

- ・各校の実状と課題整理
- ・推進計画の素案、移行パターン

6町村教育長、教委、4中学校長で準備会（2、3ヶ月に1回程度）を開催。

【内容】

- ・趣旨の共通理解
- ・検討（予算、事務局、推進方法等）

各中学校で職員研修（グループワーク等）を開催。

また、保護者、教員、学校評議員、公民館長、外部指導者、教育委員会等で部活動運営委員会を開催。

【内容】

- ・地域移行について（学習会）
- ・部活動再編案検討

7月

子供たちがどのようなスポーツ・文化活動の環境を望んでいるかを把握するため、アンケート調査を実施。

11月

まずは特に必要性が高い部活動（単独では存続が困難な部活動）において土日等を中心とした限られた回数で地域クラブ活動を開始。

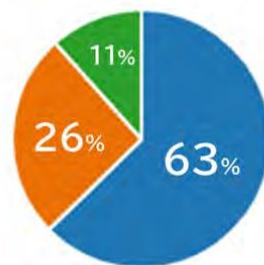
4種目（卓球、サッカー、男子バスケットボール、女子バスケットボール）において計45人による合同の地域クラブ活動を試行。11月から2月まで月2回、計8回開催。



移動手段の確保と会場の調整

練習時間を電車の時刻に合わせる工夫をしてJRの利用を勧めたところ、半数の生徒がJRを利用しました。合同練習会場も、一つの町村に集中しないようにバランス良く配置したため、遠いと感じた生徒は少なかったように思います。

近くの中学校が集まって部活動をするについて、どう思いますか？



- よい
- 不安がある
- その他（分からない、等）

「よい」の理由

- ・希望する部活ができる
- ・いろんな人と活動できる
- ・広い場所やいい道具で練習できる

「不安」「その他」の理由

- ・他校の人と仲良くできるか
- ・移動方法がわからない
- ・移動時間やお金がかかる
- ・練習時間が少なくなりそう
- ・コロナが心配

令和5年度

南佐久郡中学校部活動運営委員会の正式設立と体制整備

4月

- ・町村教育長、中学校長、事務局、PTA代表により、南佐久郡中学校部活動運営委員会を組織
- ・各町村から負担金を集めて、月2回（年24回）の休日の部活動を地域クラブ活動として実施。負担金の使途は謝金、旅費、保険料、運営事務費、JR小海線運賃補助等
- ・佐久穂町教育委員会内へ総括コーディネーター（兼事務局）を設置。指導者への謝金や旅費の支払い、連絡調整等を担った。

5月

- ・令和5年5月、6つの種目において合同の地域クラブ活動を設置。
- ・兼職兼業届けを出した教員と地域の指導者が、「スポーツ指導員」として指導に従事。19人中16人が教員で、教員が主体の指導体制。

7月

バスケットボール部がない学校や部員数が少ない学校の3校の生徒が合同の地域クラブ活動として活動。「南佐久チーム」として大会にも出場。



大会への出場

小海中から参加する唯一の3年生が、他校の下級生部員を引っ張り、予選リーグ突破。上位大会のトーナメント戦に進みました。彼は、小海中のバスケットボール部が廃部となってしまったことを受け、バスケットボールをするために近隣の佐久市内の中学校に転校を考えたといいます。自治体の枠を越えて、複数の学校の生徒が共に活動することには大変重要な取組であると言えます。

9月

- ・令和5年9月、女子バレーボールと陸上競技が新たに合同での地域クラブ活動を開始。
- ・指導者は27人体制。



令和6年度

地域クラブ活動の本格化 対応競技数と地域指導者の増加

4月

- ・令和6年度、8地域クラブ活動、生徒172名、指導者30名（教員22人、地域指導者8人）でスタート。前年に比べ、参加者数及び指導者数が増加。
- ・平日の合同活動を5回、試験的に実施。



平日の取組

全中学校ともに、定期テスト等の日程を揃え、生徒が参加できるようにしました。また、南側の川上中（川上村）と北側の佐久穂中（佐久穂町）の間の距離は30kmで所要時間は45分です。活動日当日は移動の時間を確保するため5時間授業としました。なお、会場までの移動のため、町村所有のバスや借り上げバスを用意しています。結果、佐久穂中のサッカー部は、川上村にある芝生のグラウンドで練習できるようになり、南牧中のバスケットボール部は、佐久穂中に来て大勢の仲間と練習をすることができるようになりました。



佐久穂中



川上村芝生グラウンド



佐久穂中体育館



南牧中

11月

- ・柔道が加わり、9の地域クラブ活動を実施。柔道の指導者は全員が兼職兼業の教員ではない地域指導者で編成。
- ・指導者は38人（教員24人、地域指導者14人）



公共交通機関の利用と保護者負担の検討

JRの乗車料金に対する補助については、令和5年度は半数以上の生徒が利用し、約35万円でした。また、令和6年度は70%近い生徒が利用し、約64万円でした。赤字路線の活性化も狙っています。また、さらに持続可能な運営体制とするために、令和7年度は保険料を保護者負担としました。そして、令和9年度からは月の参加費として費用負担をお願いすることも検討しています。

自治体インタビュー

Q.取組を支えるために大切にしていることはありますか？

各地域クラブ活動に関わる指導者や保護者が、子供たちの主体性を尊重した活動を進められるよう支援することが重要だと考えています。また、総括コーディネーターと連携しながら、各町村の立場や事情に配慮し、地域クラブ活動間の情報共有や統一的な方向づけを行う調整役としての役割を意識しています。

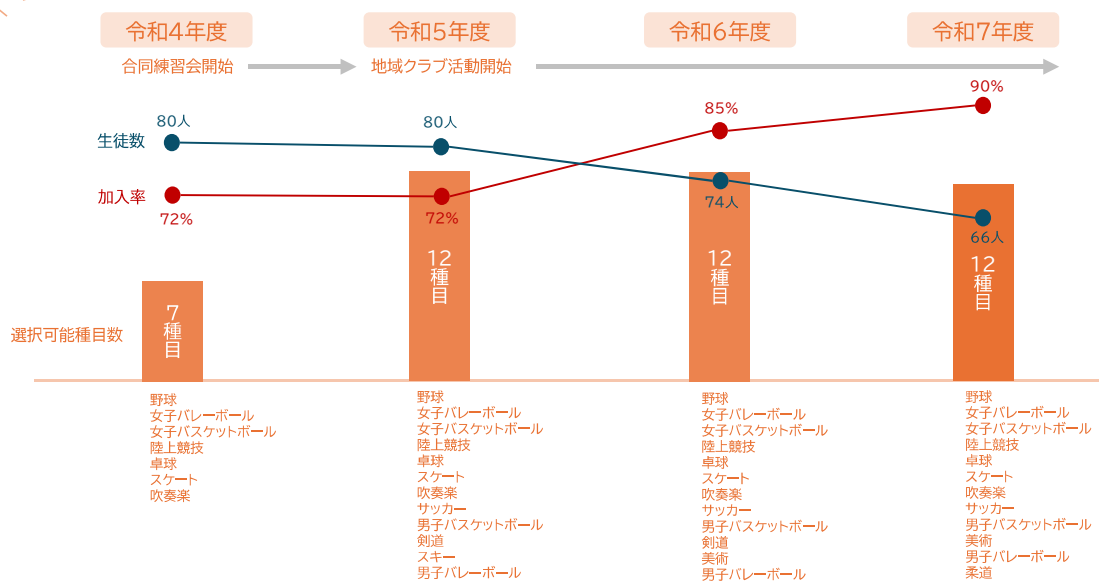
Q.今後の課題として感じていることはありますか？

今後は、地域クラブ活動が安定的に運営できる体制への移行が求められます。予算（各町村の負担金合計）については、令和5年度の370万円から始まり、少しずつ増えています。令和7年度は、部活動の実施回数を大幅に増やしましたので、1,000万円を超える予算となりました。令和9年度には、休日の部活動の地域クラブ活動への移行を完全実施するため、2,000万円を超える予算を見込んでいます。令和6年度までは、保護者の負担なく実施していましたが、今後の持続性を考え、令和7年度は保険料の保護者負担を実施、そして、令和9年度からは月の参加費として費用負担をお願いすることも検討しなければなりません。

Q.広域連携で取り組むことの意義はなんですか？

急激に進む少子化により、各町村単独では継続が難しい競技も、広域で連携することによって存続可能となり、子供たちに多様な選択肢を提供できる点が大きな意義だと感じています。南牧中学校では、生徒数が年々減少していますが、選択肢が広がったこともあってのことか、活動加入率は年々上昇傾向です。

南牧中学校のケース



運営団体インタビュー

Q.広域連携で運営するうえでの工夫は何ですか？

町村間の距離や活動環境の違いがあるため、定期的に連絡会を設けて指導内容の共有や調整を行っています。地域クラブ活動ごとに活動の進捗が異なる場面もあるため、全体での足並みを揃えることを意識しています。

Q.子供たちの変化として印象に残っていることはありますか？

子供たちが活動の中で「自分の考え」を言葉にして伝えようとする場面が増えてきたように感じています。クラブによっては、年齢や所属学校の違いを越えて、自分の意見を表現したり、周囲と協調して行動したりする様子が見られるようになりました。

Q.今後の運営上の課題は何ですか？

現在は複数町村からの負担金と国の委託金などをもとに地域クラブ活動を運営していますが、今後は自主財源の確保や、運営面の効率化も視野に入れた体制整備が必要になると考えています。また、指導者についても、人数は増えているものの、「持続可能」という観点からみると、まだ多くの地域指導者が欲しいところです。特に、教員には人事異動がありますので、年度の切り替え時期には配置調整に不安を感じることもあります。

成果

(1) 広域連携型クラブとしての体制整備

- 複数の町村が連携し、広域で地域クラブ活動を安定運営できる体制を構築。人口の少ない地域でも、共同で運営団体を設置し、指導者や事務局機能を支え合う持続可能な仕組みを実現。

(2) 広域連携による参加の広がり

- 少子化に伴い、学校単位での活動継続が困難となり、部活動の選択肢は年々減少する中、合同の地域クラブ活動により、子供たちの選択肢が大幅に増加。小規模校の生徒にも平等に参加の機会が生まれた。
- 地域の枠を越えたスポーツ活動への参加が定着。他校の生徒との新たな人間関係の構築につながっている。

(3) 地域の協力体制強化

- 地域内外の関係機関が連携し、地域クラブ活動の運営を役割分担して支える仕組みが機能し始めている。町村単独では担いきれない事務作業や指導者確保、送迎支援まで、広域で協力しながら助け合う体制を築いている。
- 行政・教育委員会・学校・運営団体の間での情報共有と協議の場が継続的に設けられており、相互理解のあるクラブ運営が地域に根つき始めた。こうした体制は、地域クラブ活動を単なる部活動の代替ではなく、地域の子供を育てる仕組みとして機能させる基盤となっている。

サッカー

南牧・小海・佐久穂・大日向

サッカー部がなかった学校の生徒もサッカーができるように



卓球

川上・南牧・小海

団体戦に「南佐久チーム」として出場できるように



課題と今後の展望

(1) 持続的な運営体制の整備

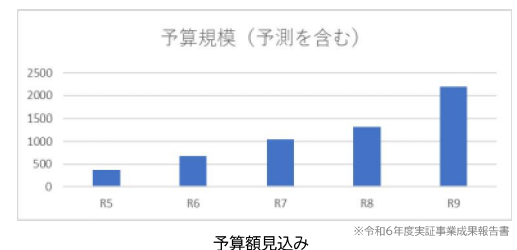
- 今後も継続的に広域連携型クラブの運営を維持するために、指導者やコーディネーターを含む運営スタッフの安定的な確保が不可欠。複数町村をまたいだ業務分担や調整には時間や人材の負担が大きく、継続的な支援体制づくりが求められている。
- 事務局業務の集約、システムの導入や指導者人材バンクの整備など、地域を越えた運営の効率化を検討。町村間の連携を「点」から「面」へと広げ、より広域的な支援体制を強化することで、持続可能な運営モデルの構築につなげる。

(2) 財源確保に向けた新たな仕組みづくり

- 各町村の一般財源や国の委託料に頼る財源構造の見直しが求められている。令和9年度の受益者負担の本格導入を見据え、保護者の理解と合意形成が今後の鍵となる。アンケートでは、253人の保護者が回答し、全体の約40%（97人）が月謝の金額は3,000円程度でよいと答えている。
- 令和8年度へ向け、地域クラブ活動の実施回数や平日の取組が段階的に増えることにより、各町村の負担金は大きく増加。地域内の施設へ寄附型自動販売機を設置する構想や、企業協賛の可能性の検討など、持続的な運営に向けた取組を進める予定。

(3) 地域クラブ活動の更なる推進

- 年間24回であった地域クラブ活動を、年間40回へ増加。令和9年度には、これまで単独校で実施できている種目（部活動）も含め、南佐久郡内の全ての休日の部活動を地域クラブ活動へと移行する予定。
- 平日放課後の地域クラブ活動についても、移動手段や指導者の配置、学校との連携などに関する検証をさらに進める。



保護者アンケート

特集②

茨城県神栖市

基本情報

人口 93,640人

公立中学校 8校

公立中学校生徒数 2,349人

部活動数 76部活

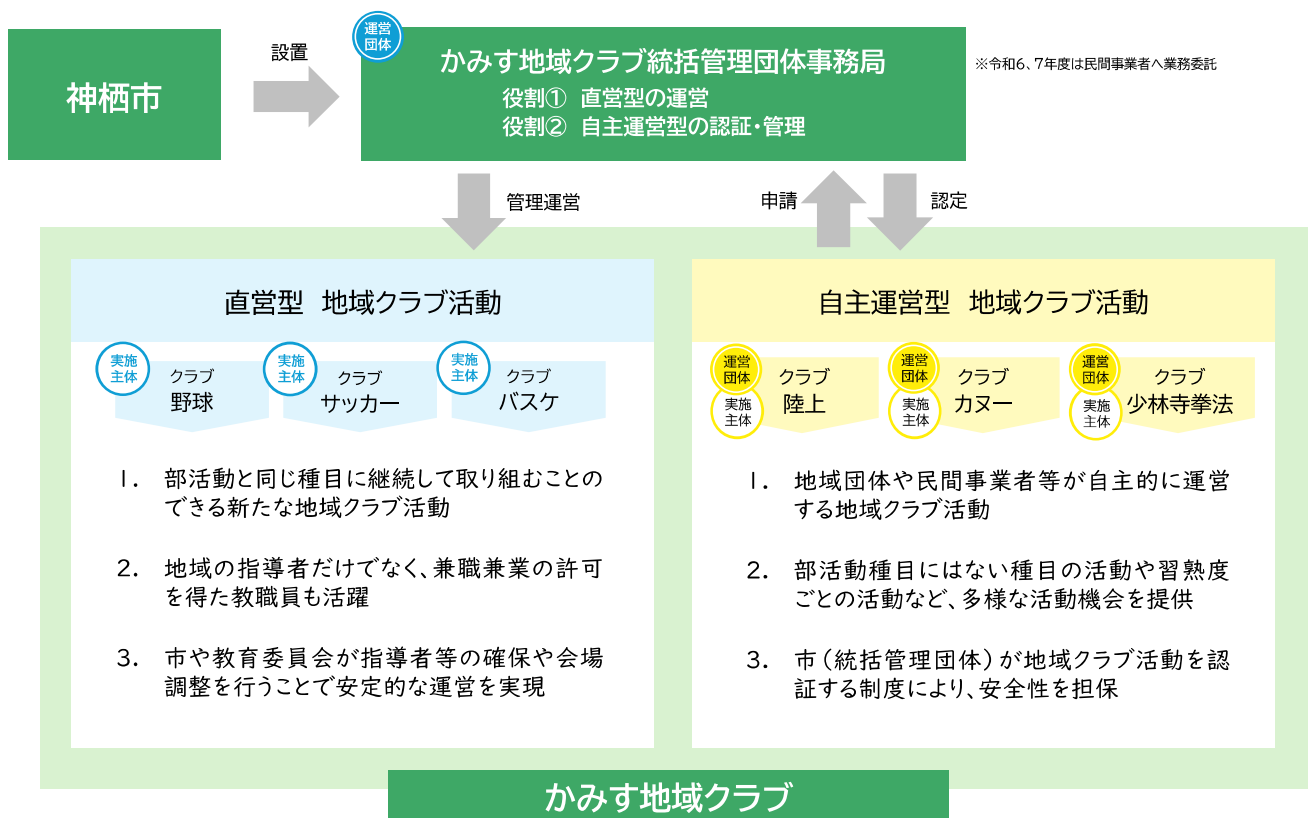


市内全ての部活動種目の地域クラブ活動への展開

～「直営型クラブ」と「自主運営型クラブ」によるハイブリッドモデル～

茨城県神栖市では、少子化による生徒数の減少に伴い学校単位での部活動の維持が困難になっていることを背景に、令和5年9月に中学校の休日の部活動種目を地域クラブ活動へと移行する推進計画を策定。直営型クラブと自主運営型クラブのハイブリッドモデルを採用し、令和6年9月には神栖市内の全中学校で一斉に休日の部活動の地域クラブ活動を展開しました。

運営体制図



改革のビジョン



- ・ 神栖市の子供たちが将来にわたり、継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保する。
- ・ 中学生の更なる活動環境の充実に加え、他の世代へのスポーツ・文化芸術活動の実施機会の充実、振興を図る。
- ・ 中学生のスポーツ・文化芸術活動の新たな発展が、活力ある地域と絆の強い街づくりにつながると同時に、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上につなげる。

地域クラブ活動一覧

直営型

年会費:1,000円 月会費:2,000円

種目	神栖地区		波崎地区	
	参加人数	登録指導者数	参加人数	登録指導者数
軟式野球	25人	9人	10人	6人
サッカー	29人	5人	21人	4人
ソフトテニス（男子）	44人	2人	26人	3人
ソフトテニス（女子）	34人	3人	20人	
バレーボール（女子）	8人	3人	1人	2人
バスケットボール（男子）	—	9人	9人	5人
バスケットボール（女子）	21人		8人	
卓球（男子）	10人	4人	16人	4人
卓球（女子）	11人		16人	
剣道（神栖・波崎合同）	15人	4人	—	—
柔道（神栖・波崎合同）	7人	2人	—	—

※令和7年1月21日時点

自主運営型

種目	団体名	会費	参加人数	登録指導者数
水泳/総合	テニスポート波崎スイミングクラブ	会費 参加回数により変動	0人	7人
少林寺拳法	少林寺拳法 茨城神栖スポーツ少年団	入会費3,000円 年会費4,000円 月会費2,000円	2人	4人
カヌー	かみすスポーツクラブ	入会費2,000円 年会費3,000円 ※別途保険代	1人	2人
剣道	波崎修武館	会費 参加回数により変動 (1回500円)	2人	2人
剣道	神栖少年剣道教室	年会費 12,000円	0人	2人
陸上	神栖ジュニア陸上クラブ	月会費 土曜日のみ5,000円 選手コース 7,000円	42人	3人
日本舞踊	日本舞踊教室 扇会	月会費 2,000円～3,000円	0人	2人
卓球	神栖卓球クラブJr	会費 年間1,000円	11人	2人
バレーボール	NIKKA	月会費 1,000円	8人	3人
サッカー	息栖フットボールクラブ	月会費 3,000円	32人	1人

※令和7年1月21日時点の認証団体

令和3年度

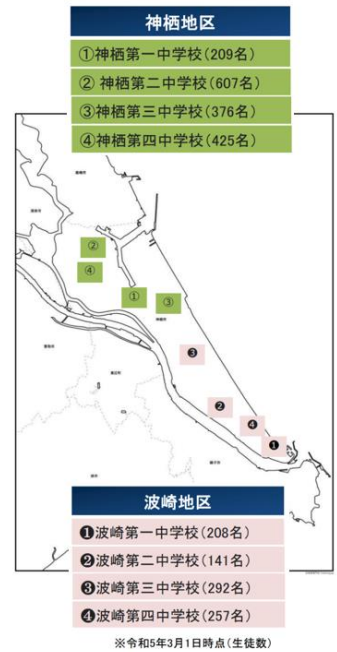
地域移行に向けた検討の開始と現状整理

- 1月 小6向け新入生説明会で地域移行の方向性を早期提示
- 3月 部活動改革検討委員会を設置、教職員アンケートを実施

令和4年度

方針の明文化と基盤整備の開始

- 8月 部活動改革検討委員会を開催
- 9月 生徒、保護者、教職員へアンケートを実施
- 10月 部活動改革検討委員会を開催
- 11月 競技団体やスポーツ少年団へアンケートを実施
- 1月 新入生説明会で広報動画を放送、他学年や競技団体、スポーツ少年団にも共有
- 2月 部活動改革検討委員会を開催



部活動の地域移行に向けた方針を明確にするため、市教育委員会内に部活動改革検討委員会を設置しました。「地域クラブ活動の設立・運営は不可欠である」との認識を共有し、地域を主体とした地域クラブ活動の体制整備に向けた検討が本格化しました。

令和5年度

モデル事業による実践と形態の検証

- 4月 部活動改革検討委員会を開催
神栖地区(軟式野球)、波崎地区(剣道)でモデル的に地域クラブ活動を立ち上げ、スポーツ庁実証事業へ参加
- 8月 部活動改革検討委員会を開催
- 9月 神栖市地域クラブ活動移行推進計画を策定
地域クラブ活動推進委員会を設置・開催
生徒、教職員アンケートを実施
- 10月 モデル地区(スポーツ庁事業)参加保護者対象の説明会を開催
- 12月 神栖地区でモデル事業(軟式野球)を開始
地域クラブ活動推進委員会開催
- 1月 神栖地区でモデル事業(剣道)を開始
地域クラブ活動推進委員会を開催
新入生説明会で広報動画を放送、他学年や競技団体、スポーツ少年団にも共有
- 2月 地域クラブ活動推進委員会を開催



直営型の地域クラブ活動(軟式野球)



自主運営型の地域クラブ活動(剣道)



広報動画(令和6年1月)



地域クラブ活動の具体的な運営方法等を探るため、まずは2種目でモデル事業を実施しました。軟式野球を直営型、剣道を自主運営型とし、運営主体や関係者の負担、参加者の反応を比較検証しました。段階的に地域クラブ活動の回数を増やすことで、関係者の理解を得やすくし、制度移行の負担感を緩和する工夫もしました。

実態把握・方針の検討

試行・検証

特集

自治体の推進体制

地域の関係団体との連携

認定制度

持続的・安定的な運営

支える人材の確保と育成

新たな価値

スポーツ機会を保障

平日の取組

実証事業参加自治体一覧

令和6年度

地域クラブ活動の活性化を目指し連携を強化

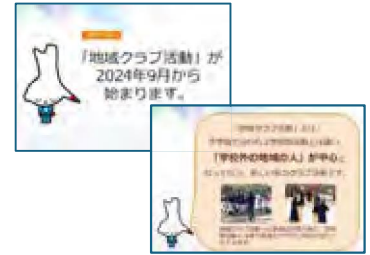
広報活動・指導者確保・体制整備

地域クラブ活動の試行

完全実施

4月 かみす地域クラブ概要動画公開、自主運営型クラブの認証条件公開
指導者募集を開始

5月 地域クラブ活動推進委員会を開催
地域クラブ団体認証制度を設計、認証要件や申請方法などを整備
教職員アンケートを実施
指導者・学校・地域・企業・団体などに対し、説明会を開催



生徒・保護者向け動画(YouTube)



推進委員会は4回開催し、運営方針の共有と課題整理を行いました。さらに、指導者向けの説明会や研修を実施し、指導の質の向上を図るとともに、部活動との調整を行い、円滑な移行を支援しました。また、指導者確保や施設利用のルール策定など具体的な課題についても協議しました。

6月 生徒・保護者アンケートを実施

7月 地域クラブ活動推進委員会を開催
各地区（神栖地区・波崎地区）保護者説明会を開催
指導者の研修（eラーニング・対面）を実施



8月 各地区（神栖地区・波崎地区）保護者説明会を開催



保護者や学校関係者に向けて、説明会の開催と並行して動画を作成・配信し、視覚的にも丁寧でわかりやすい情報提供に努めました。保護者が繰り返し視聴できる仕組みを設けることで、地域クラブ活動への不安軽減を図りました。

9月 休日の部活動を原則休止（大会の参加のみ可）。地域クラブ活動の試行期間を開始。



コーディネーターは地域クラブ活動の説明会や指導者研修会を行うほか、指導者からの各種問い合わせや地域クラブ活動備品の発注、鍵等を含む物品の連絡窓口、活動日程の調整、怪我の初期連絡、保険加入、指導者謝金の管理など幅広い業務を担いました。

11月 地域クラブ活動推進委員会を開催
生徒、保護者、教職員、クラブ指導者アンケートを実施
地域クラブ活動において、受益者負担を開始



1月 新入生説明会で広報動画を放送

2月 地域クラブ活動推進委員会を開催
各地区（神栖地区・波崎地区）保護者説明会を開催



9月から10月の試行期間を経て、休日の地域クラブ活動における受益者負担を開始しました。当初の想定よりも、保護者からの入会手続きや会費支払い等の問い合わせが多く、統括管理団体のスタッフの増員対応も必要になり、試行をすることの重要性を強く感じました。

自治体インタビュー

Q.直営型クラブの指導者確保にあたって、どのような工夫をしましたか？

まず、教職員を含めた幅広い対象に向けて説明会を開催し、地域クラブ活動の目的や役割を丁寧に伝えました。その中で、特に教員が指導に関わる際の「兼職兼業」については、その制度の取扱いを明確にし、全校へ文書で周知するなど制度面の理解促進に力を注ぎました。こうした働きかけにより、現在は指導者の約半数が、兼職兼業の許可を得た教員によって構成されています。学校現場との連携も含め、地域と教育現場の橋渡しとして機能する体制が少しずつ整いつつあります。

Q.生徒や保護者の理解を得るためにどのような工夫を重ねましたか？

移行の初期段階から、年間スケジュールや今後の方針を具体的に示すことを重視しました。説明会の複数回開催や説明動画を公開するなど、保護者・生徒が不安なく参加できるよう情報提供を丁寧に行いました。運営体制や活動内容についても、資料として見える形で提示したことで、活動の実態や安全性についての理解が進んだと感じています。説明会でのやり取りが、信頼形成の第一歩になりました。

Q.地域クラブ活動ならではの良さは、どのようなところにあると感じますか？

複数の中学校から生徒が集まることで、部活動では難しかった人数の確保が可能となり、活動の幅が広がりました。また、学校を越えた人間関係が生まれる点は、生徒・保護者の双方から前向きな評価を得ています。さらに、自主運営型と直営型を組み合わせることで、これまで部活動では扱っていなかった種目にもチャレンジできるようになり、子供たちの可能性を広げる選択肢のひとつになっています。

生徒インタビュー

Q:部活動と地域クラブ活動、それぞれどんな違いを感じていますか？

地域クラブ活動は他校の生徒とも一緒に活動できることで、人数も多くてにぎやかな雰囲気です。また、練習メニューが多く、練習の幅も広がりました。いろいろな先生に教わることで刺激もあります。一方、部活動は小学校から一緒の仲間と最後まで頑張ることができる特別な場所でもあったので、今は「半分半分」くらいの比率でそれぞれの良さを感じています。

Q.練習環境や活動頻度についてどう思いますか？

最初はちょうどよく感じていたのですが、最近ではもっと練習したいという気持ちが強くなっています。特に大会前は物足りなさを感じることもあります。暑い日でも「もっとやりたい」と思えるくらい楽しいです。

Q.地域クラブ活動で新たに得られたものは？

他校の生徒との交流です。以前はこのような機会がなかったので、アドバイスをし合えたりするのが新鮮です。今は以前のライバルともよく話しますし、仲良くなることができています。世界が広がった感じがします。



指導者インタビュー

Q.地域クラブ活動になって生徒に変化はありましたか？

地域クラブ活動に移行してから、生徒たちの姿勢に明らかな変化が見られるようになりました。部活動時代は「義務感」で来ていた生徒が、今では「やりたいから来ている」という意欲的な参加に変化しています。地域クラブ活動を「楽しみ」として位置づけるようになり、練習の際の集中力やモチベーションが高まっている様子が指導者の目にも明らかです。また、地域クラブ活動という環境でのびのびと活動することで、生徒間の関係もより穏やかに、協力的になってきているとも感じます。

Q.地域クラブ活動のよさや苦労していることを教えてください。

特に地域クラブ活動ならではの自由度の高さです。学校の枠にとらわれず、自分の指導スタイルを活かしながら、生徒一人ひとりに寄り添った指導ができる点が魅力です。一方で、複数校からの生徒が参加するため、技術レベルや目標に差があることは課題です。特に大会前などは、技術の底上げと個別対応のバランスに苦心しています。また、練習場所の確保や物品管理など、指導以外の雑務を一部担わなければならない点も負担に感じることがあります。

Q.これから地域クラブ活動の指導者になろうとする方へメッセージをお願いします。

地域クラブ活動での指導は、生徒との関わりを通じて自分自身も成長できる場であると思います。特に「教えることに自信がない」と感じている人でも、最初は補助的な立場からスタートすることができ、経験を積みながらステップアップが可能です。学校や自治体による支援体制も整いつつあり、研修制度も整備されています。地域に貢献したい、子供の成長を支えたいという思いがあれば、ぜひ一歩を踏み出してほしいと思います。

成果

(1) 地域クラブ活動の定着、指導者との関係性の変化

- 今後、中学校に入学する小学生にとって、地域クラブ活動が自然なものとして受け入れられつつある。特に、部活動の存在を知らない低学年の子供たちにとっては、地域クラブ活動が「はじめてからあるもの」として浸透していくことが考えられる。
- 全ての種目で活動に必要な指導者の人数が確保された。特に20代、30代の若手の指導者が全体の半数以上を占めるなど、持続的な地域クラブ活動への発展に期待が持てる。
- 指導者と生徒との関係性が対等かつ柔軟になり、従来の部活動よりも自由で主体性のある雰囲気が醸成されている。

(2) 保護者の理解促進

- 段階的な導入と、9～10月の試行期間を設けたことにより、受益者負担（活動費用）に対する保護者の理解が得られやすくなった。
- 説明会動画などを活用した情報提供の工夫により、活動の意義や必要性が伝わり、納得感のある移行につながった。

(3) 他校の生徒との交流と多様な学び

- 地域クラブ活動においては、学校を越えた交流が生まれており、これまでになかった学びや刺激を子供たちにもたらしている。
- 他校の仲間との練習や対話を通じて、視野が広がるとともに、新しい友人関係や挑戦が生まれている点は、地域クラブ活動ならではの価値として評価されている。

(4) 多様な団体の地域クラブ活動への参画、子供たちの選択肢の増加

- 自主運営型の地域クラブ活動の展開においては、スポーツ少年団や地域のスポーツ団体との協力体制が徐々に確立されていると感じている。既存の団体だけでなく、新規の団体が立ち上がるなど、多様な地域クラブ活動を展開し、合計10団体が登録、認証を受けた。
- 部活動にはない種目の地域クラブ活動が生徒の選択肢に加わった。

指導者数と年代

	クラブ種目	指導者数
1	軟式野球	15
2	サッカー	9
3	ソフトテニス	8
4	バレーボール	5
5	バスケットボール	14
6	卓球	8
7	剣道	4
8	柔道	2
		65

	年代	人数	割合
1	10代	2	3%
2	20代	23	35%
3	30代	18	28%
4	40代	9	14%
5	50代	8	12%
6	60代	3	5%
7	70代	2	3%
		65	



剣道種目では、地域で長く活動する団体が自主運営型の指導団体として登録

課題と今後の展望

(1) 地域連携の強化・運営モデルの見直し

- 市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブとの連携が十分ではないため、地域全体で子供たちの地域クラブ活動を支える協力体制を構築する必要がある。
- 直営型の地域クラブ活動の運営については、民間事業者（統括管理団体）へ業務委託しているため、行政組織内に運営業務が内製化されていない。今後の持続性を踏まえ、地域団体が運営の主体となる体制への段階的な移行も検討する必要がある。

(2) 更なる少子化等への対応

- 波崎地区においては、バレーボール指導者不足の状況が続いており、また、参加者も女子1名と少ないため、神栖地区との合同開催または地域クラブ活動の合併を検討している。
- バレーボール種目において、遠隔リモート指導を全4回実施。指導技術を有する指導者と連携しながら地域クラブ活動のバレーボール指導者の指導技術向上を図るとともに、地域や環境条件に左右されないスポーツ体験機会の確保へ向けた検証を行った（詳細はP.98）。



遠隔リモート指導の様子

特集③

長崎県長与町

基本情報

人口 39,493 人

公立中学校数 3 校

公立中学校生徒数 1,045 人

部活動数 46 部活

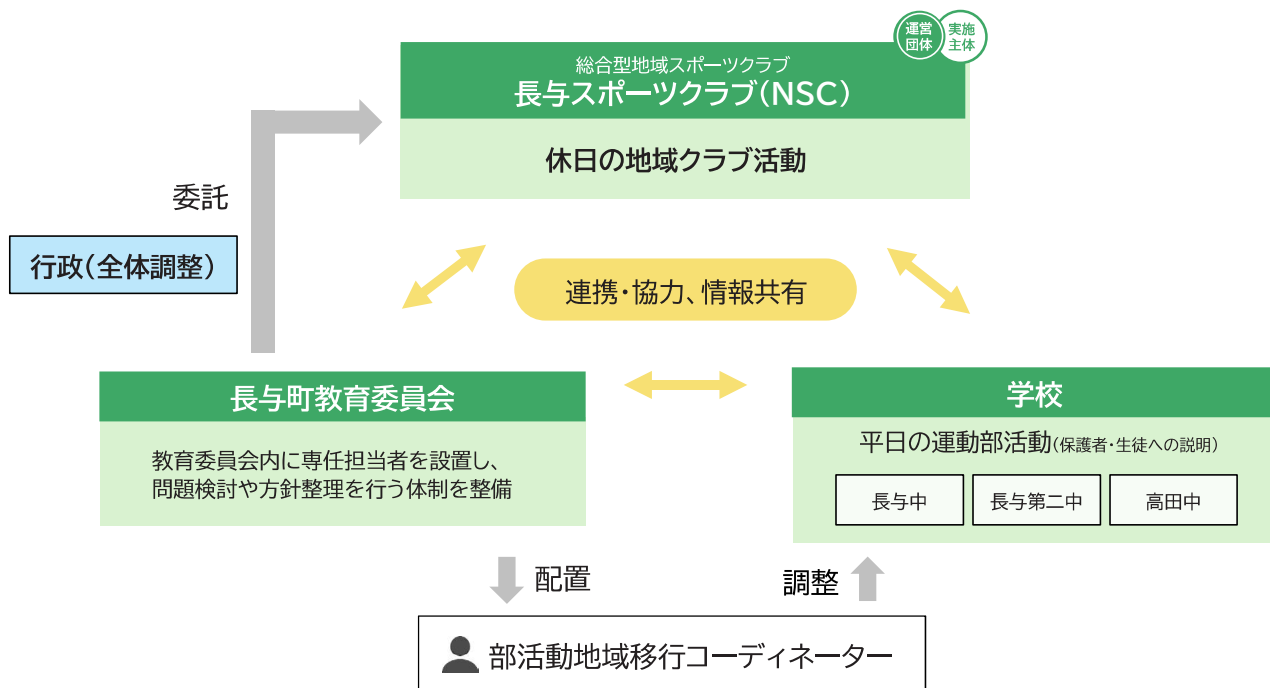


地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる

～地域クラブ活動への移行を実現した長与町の5年間を振り返る～

長崎県長与町では、令和5年度、中学校の休日の運動部活動を既存の総合型地域スポーツクラブの活動に移行し、12種目の中から生徒が希望するスポーツ活動を選択できる体制を整備しました。少子化の急速な進展により学校単位での活動が厳しくなる中、複数校の生徒が参加できる持続可能で新たな地域クラブ活動の体制を実現した長与町の取組を振り返ります。

運営体制図



教育委員会の取組として、部活動地域移行コーディネーターを配置

コーディネーターは、地域クラブ活動の円滑な運営に向けて、指導者や保護者へのヒアリング、指導者研修会や大会参加に関する連絡調整、地域住民への情報発信、関係者との定例ミーティングの開催などを継続的に行ってきました。



持続可能な運営体制へ向け、運営事務局業務を効率化

運営支援アプリを導入するなどして、業務の一部をオンライン化しました。令和6年度からはフルタイム職員の運営スタッフに代えて、パートタイム職員3人体制に移行し、運営経費の節減を図りました。なお、運営スタッフの主な業務内容には、指導者の労務管理、謝金支払い、会場や会計の管理、大会参加費のとりまとめなどが含まれます。

地域クラブ活動一覧

期 間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

実施日：休日のみ

会 費：月3,000円

種目	活動場所	参加対象中学校	参加人数	参加学校数	指導者数
軟式野球	長与第二中学校	長与中学校 長与第二中学校 高田中学校	18名	3校	4名
卓球	3校ローテーション	同上	23名	2校	13名
陸上	同上	同上	20名	3校	5名
サッカー	同上	同上	18名	3校	7名
バスケットボール	同上	同上	46名	3校	8名
バレーボール	同上	同上	23名	3校	6名
バドミントン	同上	同上	74名	3校	12名
ソフトテニス	同上	同上	56名	3校	13名
硬式テニス	同上	同上	19名	2校	6名
柔道	同上	同上	5名	1校	5名
剣道	同上	同上	4名	2校	3名
弓道	同上	同上	20名	2校	5名



卓球



サッカー



軟式野球



陸上



バスケットボール



バレーボール



バドミントン



弓道



柔道



剣道



ソフトテニス



硬式テニス

令和2年度

部活動の地域クラブ活動への移行に向けた検討開始

検討・運営団体の確保

12月

卓球協会と長与スポーツクラブによる週1回の中学生卓球教室を開始。教職員の兼職兼業に関する項目を小・中学校管理規則に追加。

2月

スポーツ庁の令和3年度地域部活動^{※1}推進事業（実践研究^{※2}）への参加を検討

3月

長与町内中学校卓球部を実践研究の対象とすることについて、総合型地域スポーツクラブを運営する特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツクラブと協議。



卓球の地域クラブ活動



運営団体の確保

部活動の地域クラブ活動への移行に向けて、運営団体の確保は重要です。地域で総合型地域スポーツクラブを運営し、法人格を取得していた特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツクラブと連携できたことは部活動改革の実現に向けた大きな一歩となりました。

令和3年度

卓球種目を対象に実践研究を開始、検討委員会の設置

試行・検証

7月

長与中卓球部の休日の地域クラブ活動開始（休日の卓球部の活動を長与スポーツクラブを運営団体とした地域クラブ活動として実施、指導者は長与スポーツクラブの認定コーチ、会費は月3,000円を各家庭が負担）。

^{※1} 地域部活動…令和3、4年度当時の地域クラブ活動の名称。
^{※2} 実践研究…スポーツ庁では、令和3、4年度に「運動部活動の地域移行等に関する実践研究」を実施。



受益者負担についての理解を得ることの難しさ

卓球部では、従来から月1,500円程度の活動費を負担いただいていたのですが、地域クラブ活動として持続的な運営をするためには、公費負担を加えても月3,000円程度の会費を負担いただく必要がありました。3,000円に実費（移動費、ユニフォーム代など）が含まれると考えている保護者や、費用を払っても子供がなかなか勝てるようにならないことに対して不満を口にする保護者がいるなど、受益者負担の理解を得ることが大きな課題でした。受益者（子供）と負担者（保護者）の間に認識のズレ（大人は「益」を感じにくく、具体的に「優勝」などの結果が出ないと価値を感じにくい傾向があること）も要因の一つであったと考えています。

9月

長与町地域運動部活動推進検討委員会（第1回）開催
全中学校のバスケットボール部の休日地域クラブ活動検討開始

12月

長与町地域運動部活動推進検討委員会（第2回）開催



丁寧な説明で受益者負担への理解を得る

保護者説明会を必要に応じて実施するなど丁寧な説明に努めたことで、1年が経過する頃には、保護者の理解が深まり、月会費の3,000円が高いという意見はほとんどなくなりました。特に、YouTubeでの動画は効果的でした。指導内容や運営の実態が可視化され、会費を負担いただくことへの理解が進んだと考えています。

令和4年度

対象種目や中学校を拡大、推進計画の策定

取組拡大・計画策定・説明会

6月

全中学校のバスケットボール部が休日の地域クラブ活動を開始。長与スポーツクラブと町教育委員会による種目別顧問・外部指導者対象へ説明会を実施

順次、地域クラブ活動&合同練習を実施

- 8月 男子バレーボール部
- 10月 陸上競技部
- 11月 ソフトテニス部
- 12月 女子バレーボール部、硬式テニス部



新入生学校説明会で地域クラブ活動の説明

12月

長与町運動部活動地域移行推進計画を策定
第1回地域スポーツ活動指導者説明会開催

2月

第2回地域スポーツ活動指導者説明会開催



スポーツ庁室伏長官の視察



全面実施に向け、生徒や保護者の理解を得るための働きかけ

令和5年度の休日の運動部活動の地域クラブ活動への完全移行に向けて、学校や保護者への説明を実施しました。校長会や教頭会での説明など対話を繰り返して理解を得るよう努めました。卓球の実践があったため、学校関係者や保護者の理解を得やすかったと感じています。また、学校で地域クラブ活動に関する説明をしていただいたことも、生徒の理解や保護者の安心感を得るために効果的であったと思います。

特集

自治体の推進体制

地域の関係団体との連携

認定制度

持続的・安定的な運営

支える人材の確保と育成

新たな価値

スポーツ機会を保障

平日の取組

実証事業参加自治体一覧

令和5年度

全ての休日の運動部活動の地域クラブ活動への移行を実現

4月

指導を希望する教員に兼職兼業の許可
全ての休日の運動部活動を地域クラブ活動に移行
4月2日 指導者研修会
地域クラブ活動スタート
会費負担と就学援助世帯に対する支援を開始
コーディネーターによる定期的な学校訪問、クラブ・行政との会議等を実施



令和5年4月2日指導者研修会



スムーズな立ち上がり

初年度は、関係者の不安に反して、大きな混乱もなくスムーズに立ち上がりました。事前の説明や、段階的な取組が功を奏し、関係者の理解と協力を得ながらスタートを切ることができたことが要因だと思います。また、経済的な事情がある世帯に対しては、月会費2,000円の支援（地域スポーツ活動サポート基金）を行いました。

6月

7月

地元企業から長与スポーツクラブへ30万円の寄附
バスケットボールクラブが中体連総体へ地域クラブ活動として出場

10月

長与スポーツクラブと大阪体育大学が連携して指導者の認定プログラムを導入
（認定プログラムの受講費用20,500円の一部を補助）
日本スポーツ協会の公認指導者資格取得支援開始



中体連総体へ地域クラブ活動として参加



指導者の質の向上に向けた取組

令和8年度までに全ての地域クラブ活動の指導者を有資格者とすることを目指しています。大阪体育大学と連携した認定プログラムの受講や長崎大学と長崎県スポーツ協会が連携して実施する指導者認定プログラム「ベストリンク」の受講を促すとともに、その受講費用の一部を補助する仕組みを整備しました。

12月

三井住友海上火災保険株式会社による企業版ふるさと納税の寄附



企業版ふるさと納税 第1号

令和6年度

持続可能な地域クラブ活動体制の構築へ向けて

4月

担当課を学校教育課から生涯学習課（スポーツ振興班）へ移管



運營業務の効率化、運営スタッフの増員

地域クラブ活動を支援するアプリを導入した令和5年度の実績もあり、令和6年度からは長与スポーツクラブへ配置していたフルタイム職員を3人のパートタイムの職員で担うこととしました。会場調整や会計、大会登録など業務を担当して地域クラブ活動の運営を行っています。



教育委員会とコーディネーターによる近隣市町との連携

令和6年度、兼職兼業の教職員の指導者が町外の学校へ異動となりました。引き続き、地域クラブ活動の指導を希望していただいたため、異動先の学校長に電話で説明し、業務に支障のない範囲で指導に携わることができるよう調整しました。また、近隣市の陸上部顧問から、専門のバレーボールの指導に携わりたいとの相談を受けた際は、学校長に本町の地域クラブ活動の内容を理解していただいた上で兼職兼業の申請を出していただきました。教育委員会とコーディネーターが近隣市町の教育委員会等と連携することで、十分な指導者を確保することができました。

5月

バスケットボール、サッカー、バレーボール、軟式野球が地域クラブ活動として中体連の総合体育大会地域クラブ予選へ出場

12月

長与スポーツクラブフェスタを開催



マルチスポーツの体験イベント「長与スポーツクラブフェスタ」を開催

令和6年12月、親子で複数のスポーツに親しむことのできる長与スポーツクラブフェスタを開催しました。親子63人が参加し、サッカー（フットサルコート）、ソフトテニス（テニス広場）、卓球、バドミントン、フィットネス、ダンス（町民体育館）を体験しました。

全面実施

運営効率化・近隣市町との連携

Q.はじめに、地域クラブ活動への移行に取り組んだきっかけを教えてください。

長与町は、令和2年9月1日付け文部科学省事務連絡「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」に基づいて、地域移行の取組をスタートすることを決めました。今後、さらに少子化が進めば、学校単位の部活動は持続できません。これからの未来においても子供たちのスポーツ活動機会を保障するためには新たな地域クラブ活動環境を整備することが必要でした。

Q.運営団体に総合型地域スポーツクラブを選定したのはなぜでしょうか。

総合型地域スポーツクラブを運営団体としたのは、法人格^{*1}を持っていたこと、そして、リスク管理やスポーツクラブ活動の運営ノウハウを有していたことが主な理由です。私自身、長きにわたり長与スポーツクラブのクラブマネージャー^{*2}をしていた経験があり、円滑な移行が望めるのではと考えた部分もありました。

^{*1} 法人格 … 団体が人と同様に契約や財産の管理ができる法律上の権利を持つこと
^{*2} クラブマネージャー … 総合型地域スポーツクラブの円滑な運営に必要な環境整備を行う等のマネジメントを担当する役割を持つ者



長与町教育委員会 教育長 金崎良一
元公立中学校長。令和4年より現職。令和4年長崎県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会幹事長。

Q.地域クラブ活動への移行でもっとも苦労されたことは何でしょうか。

令和2年9月1日付け文部科学省事務連絡「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受けてすぐに、教育委員会の事務局と校長会と協議をしました。そこで、令和5年の4月から地域クラブ活動を開始しようと方針を決めたのですが、生徒や保護者、地域の方、指導者、つまり、地域全般の方々に、地域移行の趣旨も含め理解していただくことに一番苦労しました。当初は会費の負担が増えることなどに対して反対の声が多かったものの、長与スポーツクラブや中学校と連携した継続的な説明により、保護者の理解が進み、意識の変化が見られました。従来の部活動で保護者会が担っていた業務を運営団体が担うことで、保護者の負担が軽減されるメリットが徐々に伝わったことも理解が進んだ一因ではないかと思っています。

Q.持続的な地域クラブ活動を構築するために必要なことは何でしょうか。

運営団体の基盤強化と財源の確保、指導者の確保と育成です。

長与スポーツクラブは地域でスポーツクラブ活動を運営する様々なノウハウを有する団体ではありますが、学校教育活動として運営の仕組みが確立された部活動を地域クラブ活動へ移行することは容易ではありません。安定的な運営に向け、運営団体に対する財政的な支援と学校との連携が大変重要であると感じました。

指導者については、地域の指導者や大学生ボランティア等の参加が増えるなど、指導体制が充実してきていますが、指導者の質の向上に向けた取組は重要です。現在は指導者研修会を開催したり、公認指導者資格取得を促進するための受講料支援などを行ったりしています。



令和6年度指導者研修会 救命講習

Q.これから改革に着手する自治体がまず取り組むべきことを教えてください。

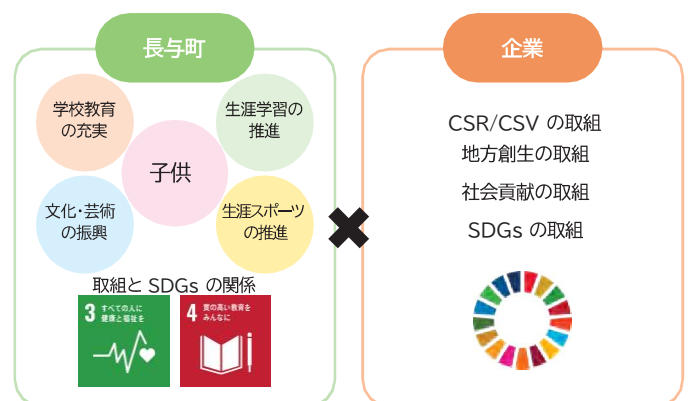
まずは「覚悟を持って決めること」つまり、地域クラブ活動環境をどのような形にするのか、いつまでに実現するのかなど、内容と時期を決めることです。次に、学校やスポーツ団体などの関係団体を行政や教育委員会が動かすという意識です。そして、地域クラブ活動の運営団体の決定です。募集して決めるのか、探して決めるのか、それはその自治体の実情によって変わりますが、運営団体がなければ、地域クラブ活動の取組は大変難しいと考えます。

地域クラブ活動への移行自体が前例のないことで、自治体によっても課題や特徴は異なります。大切なのは「良いものに変えていこう」という意識です。変化を恐れずにより良いものにしていくという気持ちで取り組むことが重要であると思います。

Q.今後の展望についてお聞かせください。

長与町としては、地域クラブ活動への移行の取組を通じて、生涯スポーツ活動、つまり、子供を含め、地域で生涯にわたってスポーツに親しむ方がより多くなることを大きな目標としています。

そのためには、関係者の意識改革も必要です。これまでのスポーツ活動は、大会での勝利に重きが置かれすぎているように思います。勝つことだけにフォーカスすると、子供たちがスポーツに取り組むことで苦しくなってしまうこともあります。子供たちが生涯にわたってスポーツを楽しみながら続けていくためにどうすればよいのかに意識を向けることが大切なのではないでしょうか。学校、保護者、地域の方々が、子供たちのスポーツ活動に関わっていくことでよりよい未来につながっていく、それを伝えつつ課題と向き合いながら、『幸福度日本一のまち』の実現へ向けて、この地域クラブ活動の取組を進めていきたいと考えています。



『幸福度日本一のまち』の実現へ

関係者インタビュー

生徒インタビュー

Q.土日と平日で、活動の違いはどんなところに感じますか？

平日は人数が少ないので限られた練習しかできないけれど、土日は仲間も多く内容も充実していて楽しいです。平日は学校単位で活動しているので、休日と同じように仲間と活動できたのもっとよいのと思っています。

Q.指導者が複数いることについて、どのように感じていますか？

6人の指導者がいて、それぞれポジションやスタイルが違うので色々な視点から学べます。最初は戸惑いましたが、今ではプラスに感じています。



保護者インタビュー

Q.保護者の関わりについて、どのように感じていますか？

見守り当番制度があり、指導者がそれを提案してくれたおかげで安心して子供を預けることができます。子供たちが自ら楽しんで取り組んでいる姿を見るのもとても嬉しいです。また、部活動のときのような保護者会の役員の仕事を長与スポーツクラブが担ってくれているので、負担の軽減につながったと感じています。

Q.地域クラブ活動の費用負担について、率直な御意見を教えてください。

最初は戸惑いましたが、必要経費を丁寧に説明してもらったので、月額3,000円は妥当だと理解しました。ただ種目によってコストに差があることも理解しており、今後どうなるか不安も少しあります。

指導者インタビュー

地域指導者

Q. 地域クラブ活動への移行の前後で、生徒には何か変化がありましたか。

これまでは指導者も「勝つ」ことに意識が向いていた傾向があると思います。かつてのハードな練習を踏襲していたケースも多いのではないのでしょうか。地域クラブ活動では、まず「楽しむこと」を念頭に活動を行っており、その次に高い技術を教えていくようにしています。生徒たちは少しずつ意識が高まっており、より高い技術を身につけることを楽しんでいるようです。

Q. これから指導者を始めてみたい方、興味のある方へのメッセージをお願いします。

指導を通して、生徒の成長を見続けられる指導者はとてもやりがいのあるものです。生徒とのつながりや、生徒同士のつながりが生まれ、関係性が構築されていくことも楽しみの一つです。地域クラブ活動に関しては、「勝たせるだけ」が指導者ではないと思います。スポーツを通して、技術の向上だけでなくその後の人生で活かせる経験を与えられる喜びもあり、指導者自身にとっても地域クラブ活動はよい経験になると思います。

大学生指導者

Q. 地域指導者として地域クラブ活動へ関わることのよさは？

生徒とのコミュニケーションだけでなく、指導者同士のかかわりも増え、コミュニティの広がりを感じています。今後、このような活動を続け、長与町にこれまで縁のなかった大学生にもこのような活動を知ってもらい、指導者となる大学生が増えてくれれば嬉しいです。



運営団体代表者インタビュー

Q. 運営団体から見て、この部活動改革を進めるために必要なことは何だと思いますか？

ずばり、「大人の意識改革」であると思います。少子化が進む中、これまでと同じ学校単位の部活動では持続できません。また、1日6～7時間も活動するなど、勝利を追い求めるが故に過熱化していた活動環境も見直さなければなりません。もちろん、指導者に適切な報酬を支払うためには一定程度の会費を負担いただくということも必要です。この部活動改革が子供たちのスポーツ活動の最適化であるということを大人がまず理解すること、また、自分の過去の経験による既成概念を取り払い、意識を改革することがとても重要であると思います。

成果

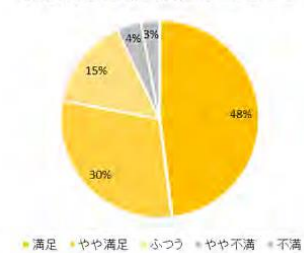
(1) 地域クラブ活動の日常化

- ・ 地域クラブ活動への移行を実現してから2年が経過し、以前よりも自然な形で地域クラブ活動の運営が実施できている。
- ・ 生徒の満足度も高く、他校の生徒との新たな交流や試合への参加、技術力の向上など、充実した地域クラブ活動となっている。

(2) 地域クラブ活動運営の効率化

- ・ 月謝袋での現金徴収を廃止し、キャッシュレス決済を導入。地元金融機関とも連携し、集金業務を効率化することができた。
- ・ 初年度はフルタイム職員が対応していたが、運営業務も軌道に乗り、令和6年度からはパートタイム職員3名体制に移行し、業務を分担して運営している。
- ・ 運営団体と指導者、保護者の連絡体制の整備も進み、適切な情報を共有できたり、指導者が生徒への指導や保護者対応に集中できる体制が整ったことで、地域クラブ活動全体の信頼性が向上した。

地域クラブ活動に満足していますか



活動で楽しいと感じること



(3) 保護者の理解促進

- ・ 会費導入当初は「なぜ学校活動にお金が必要なのか」という保護者の反発が大きく、特に費用の使途や会費への対価（成果）への疑問が強かったが、説明会を重ねて丁寧に対応したことやYouTube動画を活用した保護者向けの広報などにより、指導内容や運営の実態が可視化され、会費を負担いただくことへの理解が徐々に深まった。
- ・ 現在は、子供の充実した活動の様子や成果が見られるようになったこともあり、「お金を払う価値がある」とする声が増加。3,000円の会費に対する否定的な意見はほとんど見られなくなっている。

(4) リスクマネジメントの強化

- ・ 適切な税務処理・会計体制を整備し、会計処理の透明性と正確性を確保できている。
- ・ 熱中症対策として、運営団体事務局の運営スタッフが全指導者に対して熱中症指数の連絡、活動可否の判断を実施するなど、運営団体の危機管理体制が構築。学校の体育館内に設置されていたAEDを屋外に移設するなど、町と連携して安全で安心な地域クラブ活動環境を構築している。



課題と今後の展望

課題・展望

(1) 指導者の確保と育成

- ・ 指導者の確保と育成は継続的な課題。令和8年度からは、指導者契約の継続にあたって、スポーツ指導者資格の取得を義務化する予定。資格取得費用の一部を補助し、令和7年現在、指導者のうち13人が有資格者である。
- ・ 今後は長崎大学と連携し、比較的安価な指導者講習会を実施するなど、指導者育成の環境を整備するほか、隣接市町の教職員も兼職兼業の申請により指導を継続可能とする柔軟な対応ができるよう自治体間の連携を進める。また、大学生や若手人材の参画も進めており、世代・地域を越えた多様な人材活用を図る。

(2) 指導者の確保と育成

- ・ 地域クラブ活動の運営には年間2,000万円以上の費用がかかり、現在の月会費3,000円だけでは持続的な運営は難しい。
- ・ 町の財源確保も必要であるが、企業協賛やふるさと納税等による寄附、国や県の支援など、支え合う仕組みが必要。



自治体の推進体制

各都道府県においては、域内の市区町村の人口規模や地理的条件、地域のスポーツ資源が多様であることから、各市区町村の実情を踏まえた推進を図る必要があります。また、市区町村においても、担当部署に十分な人的リソースを確保したり、首長部局と教育委員会部局の連携を強化したりする必要があります。本記事では、行政組織内に専門の部署を設置する取組、地域での連携を担うコーディネーターを配置し、各市区町村へきめ細やかな伴走支援を実施する取組、部局を横断する専門部署を設置し、関係部局や関係地域団体等と連携した推進体制を整備する取組を紹介します。



岐阜県

部活動改革を専門に担当する係を設置。地域クラブ活動推進コーディネーターの配置や地域クラブ活動推進会議の定期開催等を実施することで、各市町村の部活動の地域クラブ活動への移行を強力に推進。

→ P.32

群馬県

部活動の地域クラブ活動への移行を推進する総括コーディネーターと5人のコーディネーターを配置し、各市町村への巡回訪問を実施。各市町村の実情や課題等を踏まえ、また、各市町村のコーディネーターと連携しながら、部活動改革の伴走支援に取り組む。

→ P.34



新潟県長岡市

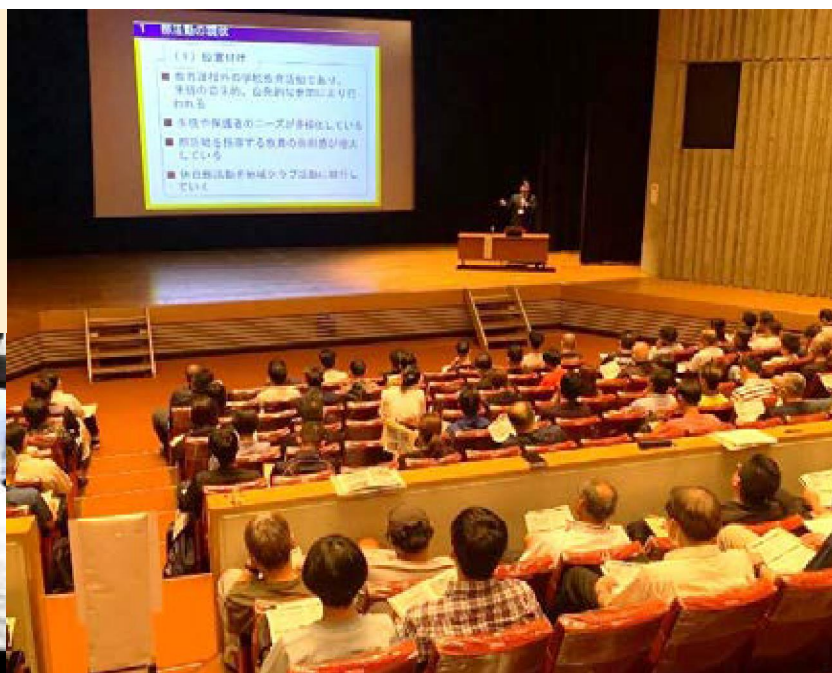
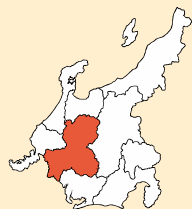
学校教育課内に部活動地域移行室を設置し、専任の職員を配置。長岡市、長岡市教育委員会、公益財団法人長岡市スポーツ協会、公益財団法人長岡市芸術文化振興財団の4者で連携協定を結び運営体制を整備。令和7年9月に休日の部活動を完全に移行し、新たな地域クラブ活動「ながおかCome100クラブ活動」を開始。

→ P.36

岐阜県

基本情報

人口 1,929,224人
公立中学校数 176校
公立中学校生徒数 51,765人
部活動数 1,518部活



部活動改革専門係の設置とコーディネーター連携 ～更なる改革の推進へ向けた県の推進体制～

岐阜県では、令和4年度より部活動改革を専門に担当する係を設置しました。地域クラブ活動推進コーディネーター※1の配置や地域クラブ活動推進会議の定期開催による情報共有、指導者の研修会等を実施することで、各市町村の部活動の地域クラブ活動への移行を強力に推進しています。

※1 令和4年度は「研究調査員」という名称

課題・背景

- 県全体の取組を推進するため、県庁内の担当部署に十分なりソースが必要
- 各市町村の進捗把握や伴走支援へ向けたきめ細やかな対応が必要
- 安全・安心で持続的な地域クラブ活動を実施するため、充実した研修が必要

専門部署の設置

地区ごとのコーディネーター配置

推進体制強化に向けたプロセス

令和4年度

専門部署の設置 ガイドライン策定

専門部署「部活動改革係」を設置し、3人体制で事業を推進。「岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定。

令和5年度

推進コーディネーター の配置

部活動改革係を1人増員（4人体制）。県内6地区に、推進コーディネーターを配置し、地域移行を見据える市町村の実情や状況を把握。

推進会議の開催

各市町村の担当者が参加する地域クラブ活動推進会議を年3回開催し、各市町村における地域移行の進捗状況や県内外の優良事例を共有。

令和6年度

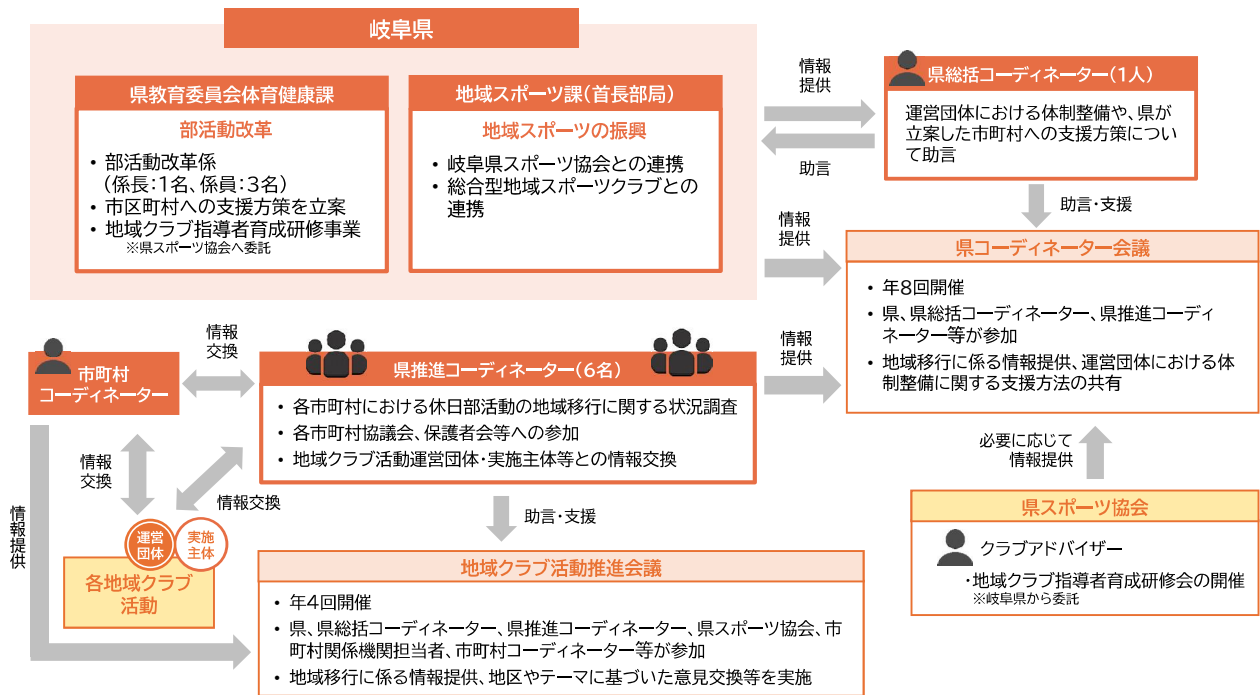
総括コーディネーター の配置

各市町村における地域移行についての課題を、市町村の規模や地域の実情に応じて支援するために、総括コーディネーターを配置。地域クラブ活動推進会議を年4回開催。



学校体育に関する業務が多い中、部活動の地域クラブ活動への移行に関する業務に専念できる体制により、関係者との会議の回数を増やすことが可能になりました。令和6年度、年4回の地域クラブ活動推進会議を実施することができたのも、4人体制で関係者とのきめ細やかな協議・連絡機会を確保できたからです。

取組の詳細



部活動改革専門の係を設置し業務を分担することで、市町村へのきめ細かい支援が可能に



係長

- 部活動改革係の総括
- 市町村との連絡調整

係員A

コーディネーターの研修、部活動地域移行に係る事業に関すること

係員B

- ガイドラインの研修に関すること
- 文化庁地域移行に係る事業に関すること

係員C

係の会計事務全般に関すること



各階層にコーディネーターを配置し、連携体制を強化



総括コーディネーター

スポーツ団体運営・経営全般に精通



県推進コーディネーター

退職教員



市区町村コーディネーター

地域の実情に応じて各市区町村で任用

成果と課題、今後の展望

成果

- 部活動改革に関する業務を専属で行う係を設置することで、市町村とのきめ細やかな連携が実現。
- 各階層にコーディネーターを配置することにより、各市町村の細部にわたる状況を把握。
- 県内の運動部活動1,429部のうち、令和6年度末までに地域クラブ活動への移行を完了した部活動数は1,036部(72.5%)。

課題と今後の展望

- 生徒・保護者・指導者にとって安心・安全な地域クラブ活動の体制を整備するため、また、地域クラブ活動の運営基盤の強化を図るため、市町村における地域クラブ活動の認証制度の導入を検討。

担当者インタビュー

Q: コーディネーターを配置することのよさは何ですか。

コーディネーターと連携することで、国の情報や全国の実例を速やかに各地域へ伝達することができます。学校側とのやりとりも多く発生する各地区のコーディネーターについては、退職教員に依頼しました。各地区の勤務経験があるため、地域の実情に応じた支援をすることができました。

Q: コーディネーターの配置の際に工夫したことはありますか？

総括コーディネーターには、クラブ運営や経営に長けた人材を任用しました。県独自の認定要件を定めることや、運営団体の賠償責任保険制度に関することなどのアドバイスを受けています。また、全国の様々な取組情報を教育委員会に共有いただくことで、係員の情報のアップデートにも寄与しています。

群馬県

基本情報

人口 1,884,891人
公立中学校数 154校
公立中学校生徒数 48,213人
部活動数 1,929部活



コーディネーターと連携した支援体制構築 ～市町村の改革を推進するための伴走支援～

群馬県では、部活動の地域クラブ活動への移行を推進する総括コーディネーターを配置し、県全体の部活動改革に取り組んでいます。総括コーディネーターと5人のコーディネーターが各市町村の課題や進捗に合わせながら改革を推進する群馬県の部活動改革を紹介します。

課題・背景

- 各市町村によって地域環境や部活動の地域クラブ活動への移行の進捗状況等が異なるため、自治体の実態に応じた伴走支援が必要
- 県内の地域団体等との関係を構築する必要
- 各市町村の取組を推進する役割を担う市町村のコーディネーターのさらなる資質向上を図る必要

コーディネーターの配置

市町村への巡回訪問

支援体制構築に向けたプロセス

令和4・5年度

実践研究・実証事業の実施

令和4年度、前橋市と千代田町で休日の部活動の段階的な地域クラブ活動への移行に関する実証事業を実施。市町村や関係団体が連携できる推進体制の更なる強化が必要であることが分かった。

地域移行に詳しい人材（総括コーディネーター）の採用

令和5年度、地域クラブ活動への移行に当たり専門性の高い人材の採用を計画。群馬県で初めて総合型地域スポーツクラブを立ち上げた実績を持ち、地域移行に初期段階から携わっていた小出氏へ協力を打診。

推進計画の策定

令和5年7月に地域移行の推進計画を策定。県はコーディネーターと協働し、地域の実情に応じた支援や助言を行うことを盛り込んだ伴走支援を計画。多様な属性の方に、コーディネーターとしての協力を打診。

令和6年度

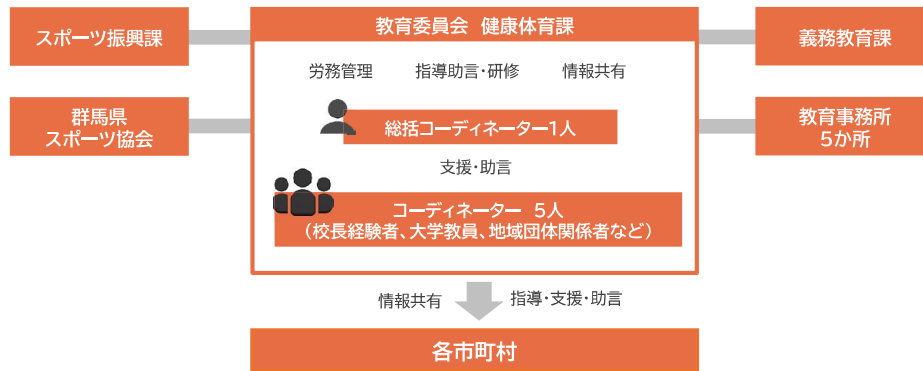
コーディネーターによる自治体支援の充実

各市町村への訪問や関係団体等の説明会参加など、コーディネーターと連携し、各市町村へのきめ細やかな伴走支援を実施。通信を発行し、各市町村へ必要な情報を定期的に発信するなど、更なる推進に取り組む。



コーディネーターとしては、部活動に精通しているだけではなく、地域のスポーツ関係団体とのつながりやスポーツに関する幅広い知見のある方が適任であると思います。また、自治体の伴走支援については、実際に顔を合わせ、各自治体の担当者との信頼関係を築くことを大切にしています。

取組の詳細



グンマ未来地域クラブ活動レター
第18号(令和7年5月1日発行)



総括コーディネーターとの情報共有

総括コーディネーターは週3、4日、県庁へ勤務するため、教育委員会健康体育課の担当者や関係者等ときめ細やかな情報共有を行うことができます。

総括コーディネーター、コーディネーターの主な業務

1 全35市町村への訪問、指導助言

県内の全35市町村へ県担当者、コーディネーター及び県スポーツ協会担当者が訪問し、進捗状況や課題を確認。国や県の方針、先進地視察で得られた実践の情報を共有したり、今後の推進方策について助言したりするなど、各地域の実態に応じた伴走支援を実施。

2 コーディネーター通信の発行

総括コーディネーターがコーディネーター通信「グンマ未来地域クラブ活動レター」を作成。令和7年5月現在、18号を発行。県の方針や指導者の資質向上に関するトピック、リスクマネジメントに関する知識など、部活動改革全般に関する情報を各地域へ向けて発信。

3 関係団体への説明、情報共有

依頼のあった市町村や関係団体(スポーツ協会やPTAなど)の研修会や協議会等で説明を実施。県内関係者の理解を促進。また、先進地視察を企画し、全国の先進事例を把握。県内市町村や関係団体へ最新の情報を提供。

成果と課題、今後の展望

成果

- ・ コーディネーターと連携して先進地視察による情報収集を行い、情報発信を積極的に行うことができた。コーディネーターは各市町村や関係団体等に直接出向き、関係性を深めることで、市町村担当者や関係者との連携・協働の関係が構築できた。
- ・ 県地域クラブ活動体制整備検討委員会及びWG会議の定期開催による情報共有により、地域クラブ活動への移行の推進についての理解を深めることができた。
- ・ 8市町村1団体(令和6年度)では、運営団体・実施主体の整備が着実に進み、県内の参考事例となっている。

課題と今後の展望

1 推進体制の強化

- ・ コーディネーターによっては本務が別にあるため、業務を依頼する際には調整は必要。
- ・ 山間地等の地域については、少子化や高齢化など、他の自治体よりも困難度が高いため、地域の実情も踏まえた上でより丁寧な伴走支援をする必要。

2 推進計画の更新と周知

- ・ 国の動きに準じつつ、令和7年度中には推進計画をアップデートする必要。
- ・ 関係者が推進計画のもと、着実に歩みを進めることができるよう、セミナーやシンポジウム等の開催を予定。

担当者インタビュー

Q：コーディネーターを配置することの強みは何でしょうか？

指導主事の担当は、部活動の地域クラブ活動への移行に関する業務だけではないため、専門のコーディネーターがいることで、きめ細やかでスピード感のある対応ができるようになりました。関係者への説明をする際にも、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブに詳しいコーディネーターが説明することで説得力が増していると感じます。

Q：市町村訪問の際にどのような相談を受けることが多いですか？

「どのように進めていくべきか」「まずは何かから着手すべきか」という相談を受けることが多いです。そのため、コーディネーターと協力してチェックリストを作成し、各自自治体の段階に応じた今後の具体的なアクションの例を示すようにしています。



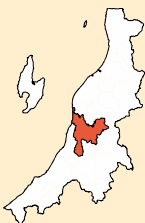
Q：今後、さらに力を入れたいことは何ですか？

地域や保護者からは「もっと情報がほしい」という意見もいただいていますので、コーディネーターと連携しながら、国の方針や先行自治体の事例などを各自自治体への情報共有したり、学校やPTAを通して情報共有したりするなど、啓発活動をさらに強化したいと考えています。

新潟県長岡市

基本情報

人口 256,731人
公立中学校数 27校
公立中学校生徒数 6,402人
部活動数 241部活



地域クラブ活動への移行に向けた専門部署の設置 ～部局を横断して連携する部活動地域移行室～

新潟県長岡市は、部活動の地域クラブ活動への移行を推進するため、学校教育課内に部活動地域移行室を設置し、専任の職員を配置しています。この専門部署の設置により、長岡市は地域クラブ活動への移行準備を円滑に進め、令和7年9月に休日の部活動を完全に移行し、新たな地域クラブ活動「ながおかCome!100クラブ活動」を開始します。

課題・背景

- 令和7年9月の休日の地域クラブ活動への完全移行に向け、また、ジュニア期のスポーツ・文化芸術活動環境全体の改革に向け、首長部局と教育委員会部局の垣根を越え、地域の活動環境の整備のために更なる連携の強化を図る必要
- 課題への対応や政策検討、意思決定のスピードを上げるために、部活動の地域クラブ活動への移行を専任する職員の配置、ひいては課や室などの専門部署の設置のほか、関係部署を併任する職員の配置が必要

部局横断の専門部署の設置

専門部署の設置に向けたプロセス

令和2年度

移行準備の開始

令和元年、スポーツ振興課、学校教育課、スポーツ協会を併任する職員を任用。令和2年にスポーツ振興課・スポーツ協会・教育委員会が連携し、部活動の地域クラブ活動への移行に向けた検討会議を開催。

令和3年度

検討委員会設置

令和3年4月、移行へ向けた体制構築を検討するため、有識者やスポーツ協会等の市内関係団体で組織する委員会を設置。

令和5年度

専門部署の設置

市の組織改編により、専門部署「部活動地域移行室」を学校教育課内に設置し、各担当が教育委員会部局と首長部局の部署を併任。各部署との連携を強化。

令和6年度

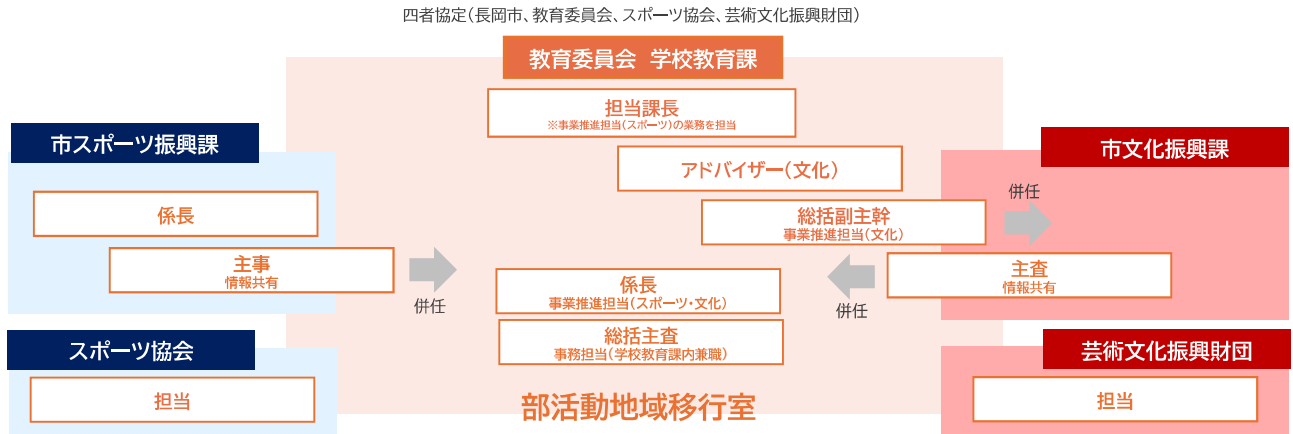
四者協定の締結

新たな地域スポーツ・文化芸術クラブ活動の運営体制として、体育・スポーツ協会運営型の体制を採用し、四者協定（市・教育委員会・スポーツ協会・芸術文化振興財団）を締結。



まずは、担当者が関係部署を併任するところからスタートしました。その後、関係部署と連携した部活動や地域クラブ活動に関する会議の開催を通じて、庁内や関係団体との連携が必要な事業であることを確認し、専任職員の配置も含めた専門部署の設置が決まりました。

取組の詳細



専門部署による取組

1 定例ミーティングの開催

スポーツ協会、芸術文化振興財団、スポーツ振興課、文化振興課といった関係団体・関係部署と連携。関係者間でのスムーズな連携を図るため、週に1回の定例ミーティングを開催。

2 地域クラブ活動の推進

令和7年9月にスタートする新たな地域クラブ活動「ながおかCome100クラブ活動」の創設へ向け、指導者の人材バンクを設置。保護者説明会の開催や、広報誌「ながおかCome100クラブNEWS」を発行するなど、広報活動を実施。



関係部局の当事者意識の醸成

専門部署の設置は大変重要ではありますが、学校教育から社会教育への移行に向けては、更なる関係部署との連携した調整が必要です。この改革は部活動の改革に留まるものではなく、市全体のスポーツ・文化振興に多大な影響を及ぼすものであるということを関係部署が認識し、当事者意識をもっていただけるよう、働きかけることが大切であると思います。

成果と課題、今後の展望

成果

1 庁内調整の円滑化

- 定例ミーティングには、学校現場の事が分かる職員と、行政的な手続きを理解している職員が同席しているため、課題の政策の議論が専門的に行えるようになった。
- 通常であれば関係部署との調整に時間がかかるところを、ミーティングでその場で調整・共有できるので、非常にスムーズに行えた。

2 市内関係団体との連携強化

- 四者協定(市・教育委員会・スポーツ協会・芸術文化振興財団)を締結し、連携体制を強化することで、長岡市におけるスポーツ・文化芸術体験の資源を網羅的に整理して提供することが可能となった。
- 大学やトップアスリート等との連携協力関係の構築、新たな指導者の掘り起こしなど、新たな活動環境の整備が進んだ。

課題と今後の展望

- 今後は中学生期のスポーツ・文化芸術活動の在り方について、市民全体の理解を深め、適切な指導方針の普及、部活動と地域クラブ活動の連携の強化など環境整備を図るほか、小学生世代のスポーツ・文化芸術活動環境整備も検討。
- 今後は地域クラブ等の認定や管理、困窮世帯への支援業務などの新たな業務が恒常的に発生する。より持続的で魅力的な地域クラブ活動を展開するためにも、専門部署の常設化が必要。

担当者インタビュー

Q: 専門部署を設置したことの効果を感じていますか?

地域移行専任の職員を配置した「部活動地域移行室」の設置により、学校現場の事情に詳しい職員と、行政手続きに精通した職員が一体となって業務に専念できるようになりました。その結果、課題への対応や政策検討が専門的かつ効率的に進められるようになったことは大きな成果であると感じています。

Q: 定例ミーティングの効果について詳しく教えてください。

ミーティングでは常に情報を共有し、意見を交換し合い、各団体の担当者が持ち帰った課題や改善案を次回までに整理して協議を進めています。こうした双方向的なやり取りを通じて、部署間の垣根を越えた協働関係を築きながら、部活動地域移行に関する施策を円滑かつ迅速に推進する体制が整えられています。また、従来の関係部署等との調整手続きと比べ、定例ミーティングの中で関係者が即時に議論・修正・共有できることで、意思決定のスピードは格段に向上しました。

Q: 今後解決しなければならない課題は何でしょうか。

部活動地域移行室があることで関係部署との業務の縦割り化が進むことは避けなければなりません。各部署が所掌する事業や事務との関連性も確かめながら、共通理解を持ち続けていくことがとても重要であると思います。

コーディネーターの役割

部活動の地域クラブ活動への移行に取り組む上で、学校や関係団体、行政、地域クラブ活動等をつなぐコーディネーターの存在は欠かせません。都道府県と市区町村に適切に配置することで、持続的で魅力ある地域クラブ活動の整備につながります。本コラムでは、コーディネーターの役割を整理します。

※以下の各ステップの役割は例であり、各コーディネーターの役割は自治体の実態に応じて変わります。

Q：都道府県が配置するコーディネーターの役割は？

● ステップ1 準備期

都道府県の推進計画や方針決定を支えるとともに、スポーツ庁の実証事業の実施や関係団体等との調整、会議体の設置、域内の各自治体の実態把握、担当者との連絡会議の開催など、域内全体の改革に関する取組を推進する役割を担います。

● ステップ2 実践・試行期

域内の各地域における部活動の地域クラブ活動への移行の進捗を把握するとともに、各市区町村を訪問して助言したり、広域の人材バンクを設置、運用したりするなど、各自治体の実情を踏まえた適切な伴走支援を行います。

● ステップ3 充実・安定期

各市区町村で実施される地域クラブ活動が持続的で安定的に運営されるように、域内の大学や民間企業との連携体制を構築するなど、広域的な支援を行います。

都道府県のコーディネーターの主な業務

- 地域クラブ活動への移行に関する調査
- 地域クラブ活動への移行に関する課題整理
- 市区町村や関係団体等との連絡、協議
- 市区町村への訪問、助言
- 市区町村コーディネーターへの情報共有
- 指導者研修の実施
- 指導者の確保(人材バンクの設置)
- 大学や民間企業との連携
- 書類作成

など

Q：市区町村が配置するコーディネーターの役割は？

● ステップ1 準備期

都道府県の方針を踏まえ、市区町村の推進計画や方針決定へ向け、関係団体等との調整、会議体の設置、子供たちへのアンケート調査の実施、地域クラブ活動の認定制度の構築など、改革全体に関する取組を推進する役割を担います。

● ステップ2 実践・試行期

地域クラブ活動の実施へ向け、指導者の確保や研修、各活動の会場調整、保護者等への広報活動の展開などを行います。持続的で安定的かつ安全で安心な活動となるよう、行政や関係団体等と連携し、適切な運営・実施体制について検証します。

● ステップ3 充実・安定期

都道府県のコーディネーターと連携し、各地域クラブ活動の運営団体や実施主体に対して、アプリ導入などの運営業務支援や指導者資格取得促進などの指導者の質の向上、各活動の巡回訪問によるガバナンスの強化などの取組を行います。

市区町村のコーディネーターの主な業務

- 地域クラブ活動への移行に関する調査
- 地域クラブ活動への移行に関する課題整理
- 関係団体等との調整、協議
- 指導者の確保(人材バンクの活用)
- 指導者研修の実施
- 地域クラブ活動の会場の調整
- 保護者等への広報活動の実施
- 地域クラブ活動の運営団体への指導助言
- 地域クラブ活動への巡回訪問

など

種目別のコーディネーターを配置



新潟県長岡市や静岡県掛川市では、種目別のコーディネーターを配置し、種目ごとの活動エリアの調整や関係競技団体との連絡調整、指導者への助言・指導などに取り組んでいます。各種目のステークホルダーとつながりのある人材をコーディネーターとして配置することで、当該種目の裾野の拡大や競技力向上、指導者ネットワークの構築、大会運営の在り方検討など、種目内の組織力向上につなげることができます。

地域の関係団体と連携した 地域クラブ活動運営体制の構築

地域クラブ活動の運営をより持続可能なものにするためには、地域内の関係団体との連携が重要です。学校や自治体、民間企業、地域団体など、様々な組織と協力することで、資源の共有や支援体制の強化等が可能となり、地域クラブ活動体制をより持続的・安定的で魅力的なものにすることができます。本記事では、体育協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団を統合して新たな法人を設立した事例や3つの総合型地域スポーツクラブが連携して新たな法人を設立した事例を紹介します。



岐阜県白川町

3つのスポーツ関係団体が統合して生まれた「スポーツリンク白川」が部活動に代わる地域クラブ活動を運営。安定的な組織基盤により、持続的な地域クラブ活動を展開。

→ P.40

岐阜県羽島市

複数の総合型地域スポーツクラブの連携によって上位組織「スポーツクラブ840」を設立。学区にかかわらず、子供たちが自由にスポーツを選択できる環境が整備された。

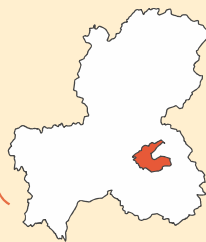
→ P.42



岐阜県白川町

基本情報

人口 6,927人
公立中学校数 2校
公立中学校生徒数 137人
部活動数 11部活



スポーツ関係団体を統合して地域の力を結集

～体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブが連携した新たな体制～

岐阜県白川町では、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブを統合した団体が、地域全体のスポーツを振興するとともに、部活動の地域クラブ活動への移行における地域クラブ活動の運営団体として中心的な役割を担っています。

課題・背景

- 地域のスポーツ振興へ向け、各スポーツ関係団体の更なる連携が必要
- スポーツ振興施策を実行するための安定的で持続的な基盤の団体が必要

スポーツ関係団体の統合

新たな団体による地域クラブ運営に向けたプロセス

平成25年度

関係団体の統合検討

将来的に町の公共スポーツ施設の管理を担う団体が求められていた背景等があった。町議会とスポーツ関係団体との懇談会等が開催され、町内のスポーツ団体を一つにまとめる話し合いが開始。

平成29年度

関係団体の統合

平成29年3月、話し合いや検討等を重ねて、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ（チャオ白川スポーツクラブ）が1つになった一般社団法人スポーツリンク白川を設立。

平成30年度

地域クラブ活動の運営開始

少子化の影響から廃部となった女子ソフトボール部と男子バレーボール部に代わる新たな地域クラブ活動を、スポーツリンク白川が運営する活動として実施。

令和5年度

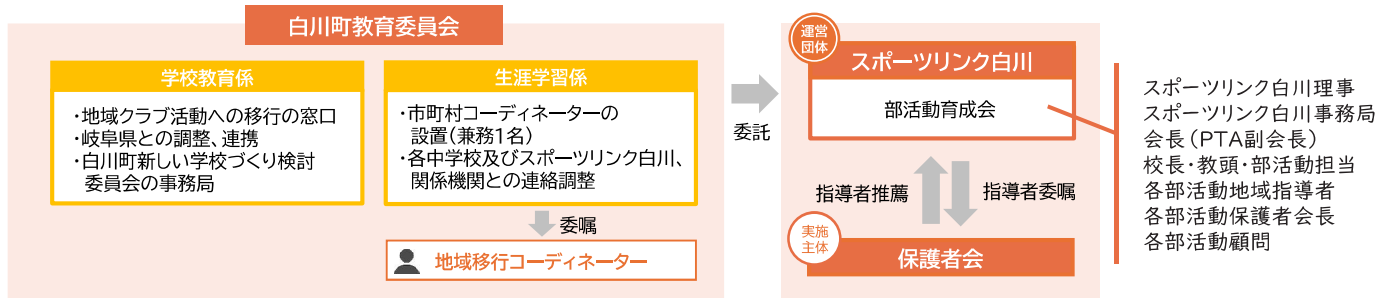
方針の決定

全ての部活動に代わる新たな地域クラブ活動をスポーツリンク白川を運営団体として決定。更なる推進に向けてコーディネーターを配置。佐見地区にバスの運行を開始。



各スポーツ団体には歴史がありますので、それぞれの意見を十分に尊重することが大切です。地域移行コーディネーターを配置することで推進体制の強化を図り、複数の団体が連携することで、未来に向けた新たなスポーツ振興へつながるチャンスであるという認識を共有し、関係者の理解を得ながら取組を進めることができました。また、佐見地区から通学する生徒に対し、スポーツリンク活動に合わせたバスや、休日は公共交通が利用できるようダイヤ改正を行うことで移動手段を確保しました。

取組の詳細

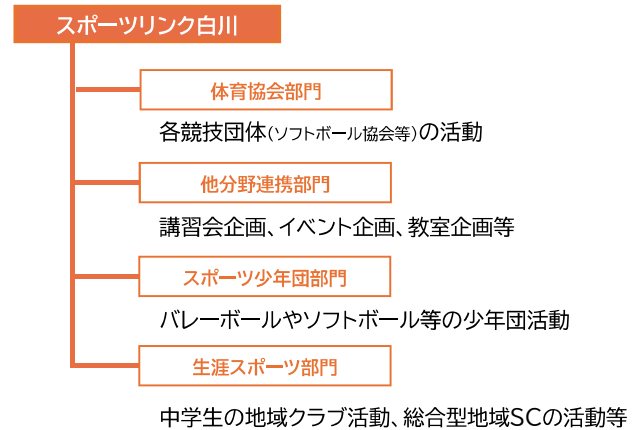


Sports Link 白川

地域クラブ活動の運営団体として、休日の地域クラブ活動を行う「スポリン活動」を実施。

- 地域クラブ活動で実施した種目
野球、バスケットボール、バレーボール、剣道、吹奏楽
- 期間と日数
平日：週に2回程度(1日2時間)/休日：週1回程度(1日3時間)
- 指導者
スポーツリンク白川と中学校が委嘱する地域指導者
- 活動場所
町内(白川中学校体育館・グラウンド)ほか
- 主な移動手段
保護者による送迎または運行するバス(左見地区スポリンバス)
- 1人あたりの参加費
スポーツリンク年会費：1,000円/年
各種目の活動会費：3,000円/月

スポーツリンク白川の組織図



複数の地域スポーツ団体が統合することで団体の組織が拡大、安定的な運営が可能に

団体規模が大きくなったことで、町の公共スポーツ施設を指定管理することができるようになりました。また、スポーツ少年団や地域クラブ活動といったジュニアのスポーツ機会の拡充だけでなく、総合型地域スポーツクラブの活動をはじめとしたスポーツを通じた町民の健康増進、商工会と連携した観光振興など、地域振興にも寄与しています。

成果と課題、今後の展望

成果

- ・3つのスポーツ関係団体が統合することで団体の規模が拡大。法人格を取得したことで、団体の信頼性が増し、地域スポーツの振興に向けた様々な事業を手掛けることができるようになった。
- ・スポーツリンク白川が地域クラブ活動の運営団体となることで、休日や平日の一部を地域クラブ活動として実施できるようになった。
- ・各地域クラブ活動を統括する団体が生まれたことで、保護者が安心して子供を地域クラブ活動に参加させることができるようになった。

課題と今後の展望

1 学校再編への対応

- ・白川中学校(生徒数106人)と黒川中学校(生徒数29人)の令和11年の学校再編(2中学校の統合)を見据えた地域クラブ体制の整備に向け、関係者による協議が必要。

2 「地域づくり」の取組を推進

- ・遠隔地の住民もスポーツ活動に参加しやすいよう、地域ごとのスポーツイベントを強化。
- ・スポーツを通じた地域活性化のため、観光要素を取り入れたイベントを継続的に開催。
- ・町外者も参加できるイベント・大会などの関係人口づくりの推進。

運営団体インタビュー

Q：地域クラブ活動の運営業務を教えてください。

各活動の目標設定や指導者の配置、学校との連携などが主な業務です。各活動については、地域クラブ活動の方針や指導理念を共有し、平日の部活動との方針のズレを防いでいます。活動計画についても事務局が把握し、学校と共有することで、過度な活動となることを防止しています。また、指導者については、各地域クラブ活動の保護者会の推薦者を事務局が承諾する形で配置しています。

Q：様々な事業を手掛けたことの成果を教えてください。

スポーツイベント等をきっかけに、町外の方に足を運んでいただく機会を創り出すことができたことで、地域の観光振興という視点でも効果があつたと感じています。商工会と連携するなど、スポーツ振興も含めた地域振興に寄与できるようになったことは大きな成果です。

自治体担当者インタビュー

Q：スポーツリンク白川のようなスポーツ団体が存在することの良さを教えてください。

白川町では、人口減少社会においても各町民が1つ以上のスポーツに取り組める体制づくりと、スポーツを活用した住民同士のコミュニケーションの場の提供を、スポーツリンク白川と連携して取り組んでいます。安定的な組織基盤があるスポーツリンク白川のおかげで、幅広い地域スポーツの取組を実施することができています。

岐阜県羽島市

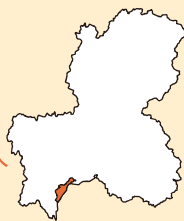
基本情報

人口 66,228人 (令和7年7月)

公立中学校数 5校

公立中学校生徒数 1,766人

部活動数 47部活



地域団体の連携による豊かな地域スポーツ環境の創造

～3つの団体の連携による上位組織の設置～

羽島市では、少子化が進んだ未来でも、市内全ての子供たちに十分な選択肢を用意するため、3つの総合型地域スポーツクラブ「はしまモアスポーツクラブ」「はしまなごみスポーツクラブ」「はしま南部スポーツ村」の連携強化を推進し、令和6年10月、3団体が連携した上位組織「スポーツクラブ840」を設立しました。令和7年4月からは、この「スポーツクラブ840」が市内全ての地域クラブ活動を包括的に運営し、豊かな地域スポーツ環境の創造を目指しています。

課題・背景

- 「はしまモアスポーツクラブ」「はしまなごみスポーツクラブ」「はしま南部スポーツ村」の3つの総合型地域スポーツクラブが中学校ごとに地域クラブ活動の運営団体を担う形で地域クラブ活動への移行を進めていたが、少子化の影響もあり、生徒数が少ない学校では子供の選択肢を充実させることが困難
- 各団体の調整や連携を推進、統括するために新たな組織が必要

3団体が連携した
上位組織の設立

団体連携に向けたプロセス

令和元年度

部活動改革の検討

竹鼻中学校が部活動改善委員会を設置。学校の現状を育成会役員、PTA、総合型地域スポーツクラブのはしまなごみスポーツクラブ代表者へ相談。

令和3年度

地域クラブ活動開始

はしまなごみスポーツクラブが部活動の地域クラブ活動への移行先として竹鼻中学校の受け入れを決定。令和3年4月、地域クラブとしての活動を開始。

令和5年度

地域クラブ活動拡大

総合型地域スポーツクラブのはしまモアスポーツクラブとはしま南部スポーツ村が各地域にある2つの中学校の部活動の受入を開始。

令和6年度

3団体の連携
上位組織の設立

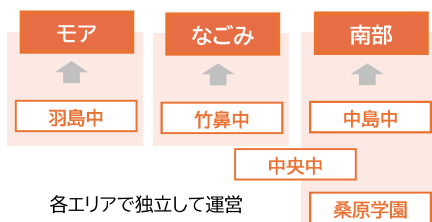
市内全中学校の休日の運動部活動を地域クラブ活動へ移行。3つの総合型地域スポーツクラブの上位組織である「一般財団法人スポーツクラブ840」を設立。



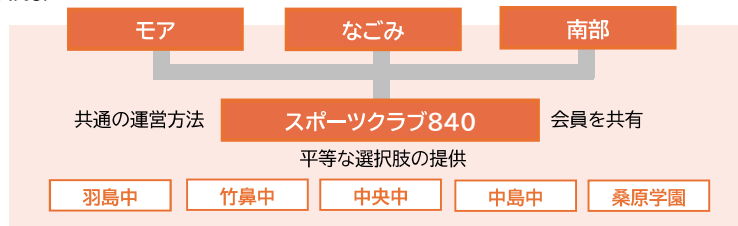
これから先の未来で起こりうる課題を共有し、上位組織の設立や新たな地域クラブ活動環境の構築がその課題解決につながるという共通認識をもつことが重要です。そのために、外部コンサルタントの意見も取り入れて第三者の視点や客観的なデータを示すなど、関係者にこの地域課題を自分事にして考えていただく工夫をしました。

取組の詳細

Before



After



意見交換会の開催

- これからの地域クラブ活動の在り方を検討するため、また、今後の地域クラブ活動間のつながりをより深めるために、クラブ関係者、指導者だけでなく、自治会等にも参加いただき意見交換会を開催。
- 1回の開催で約60名～70名が参加。ワールド・カフェ形式で自由に意見交換をすることでクラブの垣根を越えた連携の場になっている。



参加者

やりたいスポーツがあれば3つのクラブの垣根を越えて参加できるようにしたい。

3つのクラブが連携して合同チームを作り、目的別のチーム編成をして取り組んではどうか。



参加者



自治体担当者コメント

3つの総合型地域スポーツクラブの力を結集して一般社団法人を設立

各総合型地域スポーツクラブの役員が中心メンバーとなって、一般社団法人を設立する形としました。単なる団体間の連携ではなく、新法人を立ち上げ、各団体の運営業務や経理業務等のルールやマニュアルを一元化することで、スムーズな運営が可能になりました。

成果と課題、今後の展望

成果

1 選択肢拡大

- 中学校区にかかわらず、市内の中学生が全ての地域クラブ活動に参加できる体制が実現。
- 単独ではサッカー部のチーム編成ができない学校の生徒を統合し、市内合同チームを結成。県大会で上位の成績を収めるなどの成果が出た。

2 地域のスポーツ振興

- スポーツクラブ840の設立により、部活動改革を含めた地域全体のスポーツ環境について、市民が自分事として考えることのできる新たなコミュニティが形成された。
- 小学生年代を含めた9年間を見通したスポーツ環境の礎が構築された。

課題と今後の展望

1 指導者の発掘と育成

- 競技ごとの指導者確保が依然として課題であり、新たな指導者の発掘や指導者のさらなる育成が必要。

2 地域クラブ活動の安定的な財政基盤の整備

- 上位組織を安定的に運営するため、公費負担の範囲や企業協賛の活用など、持続可能な財務基盤の検討が必要。

3 地域スポーツ環境の更なる活性化

- スポーツだけでなく、文化活動やボランティア活動を含めた総合的な地域クラブ活動環境の整備に取り組む。

担当者インタビュー

Q：この改革の成果を教えてください。

公立中学校に通う生徒は住んでいる場所によって進学する中学校が決まります。これまでは、学校によっては部活動の数が非常に少なく、限られた中から選択せざるを得ませんでした。今、子供たちは羽島市内の様々な種目の地域クラブ活動から取り組みたいスポーツを自由に選ぶことができます。例えば、陸上競技では、陸上競技部がない学校の生徒が参加できるようになり、駅伝の県大会にも出場することができました。地域の関係団体が連携することで、少子化の社会においても、子供たちの選択肢を広げることができるのだと、この改革の成果を強く感じています。

Q：部活動改革を推進する上で大切なことは何でしょうか。

令和3年に先駆けて地域クラブ活動への移行を実施した竹鼻中学校の卒業生が、地域クラブ活動の指導者として、今年度、スポーツクラブ840に参画しました。クラブを卒業した生徒が、指導者としてこの地域に戻ってくるという循環、これは大変嬉しいことでしたし、これからの地域コミュニティにおいて大変重要なことであると感じました。部活動改革は、「どのように部活動を地域クラブ活動へ移行するか」ということをまず先に考えがちですが、急激な少子化が進んだ未来を考えれば、「子供の活動環境も含めた持続可能で豊かな地域スポーツ活動環境をどうつくるか」という地域全体のスポーツ環境を考える視点が欠かせません。つまり、「部活動改革」ではなく「地域スポーツ改革」だということです。この大きな地域課題を市民全体で共有し、自分事として向き合っていくことが大切であると思います。

企業等と連携した地域クラブ活動

部活動が地域クラブ活動へ移行することで、その地域に根差す企業との関わりも増え始めています。協賛や寄附だけでなく、指導者派遣やプログラム提供、運営支援、広報協力などを組み合わせた共創モデルが拡大しています。本コラムでは、企業等と連携した取組事例を紹介します。

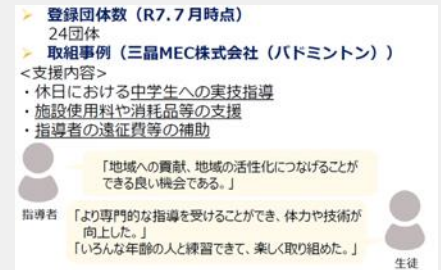
Q：企業側のメリットは？

双方にとってメリットがある取組でなければ新たな連携や継続的な取組は見込めません。地域クラブ活動に不足しているものを企業側に一方的に求めるだけでなく、企業側が得られるメリットを整理した上でマッチングを図る必要があります。

地域クラブ活動のメリット	企業のメリット
- 指導者等の人的リソースの確保 - 施設等の環境リソースの確保 - 協賛金や寄附等の支援による資金の確保 - 新たな価値の創出	- 地域における企業の信頼性向上 - 自社ブランドやサービスの認知拡大 - 人材採用・定着に関する好影響 - リーダーシップ等の人材育成機会の提供

Q：都道府県における企業連携の取組事例は？

富山県では、中学生や高校生のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保し、生徒により良いスポーツ・文化環境を提供することを目的として、学校の部活動や地域クラブ活動に協力いただける企業を「部活動応援企業」として登録する制度を設けました。令和7年7月時点での登録団体数は24団体、バドミントン種目では、企業人材による指導や消耗品等の支援、指導者の遠征費等の補助も受けています。



Q：市区町村における企業連携の取組事例は？

長崎県長与町では、企業との連携協定を締結し、三井住友海上火災保険株式会社より、企業版ふるさと納税として、200万円の寄附、株式会社Sports&Worksより10万円の寄附を受けています。また、町内の企業からも、地域クラブ活動への支援として、毎年30万円の寄附を受けています。また、北海道安平町では、北海道教育委員会、安平町、NPO法人アビースポーツクラブ、大塚製薬（本社東京）が連携し、売り上げの一部を地域クラブ活動の運営団体へ寄附する「地域貢献型自動販売機」を学校に設置しています。

企業版ふるさと納税、企業からの寄附

- 町内企業 有限会社長崎井上様より30万円寄附（R5・6・7）
- 町外企業 企業版ふるさと納税（R5）
三井住友海上火災保険株式会社様より200万円寄附
株式会社Sports&Works様より10万円の寄附



●有限会社長崎井上様からの寄附



●企業との連携協定



安全・安心で持続的な地域クラブ活動のための認定制度

部活動改革をきっかけに、様々な地域クラブ活動環境が構築され始めています。一方、部活動とは異なる地域団体等の管理下における運営体制であることから、安全・安心で持続的な地域クラブ活動とするためには、行政等による働きかけや伴走支援等が必要です。本記事では、地域クラブ活動を認定する制度を整備し、地域クラブ活動への様々な支援を実施している事例と、地域クラブ活動の公認制度により、部活動の枠組みにとらわれない多様な地域クラブ活動環境を整備している事例を紹介します。



北海道北見市

地域クラブ活動の認定制度を整備。大会参加費の補助や就学援助世帯への支援など、認定地域クラブ活動に参加する生徒や団体を支援する仕組みを充実させている。

→ P.46

静岡県掛川市

多様なニーズに対応できる新たな地域クラブ活動体制を整備するため、地域クラブの公認制度を整備。行政の伴走支援として、「地域クラブサポートセンター」による中間支援も実施している。

→ P.48



北海道北見市

基本情報

人口 110,458人
公立中学校数 14校
(内 義務教育学校1校)
公立中学校生徒数 2,570人
部活動数 97部活



認定クラブ制度による地域クラブ活動支援 ～安全・安心で持続的な地域クラブ活動の実現へ～

北海道北見市では、部活動改革後の新たな地域スポーツ・文化活動として、地域のスポーツ団体等を認定する仕組みを設けました。「北見市地域クラブ活動」として認定された団体には、各種大会等への参加費の補助をはじめとした支援を行うとともに、地域クラブ活動におけるガバナンスを効かせるため、指導者研修の仕組みを設けるなど、安全・安心で持続的な地域クラブ活動の実現に取り組んでいます。

課題・背景

- 安全で安心な地域クラブ活動の運営、中体連等の大会参加、公平な支援を実現するために、一定の基準を設ける必要。
- 行政による財政的支援や、学校施設等の無償貸出等を行うに当たっては、支援の対象となる団体の適正性・継続性を確認する必要。

地域クラブの認定制度

認定クラブへの支援制度

認定制度構築に向けたプロセス

令和4年度

プロジェクトチーム
発足

「部活動の地域移行検討プロジェクトチーム」を設置し、年4回の検討会議を開催。

令和5年度

方針策定
認定制度の整備

3月、「北見市立学校における部活動の地域移行に関する方針」策定。この方針の中で「地域クラブ認定制度」の必要性が明文化され、制度化へ向けた準備を開始。

認定制度の周知

関係団体や中体連事務局へ認定制度を通知。市のホームページで周知したり、認定地域クラブに参加する生徒や指導者等が受けられる支援内容を示したりすることで地域クラブ活動の認定申請を促進。

令和6年度

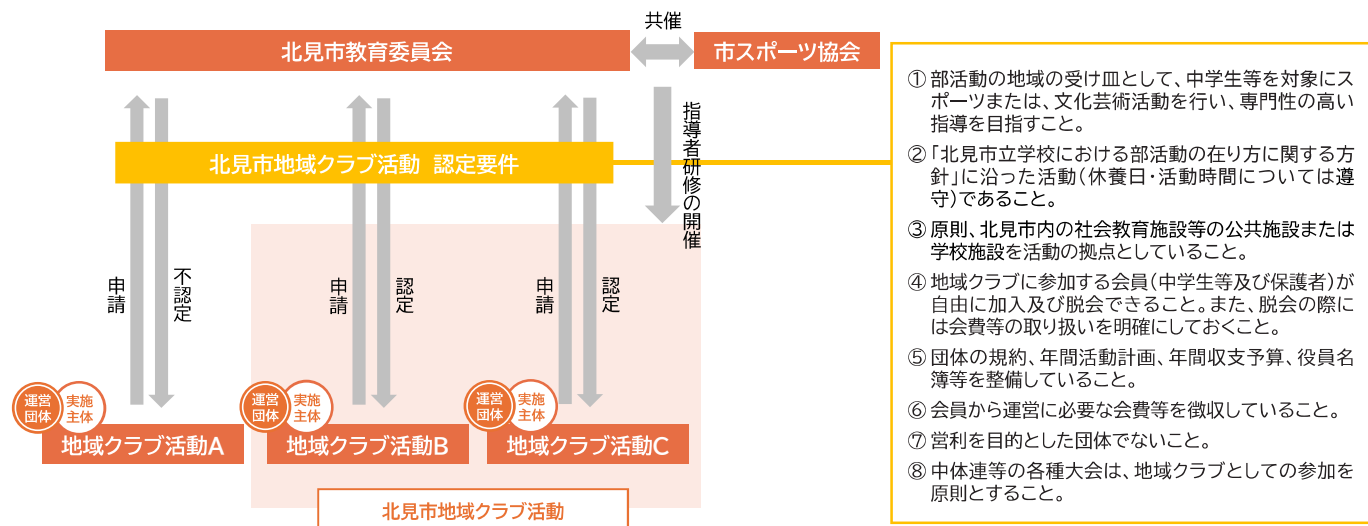
認定制度の開始

北見市地域クラブ活動認定制度を開始。初年度は13団体を認定。認定された地域クラブ活動に対し、大会参加費補助や就学援助世帯へのクラブ活動費支給などの支援を実施。



「北見市立学校における部活動の地域移行に関する方針」の策定が大きな転機であったと感じます。部活動改革で目指す姿やゴールを明確にしたことで、改革を進める上での道標となりました。

取組の詳細



認定クラブへの支援

1 大会参加費補助

認定地域クラブが大会に参加する際の参加費や交通費等を補助。また、参加者10人に対し、原則、1人の引率者の交通費等を補助。※参加者10人以下でも1人は補助(11人以上の場合は2人まで)。

2 就学援助世帯支援

就学援助世帯を対象に、認定地域クラブの活動に必要な月会費や用具購入費等のクラブ活動費を支給(上限:年30,150円)。

3 地域クラブ活動広報

認定地域クラブ活動を北見市ホームページや広報紙「部活動の地域移行NEWS」等で紹介。また、各校への会員募集、体験会参加者募集等のチラシ配布に対する支援。



認定制度を設けることで、子供たちが地域の幅広い活動に安心して参加できる環境を整備

認定に当たっては、担当者による団体へのヒアリングや申請書類の確認、現地での活動確認等を実施するとともに、認定後に暴力やハラスメント等が起きた場合には認定を取り消す仕組みも導入しました。また、北見市スポーツ協会と連携し、指導者研修も開催するなど、安全を確保するための仕組みを整備しました。

成果と課題、今後の展望

成果

- 認定地域クラブとして、バレーボール、剣道、サッカーなどのクラブが活動を開始。令和7年6月時点でスポーツ16団体、文化関係1団体の計17団体を認定。
- 部活動種目にはないトランポリン、ラグビーなどの新たな選択肢が増加。
- 認定地域クラブ活動に関する情報を市のホームページの他、広報紙等でも発信。部活動改革に対する市民の関心が向上。

課題と今後の展望

1 支援の拡充

- 就学援助世帯に対しては、地域クラブ活動費の支給制度を行っているが、今後はさらに支援内容の拡充を検討。

2 新たなスポーツ機会の確保

- 認定地域クラブのさらなる拡充を図るとともに、平日の放課後のスポーツ・文化活動機会を確保するため、「短時間エンジョイ型活動※1」の導入を令和8年度へ向けて準備中。

※1 短時間エンジョイ型活動とは、

平日の放課後、教員の勤務時間内で、学校施設においてスポーツ・文化活動機会を提供する活動。いろいろな種目を楽しみたいという子供の声を受け、校長会の協力を得て立案。子供を主体として多様なスポーツ活動等を実施。大会やコンクールに学校からは出場しない。生徒の多様なスポーツ・文化体験につながる新しい放課後の在り方として、導入準備が進められている。



担当者インタビュー

Q: 地域クラブ活動を認定するにあたり、重要視している項目は何でしょうか?

参加する生徒の過度な負担とならないように、休養日や活動時間の確保については重要視しています。また、全ての生徒の活動機会となるよう、セレクション(選抜方式)が行われないことも確認しています。

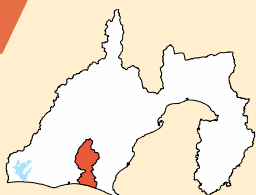
Q: 地域クラブ活動へ移行することの魅力について教えてください。

種目や強度など、子供のニーズは多様です。競技志向とエンジョイ志向のどちらでもなく、「スポーツを楽しみたい、でも、大会には出場したい」という思いをもつ子供もいます。部活動の地域クラブ活動への移行を機に、各地域クラブ活動が子供のニーズ合わせた新たなスポーツ環境等を再構築できることが魅力であると思います。

静岡県掛川市

基本情報

人口 114,635人
公立中学校数 9校
公立中学校生徒数 3,205人
部活動数 97部活



地域クラブ公認制度で広がる多様な選択肢

～少子化や多様なニーズに対応する新たな地域クラブ活動～

静岡県掛川市では、令和8年夏頃までに休日と平日の全部活動を地域クラブ活動として展開するため、新たな地域クラブ活動の環境整備を進めています。令和5年度、多様で安全・安心な地域クラブの設置を促進するために、教育委員会が地域クラブを認定する制度を設けたことで、市民による地域クラブ活動の動きが加速化し、部活動にはない種目の地域クラブが創設されるなど、子供の選択肢が大きく広がっています。

課題・背景

- 現在の学校部活動を地域クラブ活動へ移行するだけでなく、この改革をきっかけに、地域で多様なスポーツや文化活動に親しむことのできる新たな地域クラブ活動環境を構築する必要。
- 地域クラブの創設にチャレンジする市民への支援や持続的で安全・安心な地域クラブ運営向け、運営団体や指導者を支援する仕組みが必要。

地域クラブの認定制度

地域クラブサポートセンター

多様な選択肢の拡大に向けたプロセス

令和3年度

ニーズの調査 改革方針検討

子供たちへのニーズ調査を実施。部活動にはない種目への参加や気軽にスポーツに親しむことなど、多様なニーズを確認。部活動の概念にとられない新たな地域クラブ活動環境の構築をビジョンに掲げる。

令和4、5年度

認定制度の開始

新たな選択肢となる地域クラブ活動を「公認地域クラブ」として認定する制度を開始。市内の部活動にはなかったバドミントンやエアロビクダンス、空手道などの地域クラブが認定を受けて活動。

地域クラブ支援

広報活動の支援に加え、学校施設の優先予約や備品貸出しの仕組みを整備。指導者を対象とした研修会を開催し、受講した指導者を教育委員会が公認。地域クラブ活動の認定要件と組み合わせることでより安全・安心な活動環境を構築。

令和6年度

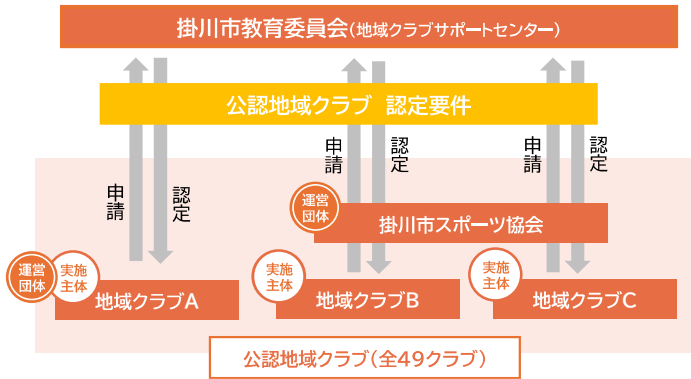
選択肢の拡大

教育委員会事務局内に地域クラブの創設や会場確保の相談を受け付ける窓口となる「地域クラブサポートセンター」を設置。女子野球やハンドボール、将棋、農業など、文化・スポーツ活動の選択肢がさらに拡大。



幅広い地域クラブ活動に参画していただくことを想定して認定要件を定めました。例えば、エアロビクダンスの地域クラブは中学生だけでなく、小学生や高校生、大学生も参加する卒業という概念のない多世代型の地域クラブです。大学生が小・中学生の指導に携わり、多世代ならではの魅力が生まれるなど、新たな可能性が広がりました。

取組の詳細



R6.4新採

地域クラブサポートセンター
～ 地域クラブ創設のチャレンジを応援します! ～

Point 1 クラブ創設相談

①活動会場の調整
②クラブ会則作成の支援
③他クラブとの連携と調整
④指導希望者の紹介
⑤運営支援システムの事例紹介

Point 2 広報活動支援

①子どもや保護者への広報
②広報パンフレットへの掲載
③掛川市HPへの募集案内掲載

Point 3 研修機会提供

①資質向上研修
②安全管理研修(救命講習)
③子ども理解研修
④コーチデベロッパー派遣研修
⑤公認地域クラブ代表者連絡会

令和6年度 受講実績 61人

校舎活用

無料

事例① サッカー部のないエリアにサッカークラブを設立



学校にサッカー部がない中学生を対象として、掛川市スポーツ協会が運営団体となり、掛川サッカー協会及びスポーツ少年団が連携して地域クラブ活動を設立。市内学校体育施設や社会体育施設を活用して、平日2日、休日1日活動。

事例② 部活動の種目にない女子野球クラブを設立



市内全校に軟式野球部はあるものの、女子選手は男子選手と共に活動し、試合に出場する状況であったため、地域の有志の方々が女子野球の地域クラブ活動を設立。近隣市町からも参加者が集まる。



認定制度により、部活動の枠組みにとられない多様なスポーツ活動環境を整備

子供のニーズに応じた地域クラブ活動環境の整備については、部活動を地域クラブ活動へと横スライドするだけでは十分ではありません。市民や関係団体等の地域の教育力を結集することで、これまでの部活動にはない新たな魅力を創り出すことができるようになりました。

成果と課題、今後の展望

成果

1 地域クラブ数の増加と多様な活動の展開

- 公認地域クラブとして、スポーツ14種目・文化15分野、合計49クラブ(令和7年4月時点)が創設。1,000人以上の小学生や中学生、高校生、大学生、一般の方が参加。
- 部活動にはない、バドミントンやエアロビックダンス、空手道、女子野球、ハンドボール、週1回からスポーツに親しめるエンジョイ型の陸上競技など、多様な選択肢が拡大。

2 市民や関係団体の地域スポーツ参加

- スポーツを支える人材が増加。令和7年4月現在、350人以上の指導者や運営スタッフが地域クラブ活動へ参加。



課題と今後の展望

平日と休日の完全移行へ向けた取組

- 令和8年夏頃には、平日と休日の全部活動を地域クラブ活動へ移行。現在、掛川市スポーツ協会が軟式野球や卓球など、部活動に参加する生徒が移籍できる約30クラブの創設準備を進めており、公認済の地域クラブ活動と合わせて、90以上の地域クラブ活動が展開される予定。

担当者インタビュー

Q: 認定するときに特に丁寧に確認することはありますか?

地域クラブ活動が持続的で安定的に運営されること、安全・安心な活動が行われることについては特に重視しています。例えば、地域クラブの運営には必ず複数のスタッフが関わることを確認していますが、これは、代表者の方がやむを得ない事情で関わるができなくなっても地域クラブ活動を存続させることができるようにしていただくためです。また、地域クラブ活動の会費を無料で実施しようとする代表者もいますが、指導者への適切な報酬や安全な活動体制の構築のために、会費負担を含めた持続性のある収支計画を検討するように働きかけています。

Q: 地域クラブサポートセンターの対応状況を教えてください。

クラブ創設を検討する方にクラブ会則の例示や、学校と連携した広報活動、会場の調整などを行っています。しかし、認定する地域クラブ数が多くなり、使用できる学校体育施設の枠が少なくなっているため、各地域クラブ活動の会場調整は徐々に難しくなっています。今後は、施設割当の優先順位を検討したり、郊外の施設の有効活用を進めたりと、効率的な施設活用を進めたいと考えています。

Q: 地域クラブサポートセンターとして大切にしていることはありますか?

厳しい認定要件を示して、限られた地域クラブ活動のみが認定を受けられるようにするのではなく、様々な地域の方がクラブ運営にチャレンジできるように、行政や学校等が伴走支援しながら地域クラブ活動が成長していくという考え方でサポートセンター業務に携わっています。生涯を通して学ぶことができる場が生まれることにより、まちづくりの推進にもなることが、部活動の地域展開の魅力の1つであると思います。

任意団体と法人

地域クラブ活動を運営する団体の種別は、その多くが「任意団体」と「法人」に分類されます。より持続的・安定的な運営体制を構築する上では、法人格の取得が有効です。本コラムでは、法人格を取得することのメリット等を整理します。

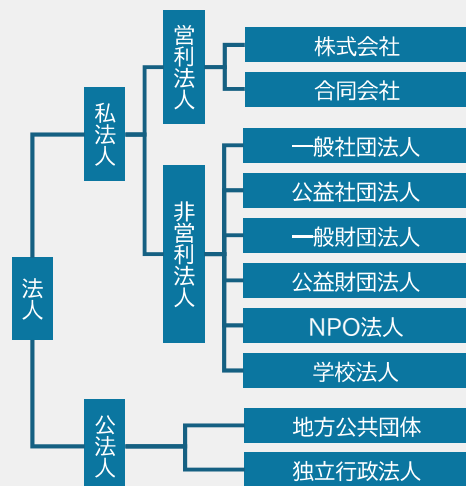
Q：任意団体と法人とは？

任意団体とは、法律に基づかない私的な契約（合意）に基づいて形成された団体です。一方で、法人とは、会社・団体などが法律上は“人”とみなされ、会社や団体の名前で契約したり、財産を所有することができる組織です。

	任意団体	法人
設立	複数人が共通の目的で自主的に結成する組織	会社法や一般社団法人及び一般財団法人に関する法律など、法令に基づき設立登記
法人格	なし	あり
登記手続	不要	必要
責任所在	代表者や構成員個人が負う可能性	法人

Q：法人の種類は？

法人は主に私法人と公法人に分類され、さらに、私法人は、営利法人と非営利法人に分類されます。



▼本事例集掲載自治体の地域クラブ活動運営団体の法人種別の例

自治体	P	運営団体	法人種別
岐阜県白川町	40	スポーツリンク白川	一般社団法人
岐阜県羽島市	42	スポーツクラブ840	一般社団法人
静岡県掛川市	48	掛川市スポーツ協会	NPO法人
沖縄県石垣市	80	石垣島アスリートクラブ	一般社団法人
千葉県柏市	92	柏スポーツ文化推進協会	一般社団法人
新潟県村上市	96	希楽々	NPO法人

Q：法人のメリットは？



社会的信用の向上

法人化することで、団体の信頼性が高まり、社会的な信用を得やすくなります。行政機関や企業、金融機関との契約や協定等の締結が円滑になります。また、法人名義での銀行口座の開設や施設使用契約等が可能になることで、団体の活動基盤も整い、対外的にも安定性のある組織として認識されやすくなります。



責任の明確化とリスクの分離

法人は、団体として独立した法的主体であり、契約や財産の管理を法人名義で行うことができます。これにより、代表者や構成員が個人として契約の当事者になる必要がなくなり、責任の所在が明確になります。



資金調達と経理の透明性

助成金や補助金等の申請において、法人格を有することが条件になるケースもあります。また、法人格があることで寄附などの資金調達もしやすくなります。さらに、法人として経理・会計を行うことで、収支の管理が明確になり、監査や報告にも対応しやすくなるとともに、安定した財務運営が可能になります。



安定した組織運営

法人は、代表者が交代しても法人としての活動が継続されるため、個人に依存しない安定した組織運営が可能です。また、職員の雇用や報酬の支給、社会保険の加入なども法人名義で行えるため、健全な労働環境を整えることができます。これにより、持続可能な活動体制を築くことができ、地域や関係者との長期的な信頼関係の形成にもつながります。

持続的・安定的な地域クラブ活動の運営へ向けた取組

将来にわたって生徒たちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させるためには、持続的で安定的な地域クラブ活動の運営体制が必要です。本記事では、ふるさと納税を活用した財源確保や地域クラブ活動の創設や運営を支援する補助制度、学校施設のスマートロック整備、相談窓口の設置等の事例を紹介します。



茨城県守谷市

ふるさと納税型クラウドファンディングに挑戦し、新たな財源を確保。寄附金の一部は、地域クラブ活動の用具購入や指導者研修費用等に充当。

→ P.52



新潟県阿賀野市

地域クラブ活動の会場使用料や大会参加にかかる費用について、部活動と同等の支援。指導者も負担なく引率できる環境を整備。

→ P. 54



長野県松本市

地域クラブ活動の創設や運営を支援するため、ポータルサイト「まつチャレサポートデスク」を設置。

→ P. 56



福井県鯖江市

学校体育施設等の利用団体を登録制にし、鍵の貸し借りをスマートロックで管理することで鍵の管理負担を解消。

→ P. 58



岐阜県瑞穂市

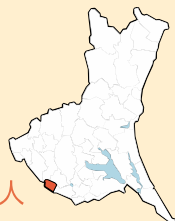
統一的な相談窓口を設置し、保護者や指導者等の関係者がいつでも気軽に相談できる体制を整備。

→ P. 60

茨城県守谷市

基本情報

人口 70,900人
公立中学校数 4校
公立中学校生徒数 1,913人
部活動数 42部活



ふるさと納税型クラウドファンディング ～新たな財源の確保の取組～

茨城県守谷市では、公的支出だけでは難しい地域クラブ活動の運営費の一部を賄うため、ふるさと納税型クラウドファンディングに挑戦し、新たな財源確保方策に取り組んでいます。寄附金の一部は、地域クラブ活動の用具購入や指導者研修費用等に充てられ、より充実した活動環境の整備に活用されています。

課題・背景

- 子供たちの多様なニーズに応え、スポーツや文化に親しむ機会を創出するためには、指導者謝金、運営団体人件費、用具購入費、施設利用料など、大きな財源を確保する必要。
- 公費の支出を可能な限り抑えるため、新たな財源の確保が必要。

ふるさと納税型 クラウドファンディング

ふるさと納税型クラウドファンディングに向けたプロセス

令和4年度

ふるさと納税型 クラウドファンディングの準備

令和4年4月、地域クラブ活動の事業の財源を確保するための方策として、ふるさと納税型クラウドファンディングの実施へ向けた片内検討を開始。生涯学習課、財政課と協議を重ね、令和5年11月から実施することを決定。

令和5年度

クラウドファンディングの開始

令和5年度に初めてふるさと納税型クラウドファンディングを実施し、寄附を募る仕組みを導入。広報・募集ページの作成は生涯学習課が担当し、寄附金の管理や返礼品対応はふるさと納税担当課が対応。令和5年11月22日から令和6年2月19日まで行い、5,691,000円が集まる。支援者237人。

令和6年度

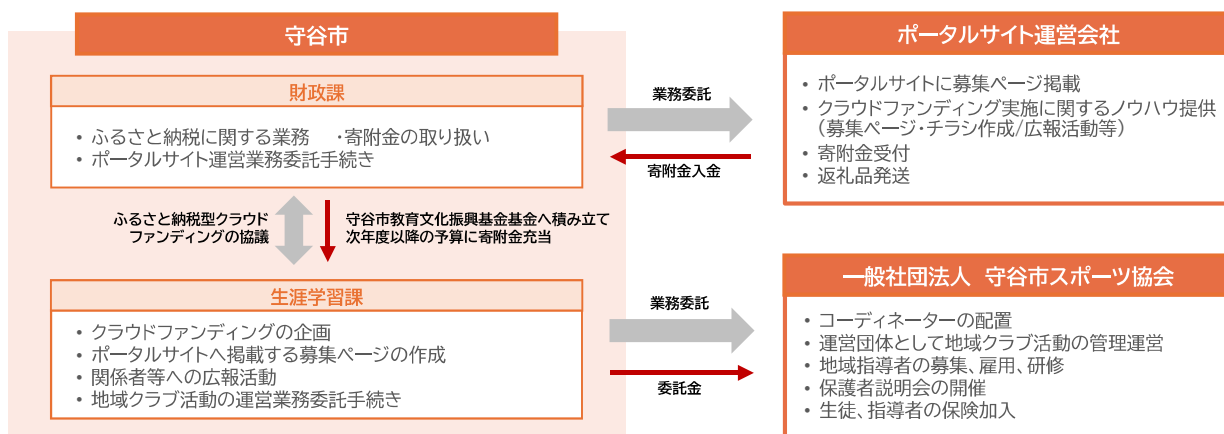
2年目の取組

令和6年度は、最も寄附が集まりやすい10月3日から12月31日にかけてクラウドファンディングを実施。目標金額5,000,000円に対し、10,094,500円を集めた。支援者は439人、達成率は202%であった。



クラウドファンディングを開始する上で、地域クラブ活動を所管する生涯学習課のスポーツ担当とふるさと納税を所管する財政課の担当の調整に最も時間がかかりました。いつ、どの程度の期間実施するのか、目標金額はどの程度か、どのサイトを利用するのかなど、決めなければならないことは多いので、2年間の計画とするなど、余裕をもった準備が必要です。

取組の詳細



令和6年度の実績

取組期間	支援人数
90 日間 令和6年10月3日 ～令和6年12月31日	439 人
寄附金額	達成率
10,094,500 円	202 %



寄附金の使い道

- ・部活動にはない新しいスポーツ競技の新しいクラブの創設費用
- ・各種目の専門コーチの雇用費用
- ・地域クラブ活動を安全に行うための指導者講習会の開催費用
- ・地域クラブ活動に必要な備品の購入費用 など



サイトの選定

ふるさと納税型クラウドファンディングを実施するサイトは多くありますので、各サイトの手数料や受けていただける業務の範囲など、複数のサイトをしっかりと比較するべきです。



基金への積立

集まったお金は翌年度以降の地域クラブ活動の事業に活用できるように基金に積み立てることにしました。地域クラブ活動の創設や運営、実施の経費など、必要に応じて活用させていただく予定です。

成果と課題、今後の展望

成果

- ・ 令和5年度のクラウドファンディングで5,691,000円（達成率114%）、令和6年度では10,094,500円（達成率202%）を集め、大幅に資金調達を成功。
- ・ 寄附金の一部は、地域クラブ活動の用具購入や指導者研修費用に充てられ、より充実した活動環境の整備に寄与。
- ・ クラウドファンディングの活用により、公費支出の一部を補填する仕組みが整備。

課題と今後の展望

1 更なる寄附の促進

- ・ 返礼品や寄附特典の拡充を検討し、継続的な寄附を促す仕組みを強化。
- ・ 寄附募集ページの魅力向上、継続性の向上のため、活動写真や支援者向けのストーリー性を強化する必要。

2 新たな財源の確保

- ・ クラウドファンディングで集まる金額は地域クラブ活動の全体経費の10%程度。今後は企業版ふるさと納税の活用やその他の財源確保策を並行して検討する必要。

担当者インタビュー

Q：2年間の取組で工夫したことは何でしょうか。

クラウドファンディングは現在までに2回実施していますが、1回目と比べて2回目は寄附金額が増加しました。違いは実施時期の調整です。1回目は11月から2月に実施しましたが、2回目は財政課のふるさと納税グループと相談し、寄附が集中する10月から12月に設定しました。おかげでさまで、前回支援者からのリピート寄附もいただくことができました。

Q：財源確保へ向けてさらに取り組みたいことはありますか？

令和7年度はふるさと納税型クラウドファンディングだけでなく、企業版ふるさと納税の実施に向けた準備を開始する予定です。企業版ふるさと納税は、寄附者が守谷市と利害関係にないことや、本社が市外にあることなど、ふるさと納税型クラウドファンディング以上に準備や開拓に時間がかかることが想定されますが、自治体の財源負担を少しでも減らしつつ、子供たちにとって魅力ある持続的で安定的な地域クラブ活動環境を整備するため、前向きにチャレンジしたいと思います。

新潟県阿賀野市

基本情報

人口 39,134人
公立中学校数 4校
公立中学校生徒数 965人
部活動数 31部活



地域クラブ活動への公的支援

～大会参加費補助の支援、施設利用料の免除や備品貸出～

新潟県阿賀野市では、休日の部活動の地域クラブ活動への移行に伴い、中体連主催・共催大会の参加費（交通費及び宿泊費）の全額補助を行うことで、これまでの部活動と同様に、家庭の大きな費用負担なく大会へ参加ができるよう、行政や学校が地域クラブ活動を支える仕組みを構築しました。また、学校施設や備品の無償貸出しも行うなど、地域クラブ活動の運営経費の節減も図っています。

課題・背景

- 保護者の負担をできる限り軽減するため、地域クラブ活動として大会に出場する際の費用負担を抑える必要。
- 持続的な地域クラブ活動運営のためや、保護者の会費負担を抑えるため、会場費や備品購入費等の支出を抑える仕組みが必要。

大会参加費等の補助

施設等利用料の減免

公的支援に向けたプロセス

令和5年度

地域クラブ活動の開始

従来の部活動については、中体連主催の大会に出場する際の費用は全額支援し、各家庭の経済的な負担なく出場できるようにしていた。地域クラブ活動であっても、生徒たちが経済的な負担によって大会へ出場できないことがないように、部活動同様の支援を行うことを決定。

令和6年度

支援方策の開始

生徒が中体連主催・共催大会に参加する際の交通費と宿泊費を全額補助。また、市内の全施設における施設使用料の全額免除を実施。さらに、令和6年3月に「阿賀野市中学校部活動の地域移行にかかる活動備品の貸出規定」を策定。学校は無償で備品を貸し出すことを定めた。

支援の拡充

令和7年度、指導者についても、大会に出場する際の交通費や宿泊費に対する支援を開始。遠方で開催される大会であっても、指導者が自己負担なく引率できる仕組みを整備し、指導者の負担軽減を図った。



地域クラブ活動開始当初は、大会に出場する際の指導者に係る経費は支援の対象外でした。しかし、新潟県は面積が大きく、県大会ともなると多額の交通費や日程によっては宿泊費も必要となります。指導者からの要望もあり、各地域クラブ活動2人までの大会参加経費を支援することにしました。

取組の詳細



中体連主催・共催大会参加に係る経費(1人)

	下越大会	県大会
宿泊費	9,519円	18,257円
交通費	9,130円	21,871円
合計	18,649円	40,128円

令和6年度の補助実績

会場使用料の減免対象施設

地域クラブ活動名	種目	活動場所	施設種類	
			学校	市施設
阿賀野BBC	軟式野球	笹神中学校グラウンド	○	
		立川記念館／城之内野球場		○
阿賀野市剣道連盟	剣道	水原総合体育館剣道場		○
あがのランニングクラブ	陸上長距離	水原中学校周回ランニングコース	○	
笹神バレーボールクラブ	バレーボール(女子)	笹神中学校体育館	○	
阿賀野ジュニアソフトテニスクラブ	ソフトテニス	笹神屋内運動場		○
阿賀野バスケットボールクラブ	バスケットボール(女子)	安田体育館		○
		安田中学校体育館	○	
京ヶ瀬バスケットボールクラブ	バスケットボール(女子)	京ヶ瀬小学校体育館	○	
施設数			5	5



公的支援の考え方

他自治体の地域クラブ活動に参加する場合であっても、阿賀野市在住の生徒であれば、市内の地域クラブ活動に参加する生徒たち同様に交通費や宿泊料などの大会参加費用を全額支援するようにしています。生徒たちが自分がやりたいスポーツに打ち込むことができるように市として支援をするという考え方です。

成果と課題、今後の展望

成果

1 大会参加の費用負担を軽減

- 中体連が主催する下越大会では、1人当たり18,649円、県大会では1人当たり40,128円の経済的な支援を実施することができた。また、他自治体の地域クラブ活動に参加する生徒へも同様の支援を行ったことで、保護者からは感謝の声が届いている。

2 会場使用料の減免や備品の貸出し

- 地域クラブ活動の会場使用料を減免し、地域クラブ運営に係る経費を抑えることができた。また、備品の貸出しも行い、各地域クラブ活動が新たに備品等を購入しなくても活動できる体制を整備することができた。

課題と今後の展望

- 大会参加費への支援は全て自治体の自主財源のため、今後の財源確保が課題である。
- 貸出用の備品は老朽化が進んでおり、買い替えが必要なものも見られる。買い替えに係る経費を自治体(学校)と地域クラブ活動でどのように負担するかが決まっていないケースもあるため、今後検討しなければならない。
- 各種目によって経費が異なるため、受益者負担の統一が図れていない。

担当者インタビュー

Q：会場使用料が減免されたり、大会参加費が補助されたりすることについて、地域クラブ活動の代表者や指導者、保護者からどのような声が聞こえてきますか？

市内の地域クラブ活動だけでなく、市外の地域クラブ活動へ参加する生徒たちへも大会参加費全額の支援をしたことについては、感謝の声が聞こえています。また、令和7年度、生徒だけではなく指導者の大会参加費を支援できるようにしたこと、指導者の要望にも応えることができました。

Q：その他、地域クラブ活動の運営団体や指導者、保護者からどのような要望がありますか？

現在、消耗品に関する支援はしていません。そのため、運営団体や指導者からは、消耗品の支援の要望も届いています。しかし、地域クラブ活動に必要な消耗品やその購入金額は種目によって大きく異なるため、検討が必要です。また、中体連主催大会に出場するためには、種目によっては公認指導者資格が必要です。現在は、この指導者資格を取得するための経費を各指導者個人に負担いただいている状況ですので、今後の検討も必要です。さらに、地域クラブ活動を持続的な形にするためにも各家庭に月会費を負担いただくことが必要ですが、経済的困窮世帯に対する支援方策についても検討しなければならないと考えています。

長野県松本市

基本情報

人口 234,740人

公立中学校数 19校

公立中学校生徒数 5,645人

部活動数 124部活



地域クラブ活動の中間支援機能の強化 ～多様な主体への適切な支援～

長野県松本市では、市民団体などが主体となる新たな地域クラブ活動「まつもと子どもチャレンジクラブ（以下、まっチャレ）」の創設や運営を支援するため、ポータルサイト「まっチャレサポートデスク」の設置や、コーディネーターの配置などを通じて、中間支援機能の強化を図りました。また、地域クラブ活動の立ち上げに対する補助金の交付や地域クラブ指導者の資格取得支援、情報の一元管理などにより、多様な関係者のつながりが構築され、子どもたちの「やってみたい!」という気持ちを、多様な主体で応援する環境が整いつつあります。

課題・背景

- 生徒の多様なニーズに応えるため、地域の多様な団体が主体となる地域クラブ活動の環境整備を促進する必要がある。
- 各地域クラブ活動の運営団体が、持続可能かつ安全に活動を実施できるよう、行政やコーディネーター等による伴走支援の必要がある。

サポートデスクの設置

サポートデスク設置に向けたプロセス

令和4年度

ニーズの調査

令和4年度に、小・中学生の児童・生徒、保護者、中学校教員を対象としたアンケート調査を実施。生徒のニーズは「楽しむこと」「自分にあった指導」など「参加する活動を主体的に選択できること」であることが明らかになった。

令和5年度

実証事業の実施

民間スポーツ教室、部活動指導員、スポーツ少年団、合同部活動という、4つの異なる運営主体によるモデル事業を実施。その結果、1会場1種目の小規模な団体であっても、適切な支援があれば、各々の創意工夫を活かした活動が十分に可能であることが明らかになった。

推進計画の策定

「子どものやってみたいを多様な主体で応援する」を基本目標とした推進計画を策定。特定の運営団体が地域クラブ活動を一括して担うのではなく、市内における多様な運営団体による地域クラブ活動の中から、生徒自身が参加したい活動を自由に選択できる環境を目指した。

令和6年度

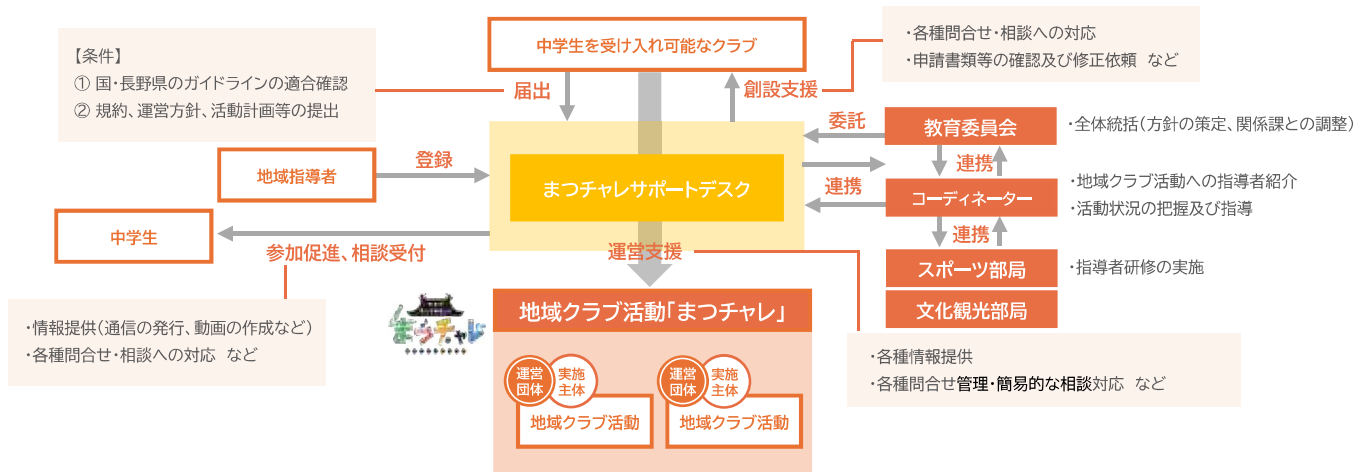
サポートデスク設置

「まっチャレサポートデスク」を設置し、地域クラブの立ち上げ支援や情報提供を一元化。地域クラブ創設に関する相談対応や支援制度の申請、生徒が参加できる地域クラブ活動の紹介など、幅広い機能を通じて地域クラブ活動を支援した。



松本市では、地域クラブ活動を運営・実施する団体の多くが保護者会や有志による任意団体であり、運営に関する知識やスキルが必ずしも充分とは言えません。より持続的かつ安定的な地域クラブ活動の運営を目指し、民間事業者の運営ノウハウも活用しながら、仕組みづくりを支援する体制を整備しました。

取組の詳細



1 地域クラブ創設補助金 R6実績：13件

- 「まつチャレ」の届出や補助金の申請を受付。
- 一定の条件を満たした「まつチャレ」に対し、初期費用等の一部を補助。1年目10万円、2年目5万円を上限とし、受益者負担等による自立的な運営を促進。

条件①	市内在住の中学生が5人以上在籍 週1回以上活動、主な活動場所が市内
条件②	大会・コンクールなど成果発表の機会提供 年1回市主催の指導者研修を受講

2 指導者資格取得補助金 R6実績：受講費用10件、登録料10件

- 人材バンクの登録フォーム設置。
- 日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格並びにこれらと同等の資格の取得に対して、受講料及び登録料への補助を実施。

対象経費	対象資格	補助率	上限額
受講費用	JSPOコーチ1及びスタートコーチ JBA及びJBA公認C級コーチ	2分の1以内	20,000円
登録料	JSPOコーチ1及びスタートコーチ JBA及びJBA公認C級コーチ	8分の1以内	2,500円

広報活動の充実

地域住民を対象に説明会を2回開催し、部活動と地域クラブ活動の違いや改革の背景などを紹介しました。説明会後には個別相談会も実施し、地域の実情に応じた丁寧な対応に努めています。また、市公式YouTubeチャンネルでは地域移行の仕組みや意義を伝える動画を公開し、児童・生徒・保護者・教職員向けには月1回発行の「まつチャレ通信」で情報を継続的に発信しています。



成果と課題、今後の展望

成果

- 中間支援機能の充実により、地域クラブ活動の数が拡大。地域クラブの規約作成など、47件のまつチャレ創設を支援し、そのうち41件が実際にまつチャレとして活動を開始。（令和7年3月時点）
- まつチャレサポートデスクを通じて人材バンクへの登録者や指導者資格取得者が増加。バドミントン1名、ソフトテニス4名、卓球2名、サッカー3名、計10名が補助制度を活用して指導者資格を取得した。（R7年3月時点）

課題と今後の展望

- より多くの生徒が参加できるよう、環境を整備するとともに、多様な地域クラブ活動の機会をさらに拡充していく必要がある。
- 中間支援機能の在り方についても、地域の実態に応じて柔軟に見直していくことが重要。電話やオンラインでの対応に加えて、対面で地域クラブ活動の運営団体関係者とやり取りを行い、信頼関係を築いていく必要がある。
- 運営、税務処理、会費の徴収など、運営面に関するノウハウを習得できるような、運営団体の代表者向け研修会の開催も検討していく。

担当者インタビュー

Q: 中間支援機能について、工夫していることを教えてください。

ウェブ上で届け出や補助金申請などの各種手続きが行える仕組みを整備しています。手続きの際に生じる疑問に対応できるよう、サポートデスクのホームページ上にFAQを設置しました。また、生徒・保護者向けに問い合わせ相談フォームを設け、各地域クラブ活動におけるパワハラ・セクハラなど指導者に関するトラブルの相談も受け付けています。さらに、指導者募集機能も備えており、ホームページから登録された指導者については、コーディネーターが各地域クラブ活動へ紹介しています。

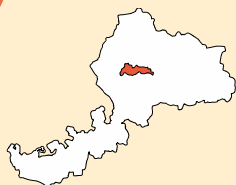
Q: 関係者からの問い合わせはどの程度でしょうか？

多い時期で月28件程度の問い合わせがありました。令和6年度当初の地域クラブ活動の創設段階では、規約の作成や指導者の確保に関する相談が多く寄せられたため、土日にも対応可能なコールセンターを設置しました。しかし、令和6年度末には問い合わせも落ち着いたことから、令和7年3月末をもってコールセンターを閉鎖し、以降は問い合わせフォームによる対応に一本化しました。

福井県鯖江市

基本情報

人口 68,302人
公立中学校数 3校
公立中学校生徒数 2,059人
部活動数 44部活



学校体育施設へのスマートロックの導入 ～地域クラブ活動の指導者の負担を軽減～

福井県鯖江市では、学校体育施設の管理をデジタル化し、地域クラブ活動でも活用しています。利用団体は登録制とし、鍵の貸し借りをスマートロックで管理することで、鍵の管理負担を解消。利用履歴は、管理者がリアルタイムで確認可能となり、QRコードで活動内容の報告ができるようになりました。

課題・背景

- 学校開放事業における社会体育団体の施設利用と地域クラブ活動の施設利用の双方において、学校体育施設の予約や鍵の貸借等は利用者の負担であることが指摘。
- 施設の予約や鍵の受け渡しをスムーズにし、利用者の負担を軽減する必要。

スマートロックの活用

スマートロック導入に向けたプロセス

令和4年度

協議・予算措置

学校開放事業の課題と部活動地域移行の今後想定される課題を統合的に解決するため、導入プロジェクトを開始。導入によるメリット・デメリットを整理し、導入に向け予算措置を図る。

令和5年度

システムの導入

令和5年、市内全校の学校体育施設でスマートロックを導入。利用時間帯のみ開閉可能な暗証番号を利用団体に発行することで、指導者は鍵を借りに行く必要がなくなった。

関係者への説明

新たなシステムの完全導入へ向け、利用者や学校長、教職員等へスマートロックの機能や予約方法、暗証番号の受取方法、キーボックスの開け方などの使い方を説明。

令和6年度

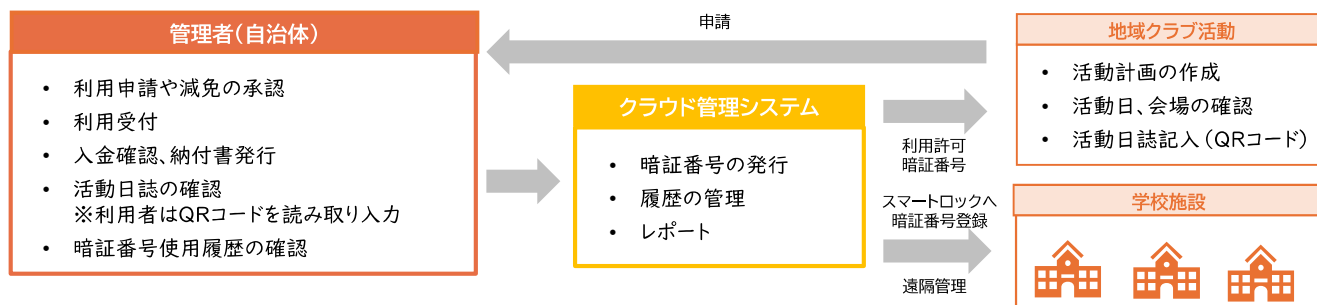
規則改定の検討開始

導入にあたり、教育委員会内で令和8年度地域クラブ活動完全実施を前に、学校管理規則と学校開放規則を見直し、地域クラブ活動が優先的に施設利用できるよう制度整備の検討を開始。



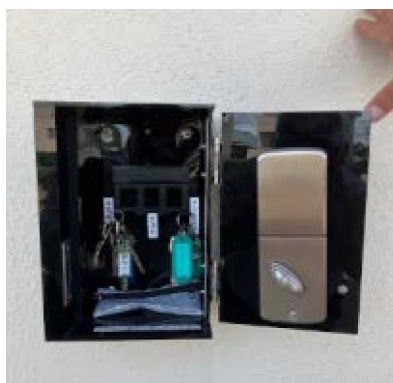
学校開放事業はスポーツ課が担当、地域クラブ活動は学校教育課が担当していましたので、各課で連携して、利用者の負担軽減という課題に対応しました。また、このスマートロック導入については、県内事例がなかったため、学校の理解を得るため、学校長や教職員等に丁寧な説明をしました。

取組の詳細



スマートロックの利用手順

- 1 利用申請をした団体に暗証番号を発行
- 2 体育館等に設置されているキーボックスを暗証番号を入力して開けて鍵を取り出す
- 3 利用後、活動日誌をQRコードから送信



スマートロック設置のポイント

各学校体育施設でドアの形状が異なるため、オンラインで開閉するキーボックスを採用しました。運用にはWi-Fiの電波が必要であったため、学校の校舎の電波を利用するとともに、校舎の玄関の防犯カメラも利用して、防犯性を高めました。

成果と課題、今後の展望

成果

1 運営団体、指導者

- スマートロックにより、地域クラブ活動の指導者による鍵の受け渡しの負担を大きく軽減。地域クラブ活動の指導業務に専念することができるようになった。
- 鍵の貸出事務を担う職員の業務負担が軽減。

2 管理者

- 貸出日や時間数等の記録が全てデータで記録されるため、体育施設の稼働率等の統計データの作成業務を短時間で行うことが可能となった。
- 施設利用の透明性が向上し、利用団体の不正利用防止や管理強化につながった。なお、複製防止として、コピー防止の鍵とシリンダーに交換している。

課題と今後の展望

1 不正利用防止

- スマートロックの暗証番号の不正利用を防ぐためのルール整備が引き続き必要。責任の所在を明確にする。

2 地域クラブ活動の優先利用制度

- スマートロックの予約において、地域クラブ活動の優先利用制度の導入へ向け、規則改正を行う。



運営団体

指導者の鍵の借用手続きの負担が軽減できることで、地域クラブ活動の指導に専念いただけるようになりました。



指導者

これまでは運営団体の事務所の営業時間内に鍵を借りなければならなかったもので、とても便利になったと感じています。

担当者インタビュー

Q: スマートロック導入の成果を感じていますか？

スマートロックの導入後、地域クラブ指導者や事務職員の負担を大きく軽減できました。また、これまでは手集計をしていた施設稼働率等の統計データの作成も短時間で行うことができるようになりました。

Q: どのように利用者の理解を得ましたか？

スマートロック利用前のレクチャーには時間をかけました。地区ごとに登録団体に集まっていただき、説明会を開催しました。御高齢の方もいらっしゃいましたので、体験会を開催し、一度経験してもらったことで、問題なく利用できるようになりました。

Q: 導入のコストはどのくらいでしょうか？

イニシャルコストは15校で約500万円です。ランニングコストは1台約2,200円/月です。コスト以上に担当者の事務負担や利用者の負担軽減につながっていると感じます。

岐阜県瑞穂市

基本情報

人口 56,265 人

公立中学校数 3校

公立中学校生徒数 1,743人

部活動数 46部活



地域クラブ活動への移行に関する相談窓口の設置

～ 誰もが安心して運営・実施できる地域クラブ活動へ ～

瑞穂市では保護者が運営の主体となる地域クラブ活動体制の構築を進めています。しかし、地域クラブ活動の登録手続きや施設予約、指導者確保などの不明点が多く、問い合わせが頻発しました。そこで、市は統一的な相談窓口を設置し、保護者や指導者等の関係者がいつでも気軽に相談できる体制を整備しました。

課題・背景

- 地域クラブ活動への移行に向け、運営や実施等に関する相談や質問を受け付ける窓口が必要。
- 安全・安心で持続可能な地域クラブ活動環境とするため、活動中のトラブル等に関する相談を受け付ける窓口が必要。

相談窓口の設置

相談体制構築に向けたプロセス

令和5年度

方針の決定

部活動の地域クラブ活動への移行に伴い、保護者会が運営の主体となる仕組みを採用。保護者会への意向調査も踏まえ、令和7年度を目途に移行を完了させる方針を決定。

説明会の開催

休日の部活動の地域クラブ活動への移行に向けて説明会を実施。登録手続きや施設予約の方法、指導者確保など様々な内容について、保護者からの問い合わせが発生。

相談窓口の設置

地域クラブ活動への移行後についても多様なトラブルが発生することを見込み、統一的に相談を受け付ける窓口の設置が必要であると判断。生涯学習課に相談窓口を設置。

令和6年度

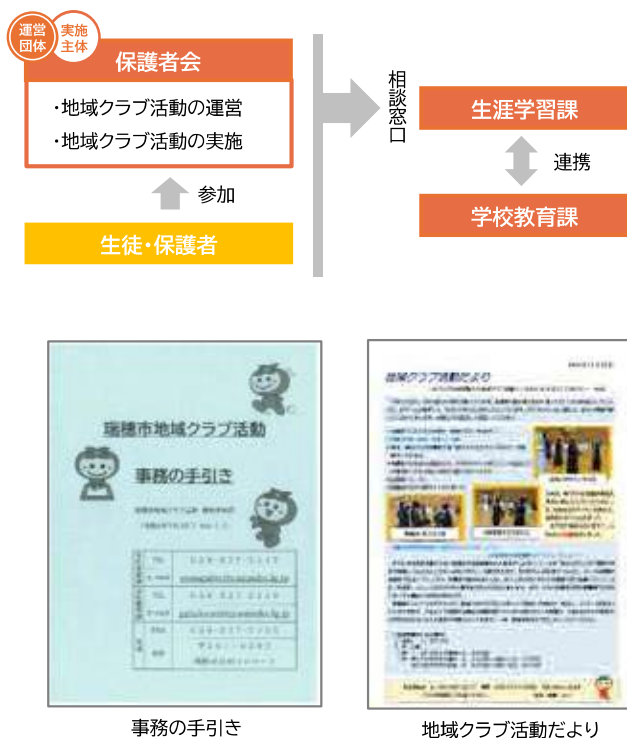
地域クラブ活動の開始

令和6年4月、市に総括コーディネーターを配置するとともに地域クラブ活動への移行を開始。地域クラブ活動に向けた準備や活動中のトラブル等に関する相談等の受付を実施。



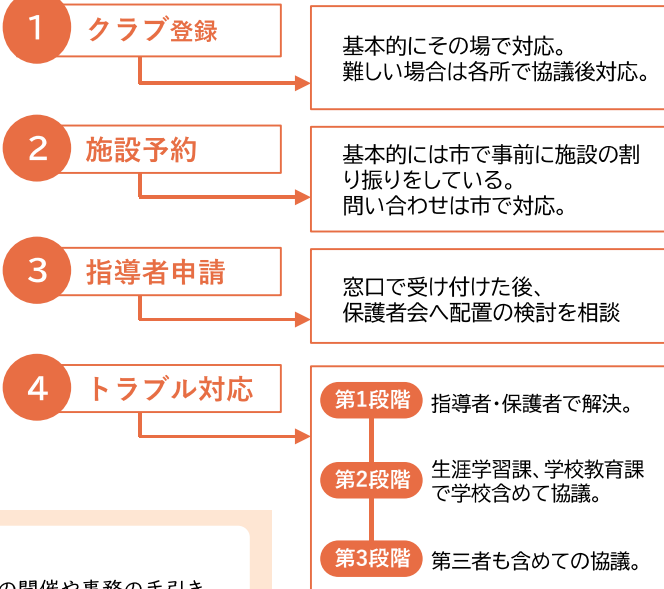
地域クラブ活動の運営団体や指導者、参加する生徒や保護者等が安心できるよう、関係者の方がいつでも気軽に相談できる窓口を設置しました。地域クラブ活動を運営する保護者や指導者等が疑問に感じたことを相談できることで、子供も大人も安心して地域クラブ活動環境へ移行することができるようになると考えています。

取組の詳細



相談対応体制（生涯学習課職員：2名体制）

- 相談窓口は生涯学習課に一本化し、情報を一元管理。地域クラブ活動におけるトラブル（ハラスメントや事故等）など、内容によっては、学校教育課等の他課や中学校と連携。
- 相談窓口の設置後、問い合わせのあった内容を整理・分析し、FAQの記録を作成。



丁寧な説明で保護者の不安を軽減

地域クラブ活動の運営や実施については、保護者説明会の開催や事務の手引きの配布、通信の発行などにより、丁寧な説明を心掛けています。

成果と課題、今後の展望

成果

- 相談窓口の設置により、問い合わせの窓口が明確になり、保護者の混乱が軽減。1日10件程度の問い合わせを受け付け、状況によっては対面での相談も実施。
- 指導者に関する問い合わせにも対応。県の人材バンクの活用や市体育協会、スポーツ少年団との連携により、指導者が充実。
- 保護者説明会や地域クラブ活動の広報資料等において相談窓口を案内。保護者への相談窓口の周知が進んだ。

課題と今後の展望

- 相談窓口への問い合わせや相談等に対応する職員が不足。
- 休日の地域クラブ活動はコーディネーターが巡回して確認しているが、全ての地域クラブ活動にきめ細やかなサポートを実施するためのコーディネーターの追加配置が必要。
- 今後は相談窓口のオンライン対応を強化し、アプリを活用した連絡・相談体制の整備を進める予定。
- 休日の地域クラブ活動における指導者の相談や問い合わせへの対応を検討する必要。
- 地域クラブ活動の課題を定期的に分析し、相談窓口の機能を拡充。トラブル対応のフローを整備し、保護者や指導者が安心して相談できる環境を作る必要。

担当者インタビュー

Q: 相談窓口を設置した背景を教えてください。

以前は保護者が運営上で分からないことを問い合わせても、内容によって担当課につなぎ直すことがありました。保護者の相談をスムーズに解決できるように相談窓口を生涯学習課に一本化しました。

Q: どのような相談や問い合わせがありますか？

地域クラブ活動の運営をどのように進めていけばよいのかという保護者からの相談が多いです。また、大学生等から指導者希望の問い合わせもあります。その他、施設関係の問い合わせで、施設の空き状況の確認や練習時間が変更になった際の会場変更の可否などの問い合わせがあります。

Q: 相談窓口設置の効果を感じていますか？

保護者がどこに連絡すればよいかが明確になったこと、そして、ちょっとしたことで気軽に連絡ができるようになったことは相談窓口を設置してよかった点だと感じています。運営団体（保護者会）の代表者の方も大会申込などの相談をするなど、不安なときに相談できる場所として認識してくださっています。指導者としては、休日に常駐スタッフがいることで、より安心できると思いますので、今後、休日の相談窓口の設置やコーディネーターの活用などの検討を進めていきたいと考えています。

地域クラブ活動の運営を支援するアプリ

地域クラブ活動の運営を支援するアプリの開発が進んでいます。アプリの活用によって、地域クラブ活動の運営団体の事務負担の軽減や経費の削減が期待されます。本コラムでは、運営支援アプリを導入している自治体の事例をもとにアプリの機能例や導入による効果について紹介します。

Q：運営支援アプリの機能とは？

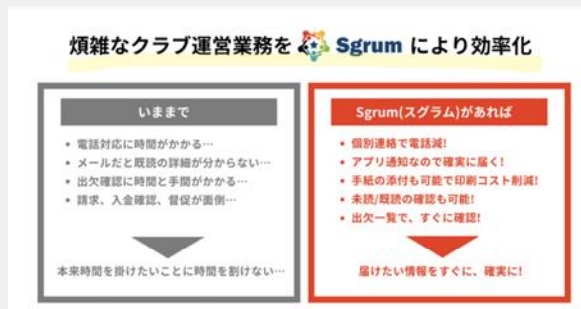
地域クラブ活動の運営業務は参加者の出欠確認や保護者への連絡、参加費の徴収、指導者の労務管理や報酬の支払い、活動場所の予約や調整など多岐にわたります。山口県下関市や静岡県掛川市では、地域クラブ活動の運営団体の事務負担であった参加者への出欠確認や指導者との日程調整について、運営支援アプリを導入することで、業務の効率化を実現しました。大会の申込やトラブルへの対応などを含めた全ての運営業務をアプリで代替することは難しいですが、運営を担うスタッフや指導者の事務に係る従事時間を大きく縮減させ、事務負担を軽減するとともに、地域クラブ運営の経費削減につながります。

業務内容	指導者	事務局	アプリ
・練習指導(平日、休日)、大会引率	●		
・遅刻、早退、欠席連絡受付	●	→	●
・保護者、指導者への連絡		●	●
・指導者労務管理、報酬支払い		●	
・利用場所(活動拠点)の調整、予約		●	
・会費の納入、臨時集金		●	●
・備品の購入手続き、支払い		●	

静岡県掛川市の資料をもとにスポーツ庁が作成



山口県下関市で活用されているアスフィール株式会社の「クラブマネージャー」



静岡県掛川市で活用されている株式会社ユーフォリアの「Sgrum」

Q：どのくらいの運営事務の作業時間を縮減できるの？

地域クラブ活動の運営業務の種類やアプリの機能にもよりますが、上記のアスフィール株式会社の運営支援アプリでは、1か月当たりの事務作業時間を2時間50分縮減しました。また、課題別事例(P.58、59)で紹介している福井県鯖江市のように、学校体育施設のオンライン予約やスマートロックを導入することにより、運営事務のさらなる効率化が可能です。

現場の声を聴いてアプリを改良



多くの民間事業者のアプリでは、地域クラブ活動を運営する団体や指導者、自治体担当者の声をヒアリングしながら、システム改良を行う手法が取り入れられています。新潟県村上市や兵庫県播磨町と連携して運営支援アプリ「b+」を開発するプラスクラス・スポーツ・インキュベーション株式会社の担当者は「現場の声をもとに機能を改善・追加しており、指導者の労務管理システムは現場の声をもとに実装したもの。今後も各地域を回って、使いやすいシステムへ改良を重ねたい。」と語ります。今後も、各自治体や運営団体と民間事業者が連携して、地域クラブ活動の持続的な運営の実現が期待されます。

地域クラブ活動を支える 人材の確保と育成

持続可能な地域クラブ活動環境の構築のためには、指導者や地域クラブ活動のマネジメント人材等の支える人材の確保と育成が不可欠です。本記事では、広域の人材バンクの設置や大学等と連携した指導者確保の取組、自治体独自の指導者認定制度、指導者資格取得のための支援制度と所持資格によって変動する報酬制度、指導者マニュアルの活用、見守りスタッフの配置など、各自治体における様々な方策について紹介します。



千葉県

広域人材バンク「ちばクラサポ」を創設。市町村への広報活動の強化と連携により、登録者数が増加。

→ P.64



福岡県

コンソーシアムを設立し、一般社団法人FUスポーツコミュニティが事務局として、指導者養成研修会の開催や各地区への指導者派遣を実施。

→ P.66



福井県あわら市

指導者に対する市独自の研修制度を整備。いじめや人権に関する内容を盛り込むなど、子供の健やかな成長を支える人材の育成を目指している。

→ P. 68



兵庫県播磨町

所持する指導資格に応じて報酬の時間単価が変動する段階別報酬制度や公認指導者資格を取得する際の費用の一部を助成する制度を導入。

→ P. 70



愛知県春日井市

市内全ての地域クラブ活動で安全で安心な環境を構築するためマニュアルを作成。自治体によるガバナンスを効かせる仕組みを構築。

→ P. 72



熊本県和水町

より安全で安心な指導体制とするため、保護者を主体とした「見守りスタッフ」制度を導入し、複数体制による指導体制を構築。

→ P. 74

千葉県

基本情報

人口 6,269,264人

公立中学校数 388校

公立中学校生徒数 155,991人

部活動数 3,289部活



県が設置する広域の指導者人材バンク

～指導者と地域クラブ活動のマッチングを強化～

千葉県では、地域クラブ活動への移行をサポートするため、指導者不足の解消を目的とした「ちばクラサポ（人材バンク）」を創設しました。市町村への広報活動の促進と連携により、登録者数の増加と市町村でのマッチング実績を着実に積み上げています。

課題・背景

- 地域ごとに進捗や指導者確保の状況に差があり、特に町村部では人的リソースの不足が深刻。
- 地域クラブ活動の指導人材に関する情報を県全体で一元管理する機能や市町村と指導希望者をマッチングする調整機能が必要。

広域的な人材確保

人材情報の集約と基盤の整備

人材バンク導入・運用プロセス

令和4年度

制度設計に向けた
現場課題の把握

市町村アンケートや意見交換を通じ、地域における人材不足の実態と支援ニーズを整理。人材バンク構想の必要性を明確化し、制度設計の方向性を検討。

令和5年度

ちばクラサポ創設と
支援体制の構築

ちばクラサポを創設し、誰もが登録できるフォームを開発。各教育事務所にコーディネーターを配置し、広域的な支援体制の構築を進めた。

令和6、7年度

多様な人材確保に
向けた広報展開

県本庁へコーディネーターを配置し、支援体制を強化。大学や地域団体への説明会の開催、HP等での広報を通じて登録促進を図り、1,000名を超える多様な人材の確保に成功。市町村への紹介実績も徐々に増加した。

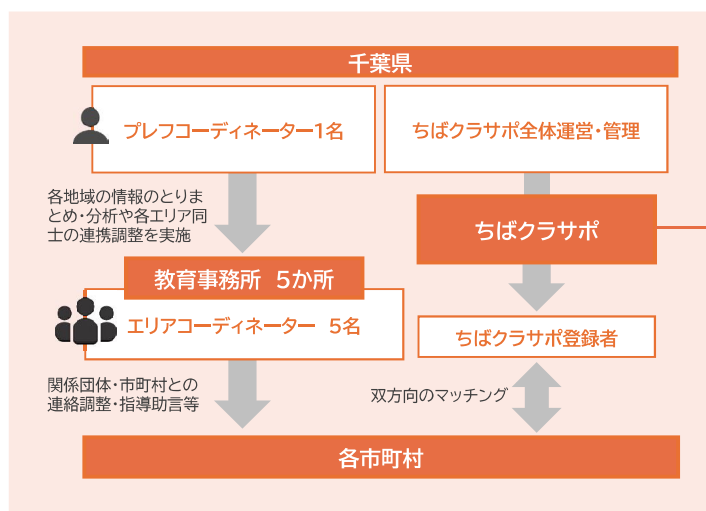
信頼性を高める
仕組みの構築

資格証・修了証の添付機能を整備し、信頼性の高いマッチングに向けた基盤を構築。市町村が安心して活用できる人材情報の「見える化」が進んだ。令和7年度にはe-ラーニングによる研修も導入。



登録の条件を低くして、まずは分母となる登録者数を増やすことを重視しています。また、人材バンクの運営会社へプロモーション活動も委託し、各市町村等における広報活動にも力を入れています。さらに、指導者講習会の開催にあたって、申込時や終了時に人材バンクへの登録を呼びかけています。

取組の詳細

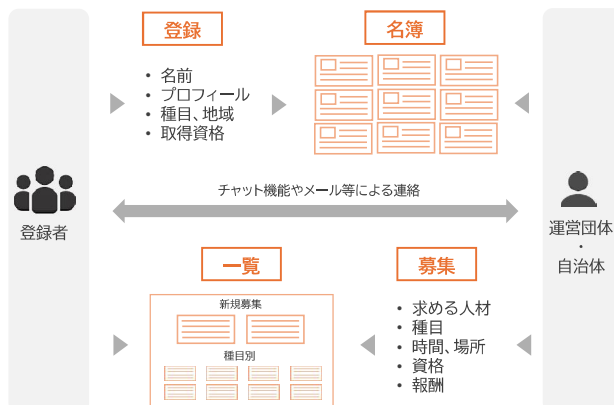


ちばクラサポの画面ログイン画面

ちばクラサポとは？

「ちばクラサポ」は、地域スポーツや文化活動の支援人材を確保・活用するため、千葉県が設置・運営する「地域クラブ等指導者人材バンク」。県民等がスキルや資格情報を登録し、自治体や運営団体が検索できる機能と自治体や運営団体が指導者を募集している地域クラブ活動を県民等が検索できる機能の双方向のマッチング機能を実装。

双方向マッチングの仕組み



人材バンクの活用のポイント

- ・市町村への広報、操作案内
- ・シンプルで使いやすいユーザーインターフェース
- ・双方向のマッチング機能
- ・資格の認定証等を添付できる仕組み

成果と課題、今後の展望

成果

- ・令和7年7月時点で1,383名が登録。年代別では20代から60代以上までの幅広い年齢層が登録しており、男女比（男性：1,352人、女性：331）や地域外からの登録など多様性が確保されている点が特長となっている。
- ・地域住民やスポーツ指導経験者に加え、教員・学生・社会人など、さまざまなバックグラウンドを持つ人材が集まりつつある。
- ・令和7年5月現在、80人が実際にマッチングに至っており、各地域の指導者不足の解消に寄与している。

課題と今後の展望

- ・各市町村や関係団体等への広報を継続的に推進し、登録者数の更なる増加を図る必要。
- ・登録者のプロフィールにe-ラーニング修了証や資格証明書を添付する機能を導入。マッチング前の段階で市町村側が必要な情報を確認しやすくする工夫を進める。
- ・市町村、指導者、e-ラーニングの研修内容をさらに充実。
- ・今後は、登録指導者の集計機能を実装するなど、人材バンク運用の事務効率化を図る予定。

県担当者インタビュー

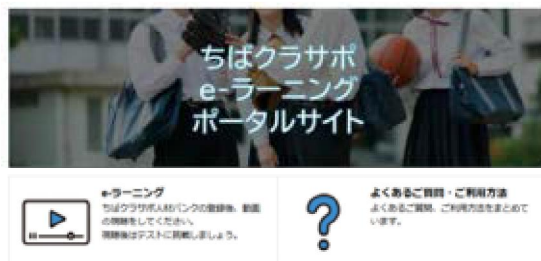
Q：今後、さらに力を入れたいことは何ですか？

ちばクラサポは、地域全体で支える地域スポーツ活動環境の実現に向けた重要な入口だと考えています。今後は登録者の質と量のバランスを見極めつつ、マッチングの最適化を目指していきたいと思っています。また、6月末にはe-ラーニングを導入し、マッチング後の研修支援も充実させています。

市町村担当者インタビュー

Q：人材バンクを活用してどうでしたか？

県の広域人材バンクを活用する前は広報誌や人脈に頼っていましたが、活用後は募集するとすぐにマッチングのメールが届くなど、人材確保がとてもしやすくなりました。



福岡県

基本情報

人口 5,096,883人

公立中学校数 321校

公立中学校生徒数 132,529人

部活動数 4,002部活



大学と連携した指導者確保と育成 ～福岡県アスリート人材活用コンソーシアムの設立～

福岡県では、部活動の地域クラブ活動への移行を進めるに当たり、指導者不足が大きな課題となっていることから、県主導で指導者の確保に取り組んでいます。令和6年度には、「福岡県アスリート人材活用コンソーシアム」を設立し、福岡大学の一般社団法人FUスポーツコミュニティが事務局として、指導者養成研修会の開催や各地区への指導者派遣を実施しました。

課題・背景

- 休日の運動部活動が地域クラブ活動へ移行した場合に、指導者が不足する懸念。
- 県内には、体育・スポーツ系学部の大学生や大学運動部所属者、将来教員や指導者を目指す学生アスリート、さらにCSR活動を行う企業に在籍する社会人アスリートなど、人材は豊富に存在。しかし、このような人材の養成・派遣や市町村とのマッチングを、組織的かつ継続的に行う仕組みは未整備。

人材活用コンソーシアム

コンソーシアムの活用に向けたプロセス

令和5年度

協議会の設置

福岡県部活動改革協議会を設置し、有識者・校長会・クラブ代表など各ステークホルダーで部活動の在り方と適切な運営について協議を開始。

令和6年度

コンソーシアム設立

県が「福岡県アスリート人材活用コンソーシアム」を設立。参画する大学や企業への趣旨説明や協力依頼を実施。福岡大学の一般社団法人FUスポーツコミュニティが事務局を担う。

指導者育成

コンソーシアムとして、指導者養成カリキュラムを作成。指導者養成研修会を実施し、大学生102人、社会人4人の指導者を育成。

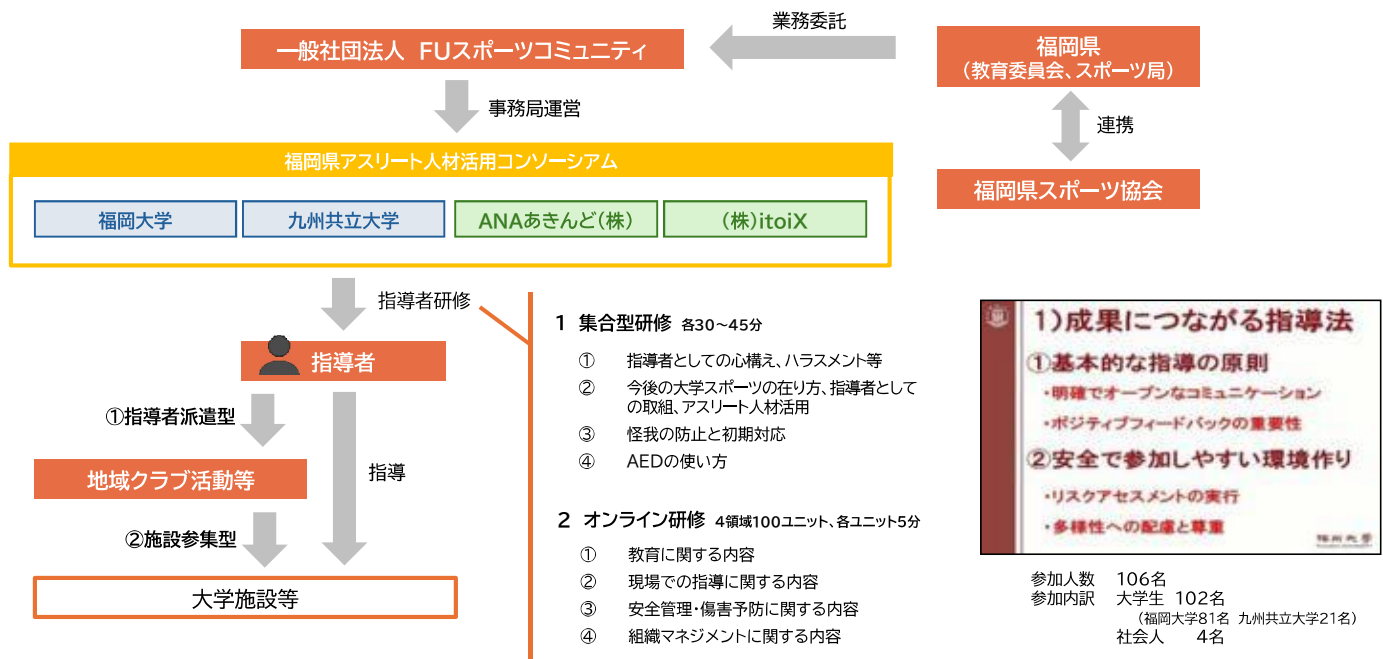
指導者派遣

2大学生・2企業の大学生・社会人の指導者、延べ34名を8市町10クラブに派遣。大学施設等に生徒が参集する形での指導には876人が参加。



大学や企業との連携は、双方にメリットがあることが重要です。今回の地域クラブ活動等における大学生による指導支援の取組は、教員養成系の学部や教職課程を有する学部・に所属する学生にとって、教育実習以外で貴重な指導経験を積むことができる貴重な場となっており、大学側にとっても学生の経験値を増やすことができる絶好のチャンスだと好意的に受け止められています。

取組の詳細



① 指導者派遣型 … 中学校施設等に指導者を派遣する形態



↑ 社会人による陸上競技の指導

2大学2企業から、8市町10地域クラブ活動へ延べ34名を派遣

② 施設参集型 … 大学施設等に生徒が集まって指導を受ける形態



↑ 大学生、社会人によるバレーボールの指導

6中学校から、延べ876名の参加



コンソーシアムの調整機能

大学生の派遣については、マッチングや調整等が重要です。指導者が希望する場所を最優先に派遣すると、活動を行う地域が都市部に偏ってしまうため、派遣会場を調整する仕組みを整備する必要があります。また、各地域で指導可能な人材を十分確保するため、県内各地の大学や企業等にコンソーシアムに参画いただくことも大切です。

成果と課題、今後の展望

成果

- ・ 大学生を中心に、100人以上の地域指導者が研修を受講。
- ・ 派遣型の指導だけでなく、参集型の指導を取り入れることで、効率的な指導と大学施設等の有効活用を実現。

課題と今後の展望

1 コンソーシアムの拡大

- ・ 指導者の派遣先が福岡市・北九州市及びその近郊に偏ってしまったことから、県内各地にアスリート人材活用コンソーシアムの構成団体の拡充が必要。
- ・ より多くの指導者を確保するため、学生等にとって、より参画しやすい仕組みづくりの検討が必要。

2 指導者の調整

- ・ 事務局業務がシステム化されておらず、指導者の派遣を希望する市町村との調整等に時間・労力を要したため、連絡調整を円滑にするアプリ等の導入を準備している。
- ・ コンソーシアム運営のための安定した財源の確保が必要。

担当者インタビュー

Q：今回の取組の成果を教えてください。

陸上競技の指導に携わっていただいたアスリート社員の方から「近く社会人チームを引退するが、子供たちに教えることの面白さを感じた。この指導者の道に進もうかと思う。」とお話をいただきました。このコンソーシアムの取組には、大学生をはじめとする若手の人材育成の可能性だけでなく、アスリート人材のセカンドキャリアとしての可能性も広がっていると思います。

大学生インタビュー

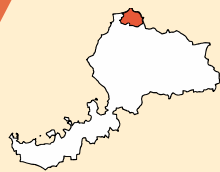
Q：指導に携わった感想を教えてください。

この事業をきっかけに自治体と契約して、地域指導者となりました。自分が携わったスポーツに継続して関わるチャンスをいただけたことに感謝しています。生徒の成長を目の当たりにしたことで、地域指導者としてはもちろんのこと、大学卒業後には目標であった小学校の教員になりたいと強く思うようになりました。

福井県あわら市

基本情報

人口 26,302人
公立中学校数 2校
公立中学校生徒数 608人
部活動数 20部活



自治体独自の指導者研修制度

～子供たちの健やかな成長を支える指導者の育成～

福井県あわら市は、地域クラブ活動の指導者に対する市独自の研修制度を整備しました。コーチングや救命講習のようなスポーツ指導に関する研修の中に、いじめや人権に関する内容を盛り込むなど、技術指導だけでなく、子供たちの健やかな成長を支える人材の育成を目指しています。

課題・背景

- 地域クラブ活動の指導者には技術指導力だけでなく、安全管理や人間関係のトラブル未然防止など、様々な知識や技能等が必要。
- 指導者の高齢化が進む中、現代のスポーツ活動環境に適した指導方法の導入と若い指導者の確保が必要。

独自の指導者研修制度

指導者育成に向けたプロセス

令和4年度

検討会設置

市スポーツ団体・文化団体・学校関係者・学識経験者・クラブ指導者等による年間5回の検討会を実施。市の総合型地域スポーツクラブを地域クラブ活動の運営団体とすることを決定。

令和5年度

地域クラブ活動開始

令和7年度末までの改革推進期間に、まずは、休日の部活動の地域クラブ活動への移行を完了することを目標に陸上競技や卓球、バドミントンなど8つの部活動を総合型地域スポーツクラブが運営する地域クラブ活動へ移行。

地域移行推進室設置

市のスポーツ課内に部活動地域移行推進室を設置し、地域移行を加速。コーディネーターを3名配置し、指導者の労務管理や指導者研修会の企画・開催、学校、部活動顧問、クラブ指導者との調整、体育館の使用割り振り業務などを分担。

令和6年度

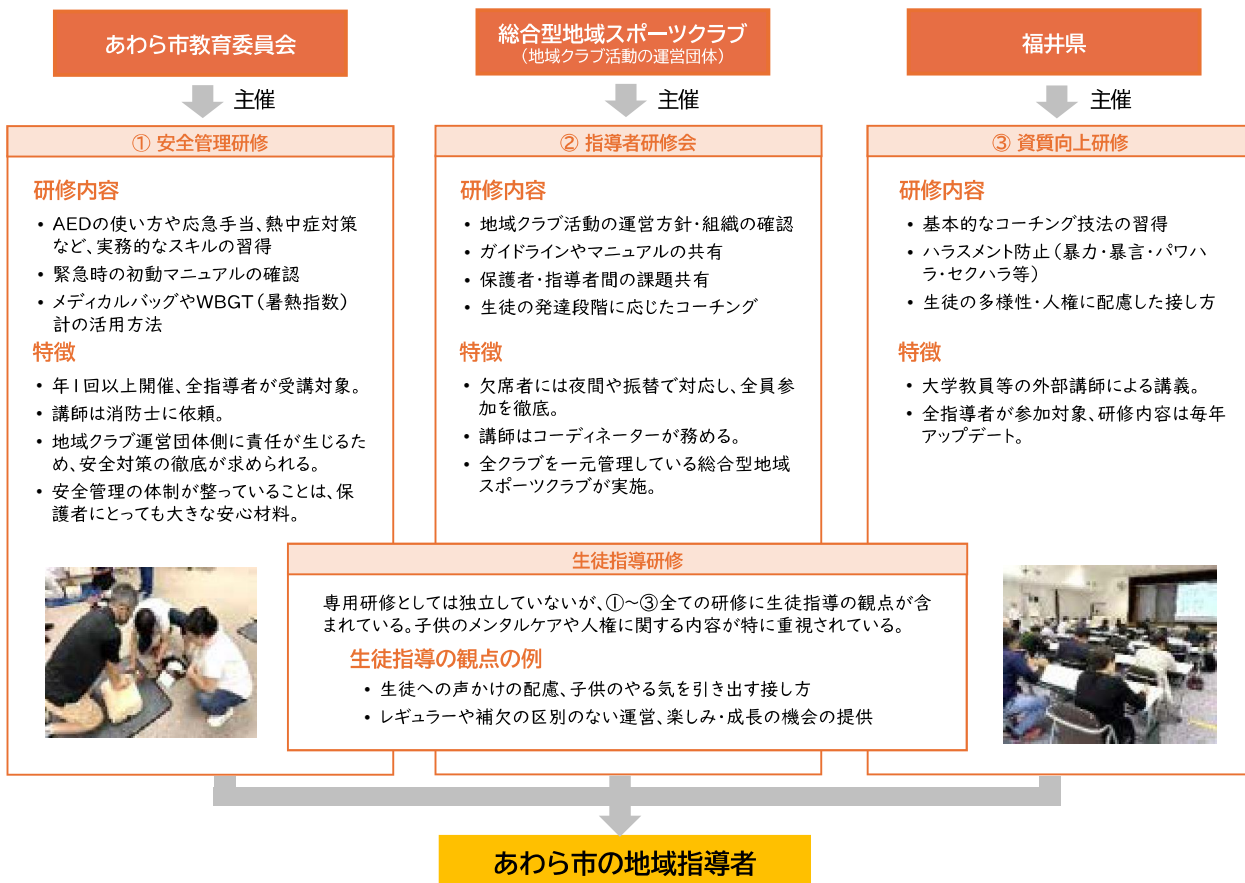
指導者研修制度体系化

教育委員会指導者研修制度を開始。①市が定める指導者研修会②資質向上研修(コーチング)③生徒指導・生徒理解研修④安全管理研修を受講することを指導者として従事する上の条件として設定。



地域クラブ活動への移行に向けて指導者の確保が必要ですが、指導者資格を持っている方だけでは十分な配置ができません。そこで、市独自の研修制度を設けて、指導者全体の資質向上を図りました。多くの指導希望者に指導者の道へ一歩踏み出していただけるよう、費用負担がなく、参加しやすい回数の研修制度としています。

取組の詳細



指導者の更なる資質向上への取組

コーディネーターが現地を月に1回程度訪問し、生徒の活動の様子や指導者の指導の実態を確認しています。また、研修の未受講者に対して働きかけ、全ての地域クラブ活動の指導者が確実に研修を受講している体制の構築に努めています。

成果と課題、今後の展望

成果

- 研修制度により、指導者の質が確保され、基準を満たした指導者が地域に配置されるようになった。
- 保護者の安心感が大きく向上し、地域のスポーツ活動に対する信頼も深まった。
- 研修を通じて指導者の指導力や安全管理意識が向上し、実際の指導に活かされている。



AED研修参加者

地域クラブ活動中、いつ生徒が倒れるかわからないので、このような実技を伴う研修があるのは大変ありがたい。

指導者の暴言・暴力の根絶、ジュニア期の指導者の影響力、応急手当、コーチングで大切なことなどを学んだ。



資質向上研修参加者

課題と今後の展望

- 全ての指導者が主体的に研修に参加できるよう、指導者の実態や困り感等を踏まえた内容の工夫が必要。また、開催方法についても、例えば、オンライン受講の仕組みを構築するなど、参加しやすい方法を検討する。
- 体罰やハラスメント等が起きた際の処分規定等も含めて、市独自の指導者認定制度を整備する。

担当者インタビュー

Q：指導者研修のメニュー構成で工夫していることは？

4人のコーディネーターを中心に週1回の打ち合わせを行い、指導者の実態や心配事等も踏まえながら、安全管理やコーチングの基本など、子供たちが安心して活動できるような内容を企画しています。また、全ての研修に含む観点として、「生徒指導」を取り入れています。子供のメンタルケアや人権に関する内容など、豊かな人間形成に資することのできる指導者育成に努めています。

Q：指導者研修を実施して見えた課題はありますか？

全ての体育館にAEDが設置されていますが、屋外で活動する場合には使用できません。安全管理研修を受講した指導者から「緊急時、どのように対応すればよいのか」と意見が出たことを受け、屋外で活動する地域クラブ活動用のAEDを設置することにしました。

Q：市独自の指導者を認定する制度を計画されていますか？

はい。あわら市では令和8年度に総合型地域スポーツクラブを運営団体とした地域クラブ活動の体制へ移行しますが、本研修を受講した指導者をあわら市が独自に公認する制度へ発展させたいと考えています。子供たちが安全に安心して活動できる体制となるよう処分規定等も含めて検討したいと思います。

兵庫県播磨町

基本情報

人口 34,737人
公立中学校数 2校
公立中学校生徒数 1,016人 (令和7年7月)
部活動数 24部活



段階別報酬制度と公認指導者資格取得支援
～指導者の質の更なる向上を目指して～

兵庫県播磨町では指導者の資質向上を目指し、所持する指導資格に応じて報酬の時間単価が変動する「段階別報酬制度」や各指導者が公益財団法人日本スポーツ協会や競技団体の公認指導者資格を取得する際の費用の一部を助成する制度を導入しています。

課題・背景

- 部活動の地域クラブ活動への移行に伴い、地域指導者の資質向上が求められているが、指導者自身の主体的な研修参加や資格取得が進まない。
- 指導者資格の取得を促進するため、有資格者への報酬額引き上げや資格取得にかかる費用を支援する仕組みを構築する必要がある。

段階別報酬制度

指導者資格取得支援

制度導入に向けたプロセス

令和3年度

地域クラブ活動開始

地域クラブ活動の運営団体を「NPO法人スポーツクラブ21はりま」とする体制へ移行。生徒のニーズに応じた多種多様なスポーツ機会を提供。

令和5年度

段階別報酬制度開始

地域クラブ活動の指導者の指導力や資質向上を目指し、報酬額を所持する指導者資格に応じて変動させる段階別報酬制度を導入。

令和7年度

有資格者の増加

指導資格取得支援開始

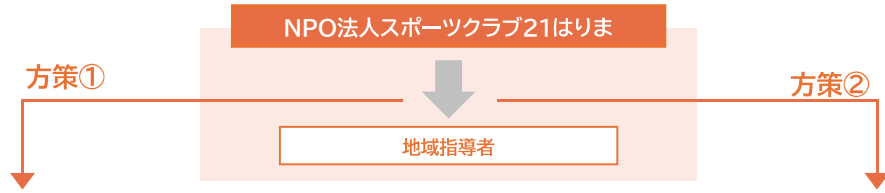
日本スポーツ協会（JSPO）や中央競技団体等の公認指導者資格取得のための研修会に参加するために必要な経費を助成する制度を構築し、指導者の育成を強化。

令和7年度には約20人の有資格者が地域クラブ活動で指導。ハラスメント防止やガバナンスの確保など、独自の悉皆研修も開催し、地域クラブ活動全体の指導者の質を向上。



支援金額の設定については、まず、目標値（何人の資格取得指導者を確保したいのか）を定め、そこから財源を踏まえた上で、積算しました。また、報酬額については、最低報酬額1,200円と最高報酬額2,400円を予め設定し、15分刻みで報酬計算できるように400円ずつの差をつけました。

取組の詳細



1 段階別指導者報酬制度

所持資格に応じた4段階の報酬体系を設定

資格	対象資格・講習会	報酬
国域等 (A1)	(公財)日本スポーツ協会(JSPO) 及び それと同等の中央競技団体(NF)等の資格を有する者(コーチ3以上)	2,400円/時間
国域等 (A2)	(公財)日本スポーツ協会(JSPO) 及び それと同等の中央競技団体(NF)等の資格を有する者(コーチ2以下)	2,000円/時間
県域等 (B)	都道府県競技団体の資格を有する者 及び 教員免許を有する者	1,600円/時間
町域等 (C)	地域での指導実績及び教育委員会が認めた者	1,200円/時間

2 指導者資格取得・更新研修会参加費用支援

指導者の国域・県域の資格取得・更新及び研修会参加の費用の一部を予算の範囲内で助成

指導者	A1,A2指導資格所持者
兼業町内教職員 44人	陸上競技 4人
兼業町外教職員 1人	サッカー 1人
兼業町内公務員 3人	ソフトテニス 1人
兼業町外公務員 1人	卓球 1人
民間事業者 9人	バレーボール 2人
スポーツ協会 44人	



指導者資格の助成金申請

公認指導者資格を取得するための受講料や登録料、テキスト代、交通費など、1人当たり40,000円を上限として支援しています。申請については、資格取得後10年にわたり播磨町内で地域指導者として、指導にあたる旨の誓約書を「NPO法人スポーツクラブ21はりま」に提出することとしています。

成果と課題、今後の展望

成果

- 令和6年度には102名の指導者が登録。資格取得を目指す教員、地域指導員が増加し、8人が「国域等(A1、A2)」の指導者資格を取得。
- 資格取得による報酬アップで指導者のモチベーションが向上。同じ種目の地域クラブ活動内の指導者間で資格取得を促し合うきっかけになった。

課題と今後の展望

- 有資格指導者をさらに増加させるため、資格取得支援の予算を継続的に獲得する必要。
- 連携協定を結んでいる大学との連携をさらに強化し、専門的な指導ができる指導者を育成。
- 指導者研修会の参加者の満足度は高いものの、兼職兼業の教員の参加が少ないため、令和7年度は悉皆研修へ移行。
- 幼児から小学生、中学生までの系統的な指導向け、指導者組織の体制整備を進める必要。



指導者募集案内

担当者インタビュー

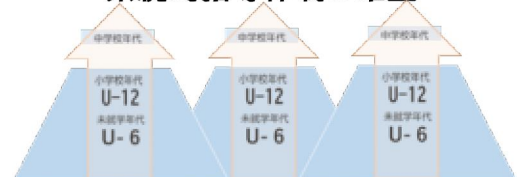
Q：2つの制度を導入した手応えはいかがでしょうか？

質の高い指導者を確保し、地域クラブ活動の運営団体の組織力強化を図るため、段階別報酬と公認指導者資格取得支援の制度を取り入れました。所持する公認資格によりA1～Cまでの区分を設け、報酬を段階的に引き上げたことで、指導者の方に資格取得を促しやすくなりました。また、資格を取得する教員も現れており、地域の指導体制が充実してきています。

Q：指導者確保、育成の次のステップをどのように考えていますか？

小学校から中学校まで9年間の指導体制を整備することを目指しています。そのために、指導者の資格取得を支援し、さらに指導者全体の資質向上を図りたいと思います。また、組織の持続的で安定的な基盤づくりへ向け、運営団体である総合型地域スポーツクラブの公益法人化も視野に入れて体制整備を努めているところです。

系統的指導体制の確立



愛知県春日井市

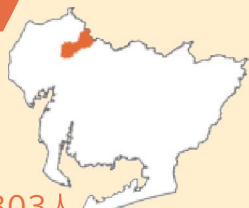
基本情報

人口 305,531人

公立中学校数 16校

公立中学校生徒数 8,303人

部活動数 189部活



安全で安心な活動へ向けた自治体と指導者の連携

～指導者マニュアルの整備と効果的な活用～

令和5年10月に休日の部活動の地域クラブ活動への移行を実現した春日井市では、より安全で安心な地域クラブ活動を実施するため、自治体と指導者の連携体制を強化するとともに、指導者の負担軽減と安全管理の強化や資質向上等を目的とした「地域クラブ活動指導者マニュアル」を整備しました。全地域クラブ活動共通のルールを示すことで、各活動のスムーズな運営を実現するとともに、安全で安心な地域クラブ活動を目指しています。

課題・背景

- 部活動の地域クラブ活動への移行に伴い、指導者に対して安全管理や対応等を明確に示し、連携を図る必要
- 安全・安心な活動環境を確保するためには、危機管理に関する共通ルールや対応手順の整備が必要

自治体と指導者の連携

指導者マニュアルの整備

連携体制構築に向けたプロセス

令和5年4～9月

指導者マニュアルの作成開始

令和5年秋の休日の部活動の地域クラブ活動への移行の実現に向けて、教育委員会の担当者が中心となって指導者マニュアルの作成をスタート。指導者や運営団体任せにならないよう、全地域クラブ活動で共通したルールのもとで活動が実施されることを目指す。

校長会との協議

指導者マニュアルの作成に当たっては、現場の実情を無視した一方的な策定にならないよう、事前に校長会で協議。各学校施設の地域クラブ活動の実施状況、現場の課題や部活動の危機管理対応の実績等を踏まえながら、必要となるルールの明確化や合意形成などを検討。

令和5年10月

地域クラブ活動への完全移行マニュアルの運用開始

休日の部活動から地域クラブ活動へ完全移行した令和5年10月からマニュアルの運用を開始。年3回の指導者研修会やメールによる情報伝達など、安全・安心な地域クラブ活動に向けて、自治体と各地域クラブ指導者が連携。



部活動顧問の経験者である教育委員会の担当者が指導現場での困りごとを想定しながら、指導者マニュアルを作成しました。また、作成後においても、学校長等の関係者の意見を聞くことで、指導現場でより活用しやすい内容に更新しています。

取組の詳細

1 春日井市地域クラブ活動 指導者用マニュアル

- 1 「地域クラブ指導員」の登録について
- 2 活動を始める前の流れ
 - (1) 活動日・時間について
 - (2) 活動計画の提出の仕方
 - (3) 活動参加者の出欠連絡について
 - (4) 活動前にすること
 - ア 活動中止の判断
 - イ 施設の開錠
 - ウ メンバーの確認・健康観察
 - エ 練習環境の確認
- 3 活動中の流れ
 - 練習中の体調不良やケガについて
- 4 活動終了後にすること
 - (1) 後片付け
 - (2) 健康観察
 - (3) 施錠について
 - (4) 活動日報の報告
- 5 活動場所の変更
 - (1) 練習試合・合同練習で他の場所で行う
 - (2) 大会・発表会等の引率の勤務
 - (3) 大会・発表会・練習試合・合同練習等の参加について
 - (4) 校外の施設を利用する
- 6 活動費について
- 7 その他

活動中止の判断

活動開始前の決定

悪天候の場合や、参加人数の都合等で活動実施が困難な場合は、当日の活動開始時刻の1時間前までにその判断をして、アプリなどを通じて参加予定者全員に連絡する。

活動開始後の判断

天候の悪化や、熱中症指数の状況、参加者の体調など、様々な要因で活動継続が困難な場合は、事故の未然防止の観点から、状況に応じて活動の中断、中止の判断をする。

練習環境の確認

使用する施設、用具等に不具合が無い確認する。また、夏期は熱中症指数計(指数が31を超えたら原則運動禁止)を用いて活動が可能な環境かどうかを確認する。

施設、用具等に不具合が見つかった場合

施設に不具合が見つかった場合で、その不具合によって怪我や事故が発生する危険がある場合は、活動場所を変更するか、中止の判断をする。(中略) 不具合はその箇所を特定し、不具合の状態がわかるように「支障箇所報告書」にて市教委に報告する。

2 効果的な活用へ向けた取組

- ・ 熱中症や落雷などの事故防止に関する情報は教育委員会から指導者へ**直接メールで配信**。注意喚起を促す。
- ・ マニュアルに掲載しきれない細かな内容については、**説明動画を作成し、指導者へ周知**。
- ・ 年3回の研修で地域クラブ指導現場における課題を自治体担当者が把握。マニュアルの更新や説明動画に反映。



マニュアルは、『チーム運営』を支えるためのサポートツール

学校教員であれば十分わかることでも、学校施設の使用法や開錠方法など、地域指導者にはわからないことが多いです。また、教員であっても地域クラブ活動特有の留意事項があるため、マニュアルに整理することは重要です。

成果と課題、今後の展望

成果

- ・ どの地域クラブ活動においても、指導者が統一の基準で判断し、行動できるようになった。
- ・ 指導者の負担軽減と活動の円滑化に繋がった。特に新規指導者の採用時には、指導上の留意事項等を伝達する有効なツールとなった。

課題と今後の展望

1 指導者の更なる質の向上

- ・ マニュアルの活用率をさらに向上させるため、常にマニュアルに立ち返るよう研修やメール等で周知。
- ・ 指導者の更なる質の向上を図るため、充実した研修制度の整備が必要。研修動画の活用も進める。

2 指導者や関係者との連携体制の強化

- ・ 状況に応じた柔軟な対応を指導者へのメール連絡を通じて、落雷等の気象状況を踏まえた注意喚起を実施。
- ・ 今後は指導者や関係者がアクセスできるようなポータルサイトを作成するなど、充実した情報発信に努める。

担当者インタビュー

Q：現行のマニュアルは更新されるのでしょうか？

バージョンアップする前提で作成しました。必要に応じて、また、活動の実態に合わせて新たな項目追加や修正等を検討します。令和5年度には想定していなかった長期休暇中の活動について、令和6年度のバージョンアップで対応しました。指導者研修会では、参加している現場の指導者の声を聴き、実態とマニュアルに記載の内容との間にズレがないか確認しています。

Q：地域クラブ活動上の危機管理についてビジョンを教えてください

マニュアルを作成すること以上に、運営団体(行政や地域団体等)が実施主体(指導者)へしっかりとガバナンスを効かせることが重要と考えています。体罰やハラスメントなどの問題に対しては、研修で繰り返し注意喚起し、必要に応じて指導員に警告を出すこともあります。子供たちの安全・安心を守るためには、今後も運営団体が実施主体をグリップし続けていくことが必要不可欠です。

熊本県和水町

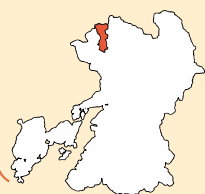
基本情報

人口 8,996人

公立中学校数 2校

公立中学校生徒数 195人

部活動数 9部活



指導者を支える見守りスタッフの配置

～子供たちが安心して活動することのできるサポート体制～

地域クラブ活動の指導者の数が十分ではないという課題があり、複数体制による活動が困難な状況でした。そこで、より安全で安心な指導体制とするため、保護者を主体とした「見守りスタッフ」制度を導入し、地域指導者や保護者を含めた地域総ぐるみで子供たちの活動を支える仕組みを構築しました。

課題・背景

- 和水町には2つの公立中学校があり、3つの部活動（陸上競技部、水泳部、バドミントン部）の地域クラブ活動への移行に向けて準備を進めているが、地域クラブ活動の中には指導者が1人しかおらず、安全管理体制に不安があるクラブもある。
- 複数名体制で指導する体制を整備するためにも、スタッフの増員が必要。

見守りスタッフの配置

見守りスタッフの配置に向けたプロセス

令和5, 6年度

地域クラブ活動への移行方針決定

令和5年度、町内のスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、PTA、中学校教員、外部指導者を委員とした「部活動検討委員会」を設立し、移行の方針を決定。複数名の指導体制とすることを方針に盛り込んだ。

令和6年度

見守りスタッフの配置方針決定

令和6年度、和水町教育委員会の社会教育課が地域クラブ活動運営協議会を設置し、休日の部活動の地域クラブ活動への移行を推進。地域クラブ活動の指導者1人の場合は、見守りスタッフを配置するルールを設定。地域クラブ活動に参加する子供たちの保護者に「見守りスタッフ」を依頼し、指導者のサポート役として配置。

令和6, 7年度

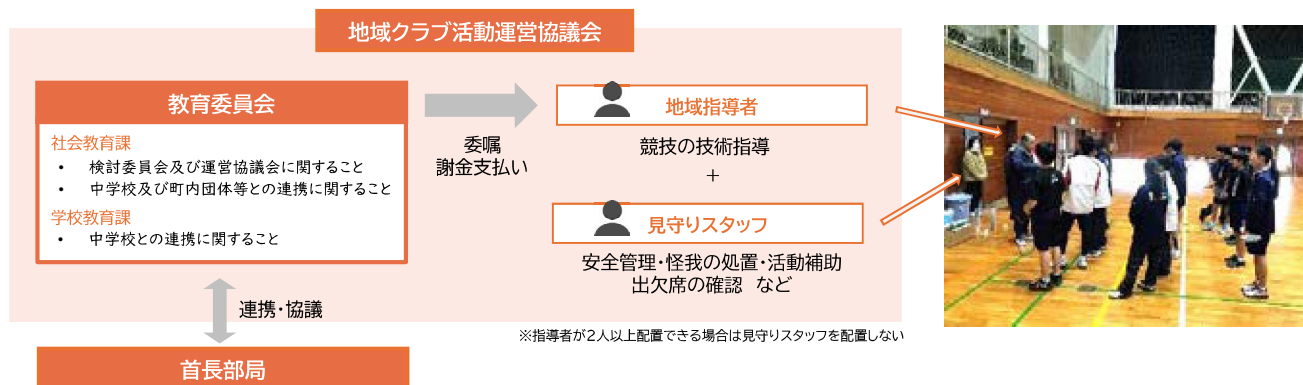
見守りスタッフの運用本格運用

令和6年度、陸上競技とバドミントン、水泳の3つの地域クラブ活動において、5人の地域指導者と約30人の見守りスタッフがサポートする形で運営。その他の種目についても休日の部活動の地域クラブ活動への移行に向けて準備を進め、令和7年度には、新たにバレーボールが地域クラブ活動として活動を開始。



地域クラブ活動において、活動会場で行わなければならない業務は多岐にわたります。指導者が1人しかいない場合、その全てを1人でこなさなければならないため、指導に専念できる体制ではありません。指導ができない方でも、見守りスタッフのように子供たちの地域クラブ活動を支える人材がいることで、安全で安心な活動を実施することができます。

取組の詳細



見守りスタッフの業務

- 主な役割は、安全管理と怪我の対応。救急車を呼ぶ、応急処置を行うなどの対応を担当。
- 交通事故や体調不良時の対応をスムーズに行うため、見守りスタッフには保護者の緊急連絡先を共有。

見守りスタッフの配置へ向けた取組

- 保護者説明会を実施し、また、保護者会総会の際に、見守りスタッフ制度の意義を伝えることで、協力を得やすい環境を整備。
- 見守りスタッフのローテーションは保護者会で管理し、継続的な協力体制を維持。生徒の人数にもよるが、最大2名の配置。

指導者が安心して指導に専念できる体制

生徒の出欠席確認や連絡の受付は見守りスタッフが実施しています。地域クラブ活動の開始時間になっても生徒が会場へ来ない場合の生徒の保護者への連絡は、見守りスタッフが担当するため、指導者は地域クラブ活動に専念することができます。また、万が一、救急搬送が必要になった場合でも、複数の大人がいることで、疾病者への対応とその他の生徒への対応を分担して行うことができます。

成果と課題、今後の展望

成果

- 指導者と見守りスタッフの業務を分担することで、指導者が安心して指導業務に専念することができるようになった。
- 見守りスタッフを務める保護者から「子供の活動の姿を見ることができて嬉しい」という声も届いている。
- 生徒の出欠席についても、見守りスタッフの保護者が受け付けてくださり、管理がスムーズになった。

課題と今後の展望

1 指導者の確保

- 毎年、保護者会の役員が交代するため、見守りスタッフの継続的な配置体制を維持できるかが課題。
- 見守りスタッフを配置しなくて複数体制を維持できるよう、指導者の確保に努める。

2 関係団体との連携

- クラブによっては部員数に差があり、生徒数が少ない場合、各保護者が見守りスタッフを担当する回数が増え、負担が大きくなる。そこで、競技団体と連携して、指導者の増員を図っている。水泳クラブでは、水泳協会と連携できたことにより、指導者の増員を図ることができた。
- オンライン予約システムやスマートロックを導入することで、休日の活動場所の鍵の貸出や会場調整等の指導者や見守りスタッフの負担軽減を図る。

担当者インタビュー

Q：見守りスタッフ配置の背景を教えてください。

地域クラブ活動への移行を検討する委員会の中で、指導者が1人だと安全面での不安があることから、複数人体制のほうが良いという意見が挙がりました。ただ、地域クラブ活動によっては指導者が1人しか確保できていないところもあるので、保護者会に協力をお願いして、体制を整える形となりました。怪我や救急対応の際に保護者のサポートがあることで、子供たちの安全確保に繋がっていると感じています。

Q：見守りスタッフの配置でトラブルは起きていますか？

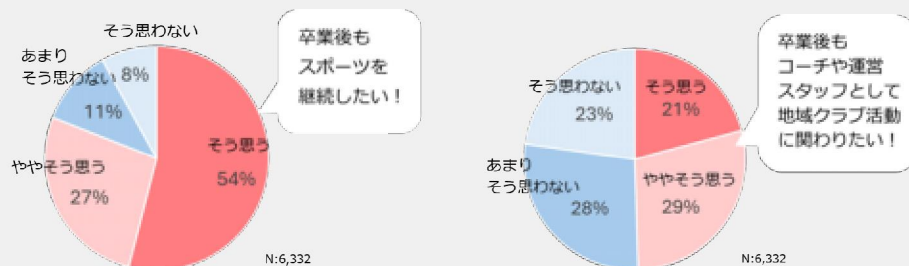
保護者の皆様に御理解していただいていることもあり、スムーズに実施できていると感じます。校舎が使用できないことから、AEDや熱中症対策用品などの学校体育施設の備品の充実を図ってほしいという声も挙がっており、今後の対応が必要です。熱中症の対応についても、保健室が利用できませんので、学校体育館に冷凍庫を設置し、必要な物品を保管できるようにしました。また、水泳の地域クラブ活動については、プールの管理も大きな課題です。学校の水泳の授業は限られた期間にのみ実施されることから、水泳の授業が終了した後のプールの水質管理は困難です。従来の部活動であれば、顧問教員が担っていましたが、今後の地域クラブ活動では、このような施設管理の役割を誰が担うのかという点についても検討する必要があります。

未来の地域クラブ活動を支える人材の育成

持続的な地域クラブ活動のためには、子供たちへ各種目の指導をする指導者だけではなく、地域クラブ活動の運営を担ったり、地域の様々なスポーツ活動等の企画・運営を担ったりする「支える人材」が必要です。本コラムでは、「支える人材」の育成に向けた取組を紹介します。

Q：未来の地域クラブ活動を支える人材とは？

令和6年度にスポーツ庁が実施した地域クラブ活動に参加した生徒を対象としたアンケート調査では、8割以上の生徒が「卒業後もスポーツを継続したい」と回答するとともに、約半数の生徒が「卒業後にコーチや運営スタッフ等で地域クラブ活動に関わりたい」と回答しています。魅力ある地域クラブ活動づくりによって、指導者や地域クラブ活動の運営を担う人材の循環が生まれることが期待されます。



令和6年度地域クラブ活動への移行に向けた実証事業におけるアンケート調査結果

地域クラブ活動等に参加していた生徒が支える人材へ



岐阜県羽島市では、令和3年度に先行して実施した地域クラブ活動に参加していた生徒が、令和7年度から地域クラブ活動の指導に携わる事例が生まれました。また、新潟県村上市の総合型地域スポーツクラブ希楽々では、総合型地域スポーツクラブに参加していた生徒が、社会人になってクラブのスタッフとして地域のスポーツ活動を支える人材として活躍している事例も生まれています。

Q：支える人材を育成するには？

群馬県高崎市の新町スポーツクラブでは、地域で活躍するスポーツユースボランティア（スポーツ少年団リーダー）の育成に取り組んでいます。高崎市の新町地域で開催されている親善体育大会では、新町スポーツクラブが子供たちが参加するプログラムの企画や運営を担っていますが、幼児から小学生向けの障害物競走の企画と運営は中学生と高校生が担当しています。子供たちが自分たち自身の手で支える経験を積むことで、将来、地域の様々なスポーツ活動を支える人材としての育成を図っています。

**地域で活躍する
スポーツユースボランティア
(スポーツ少年団リーダー)**

**高崎市新町地域
親善体育大会の活躍**

**この青少年達の活躍が地域からの
信頼を得ている原動力**

子ども達のプログラムは、スポーツクラブが企画運営全てを担当

- ・ 体育大会の進行役は大学生担当
- ・ 幼児から小学生対象の障害物競走の企画運営は、中学生と高校生担当
- ・ スポーツクラブとスポーツ少年団対抗リレー企画運営は、中学生と高校生担当
- ・ その他、大会運営補助全般担当

※出典：NPO法人新町スポーツクラブ作成資料

地域クラブ活動が生み出す 新たな価値

地域クラブ活動は、地域の特性やつながりを最大限に活かすことで、様々な世代やニーズに対応した多様な活動を提供するなど、スポーツの新たな価値を創出しています。本記事では、自治体独自の大会の開催や多世代が一緒に活動する地域クラブ活動、スポーツ推進委員と連携したニュースポーツの機会、競技スポーツとエンジョイスポーツの活動環境、生徒の意見を聴くワークショップ、複数の種目に取り組むマルチスポーツなどの取組事例を紹介します。



香川県東かがわ市

全ての生徒が成果を発表できる市独自のバスケットボール大会「東かがわ市長杯」をリーグ戦方式で開催。

→ P. 78



沖縄県石垣市

多世代が一緒に活動することのできる地域クラブ活動環境を整備。アルティメット種目では世代を超えたメンバーで大会に出場。

→ P. 80



滋賀県湖南市

スポーツ推進委員と連携し、ニュースポーツをはじめとした新たなスポーツ機会を創出。

→ P. 82



新潟県佐渡市

「スキップ型」「エンジョイ型」クラブを導入し、多様なニーズに応えることのできる地域クラブ活動環境を提供。

→ P. 84



熊本県南関町

部活動改革の主人公である中学校の生徒の意見を聴くために、ワークショップを開催。

→ P. 86



山口県下関市

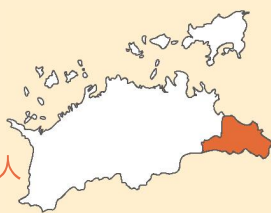
特定の種目ではなく、複数の種目のスポーツに取り組む「マルチクラブ」を実施。

→ P. 88

香川県東かがわ市

基本情報

人口 27,353人
公立中学校数 3校
公立中学校生徒数 520人
部活動数 28部活



新たな地域スポーツ大会の開催 ～全ての生徒の成果発表機会を保障～

東かがわ市は地域クラブ活動への移行を機に、中学生が参加する新たな大会の在り方を模索しています。令和6年10月には、上位大会の予選会という位置づけではなく、他校生徒との交流や成果発表を目的とした「東かがわ市長杯バスケットボール大会」を開催しました。

課題・背景

- 多くの大会は上位大会出場チームを決めるための予選会の位置づけであり、状況によっては、出場機会が無いまま大会を終える生徒もいる。
- トーナメント方式の大会の場合、試合数にも限られており、参加する全ての生徒の成果発表の場としては十分でない。

自治体独自大会の開催

地域スポーツ大会の開催に向けたプロセス

令和5年度

新たなコンセプトの大会企画

地域クラブ活動として参加している大会の多くは、優勝を決める大会であり、上位大会へ参加することを目標に大会に参加するケースが多い。しかし、トーナメント式の大会において、早々に敗退した場合、試合数が少なくなるなど、所属生徒数が多い種目では、出場機会が無いまま大会を終える生徒も出てくる。令和6年度の実証事業の一環として、新たな大会の在り方を検証することを決定。

令和6年度

大会準備

多くの参加生徒が試合に出場できるようにリーグ戦方式とすることを決定。また、東かがわ市スポーツ協会の加盟団体である東かがわ市バスケットボール協会と協議し、試合を利用して審判講習会を実施することで、研修と指導者間の交流を兼ねることを計画。さらに、地域創生課とも協議を行い、保護者には試合間の待ち時間を利用して、短時間の市内観光ができるように東かがわ市観光パンフレットを設置。

大会開催

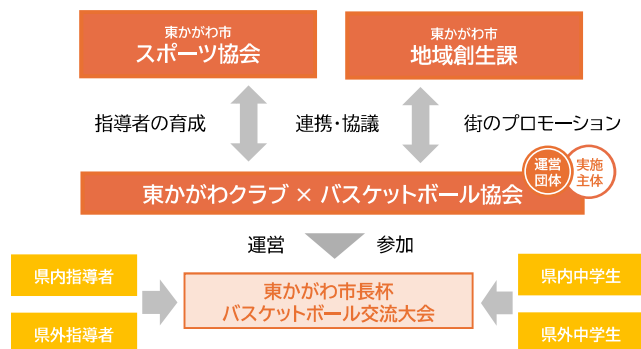
他県他市から男女6チームを招待し、男女計8チームのリーグ戦を実施。東かがわ市バスケットボール協会から指導者を2名派遣してもらい、チーム指導者向けの審判研修を実施。研修には各チームの指導者・顧問も参加し、東かがわ市の審判員と他市他県審判員の交流の場にもなった。ゆとりのある試合間隔を有効に活用して周辺の飲食店で食事をする保護者も現れた。



自治体担当者コメント

大会の主催者は市のバスケットボール協会ですが、地域クラブ活動の運営団体である東かがわクラブの事務局や行政の関係部署が連携して運営しました。バスケットボール協会は、以前から様々な大会の運営をしていましたので、当日の運営はとてもスムーズでした。

取組の詳細



大会概要

目的	○ 地域を越えた生徒の交流及び技術の向上 ○ 指導者の指導力・審判技術向上 ○ 東かがわ市の魅力発信
参加者	男女計8チーム ・香川県東かがわ市 ・香川県高松市 ・徳島県鳴門市 ・兵庫県南あわじ市 から参加 市内バスケットボール指導者・審判員13名
会場	東かがわ市立引田中学校体育館
試合方法	リーグ戦形式、1チーム3試合(8分×2Q制)
参加費	無料
備考	市バスケットボール協会から審判指導者3名派遣



審判講習会

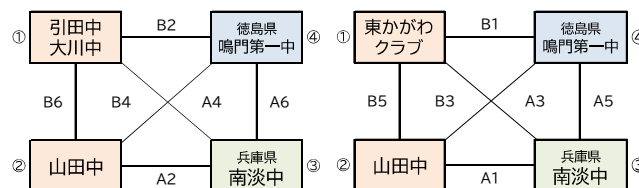


保護者用パンフレット



県境を跨いで交流

東かがわ市は香川県の東部に位置しているため、近接している徳島県や兵庫県の淡路島のチームを招待しました。



第1試合	9:00	第3試合	11:10	第5試合	14:00
第2試合	10:10	第4試合	13:00	第6試合	15:00



保護者は市内観光

審判講習会を兼ねているため、試合間隔を長めに設定したことで空き時間にゆとりが生まれ、保護者に市内観光をゆっくり楽しんでいただくことが可能となりました。

成果と課題、今後の展望

成果

- ・ 複数の試合をリーグ戦方式で実施したことで、参加生徒全員に出場機会が保障された。
- ・ 地域内外から参加チームを募り、保護者の観光機会を提供することで、地域経済への波及効果も期待。
- ・ 指導者のコーチングの質向上やスキルアップに貢献。
- ・ 審判講習会については、「大会に参加しながら審判技能を習得できることが良かった」と特に未経験の指導者に好評であった。

課題と今後の展望

1 予算の確保

- ・ 施設面での課題が残る。特に、更衣室やトイレの整備が必要であり、大会会場の選定も重要な課題となっている。
- ・ 学校施設以外の活用も検討。候補施設を整理し、参加者数に応じた施設で開催できるように準備。

2 指導者の確保

- ・ バスケットボール以外の競技でも、地域交流大会の開催を検討し、他地域や地域クラブ活動の運営団体等との連携強化を図る。
- ・ 市外からの参加者を増やし、地域の魅力を発信する取組を強化。観光促進へ向けた関係部署との連携を深め、地域活性化の手立てとする。



生徒

普段、会うことの少ない市外や県外のチームと何試合も交流できてよかったです。



指導者

良い試みだと感じました。審判の動き方を丁寧に指導して頂き、とても勉強になりました。

担当者インタビュー

Q：大会を振り返ってみてどうでしたか？

トーナメント式では早々に敗退した場合に試合数が少なくなるため、リーグ戦によって参加生徒全員に出場機会を保障することができました。試合間の待ち時間を利用して、保護者が短時間の市内観光をできるように工夫した点も良かったと思います。上位大会の予選会ではない位置づけだったため、会場の雰囲気も温かな雰囲気でした。

Q：今回の取組で明らかになった課題はなんですか？

大会開催の目的に「指導者の研修や交流」や「まちづくり」を付加させるといったアイデアについては好評でしたが、更衣室やトイレなどが不足したことや、救護が必要になった際に校舎内の保健室等を使用できなかったこと、試合の合間に指導者研修を挟むことによって試合間隔が長くなったことなど、施設やタイムテーブル等の課題が明らかになりました。今回はバスケットボールでの実施検証でしたが、今後は種目の特性に応じた柔軟な企画が必要であると感じています。

沖縄県石垣市

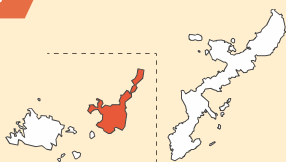
基本情報

人口 49,794人

公立中学校数 9校

公立中学校生徒数 1,637人

部活動数 63部活



写真提供：一般社団法人日本フライングディスク協会

多世代・多種目の地域クラブ活動 ～スポーツの新たな親しみ方～

沖縄県石垣市では、現在実施しているスポーツ以外を週末に実施できる地域クラブ活動として、多世代が参加する総合型地域スポーツクラブ内に自由に参加できる4つのコース（陸上競技、サッカー、アルティメット、スポーツトレーナー）を設置しています。生徒の多様なニーズに応えるとともに、多世代でのスポーツ機会を創出することで、年齢や体力に関わらず、地域全体で異年齢間の絆を深め、コミュニケーションを促進しています。

課題・背景

- 9つある中学校のうち6校は、生徒数が50名以下の小規模校であり、学校単位での部活動継続が困難
- 令和5年度の運動系部活動加入率が53.7%となり、生徒のニーズに応じたスポーツの体験機会の提供が必要

種目選択可能・多世代参加型
地域クラブ活動の実施

多世代の活動に向けたプロセス

令和5年度

運営団体の体制整備

沖縄県と一般社団法人石垣島アスリートクラブが協力し、総合型地域スポーツクラブによる部活動改革の可能性について検証を開始。アカデミー形式で、陸上競技、サッカーにおいてそれぞれ参加者を募る形で地域クラブ活動を実施。

令和6年度

地域クラブ活動設立

総合型地域スポーツクラブ内に自由に参加できる4つのコースを設置、月の活動費を一律のサブスク制にすることで、自分の活動したい種目や曜日を選んで参加できるように取り組んだ。

多世代の活動

アルティメットコースは小学生・中学生・高校生と多世代の参加者が集まり一緒に活動。「沖縄オープンアルティメット大会」へ小学生から大学生までが1つのチームを編成して出場。

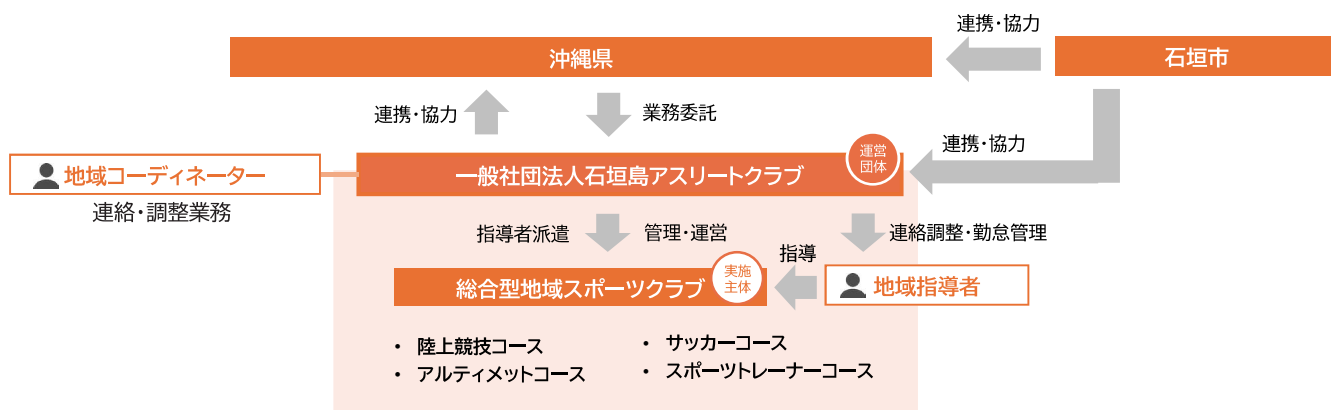
高等学校との連携

陸上競技コースでは、八重山高校陸上部との連携により、3ヶ月間で11回の中高連携の合同練習会を実施。クラブのコーチ、地域指導者、高校陸上部の監督・コーチによる充実した指導体制を整備。



令和5年度、総合型地域スポーツクラブの「多世代・多志向」という特色をどのように部活動の地域クラブ活動への移行に関わらせることができるかという視点でこの取組をスタートしました。アルティメットの種目はその中でも多世代が取り組みやすい種目です。

取組の詳細



4つのコースのどれを選んでも参加費は一律

複数の種目に参加できる環境を整えるため、令和6年度は月会費と保険料を支払うことで4つのコースのいずれにも参加できるサブスクリプション方式を採用しました。生徒が自分の活動したい種目を自由に選択できることが魅力です。

陸上競技コース

参加者：小学生1人、中学生11人、高校生14人

陸上競技コースでは、八重山高校陸上部との連携により、3ヶ月間で11回の中高連携の合同練習会を実施することができました。中学生は高校生から学ぶことで、卒業後も高校へ行って一緒に陸上競技をやりたいと感じたようです。

サッカーコース

参加者：中学生10人(体験参加)

サッカーコースでは、中学校のサッカー部に参加する生徒の「学校単位でチーム練習をしたい」という意向が強く、希望者が現れなかったため、中学校のサッカー部へ指導者が訪問し、実技指導を行う形で実施しました。

アルティメットコース

参加者：小学生8人、中学生3人、高校生5人

アルティメットコースでは、ジュニアからシニアまで他世代で取り組むことも配慮して、1回90分の活動時間としています。令和6年度は小学生から大学生までが1つのチームを編成し、大会にも出場することができました。

スポーツトレーナーコース

参加者：小学生1人、中学生7人、高校生5人

スポーツトレーナーコースでは、地元の鍼灸師と理学療法士による講習を実施。また、2回程度、日本陸連のトレーナーから、アイシングやストレッチ、トレーニング、呼吸の仕方などを学びました。

成果と課題、今後の展望

成果

- 小学生から高校生まで34人が参加。全体の82%が複数種目の地域クラブ活動に取り組んだ。
- 部活動に所属している生徒、部活動に所属していないが勉強との両立をするため週に1〜2回ほどの運動をしたいという生徒が参加するなど、多様なニーズに応えることのできる環境が整った。

課題と今後の展望

- 大人世代の参加が少ないため、市民への広報活動を強化し、生涯スポーツに親しむことのできる「スポーツアイランド」しての魅力を高めていく。
- サブスクリプションの仕組みは子供たちにとって魅力的ではあるものの、運営上の経費等の負担が大きく、持続するためには十分なリソースが必要。
- 第2のスポーツとしてアルティメットを位置づけ、複数種目のスポーツに取り組む「マルチスポーツ」をさらに推進。各学校を訪問しアルティメット等の魅力を伝え、各世代の子供の参加を促進。

担当者インタビュー

Q：多世代が一緒に活動する中で印象的だったことは何でしょうか。

小学生から高校生まで一緒に活動することで、高校生が率先して小中学生をまとめて活動する様子が見られるようになったことです。参加者からは「コース終了後も継続して活動を実施したい」という声が上がりました。

Q：多世代が活動する地域クラブ活動の運営で苦労していることはありますか？

小中高の年間の学校のスケジュールの違いにより、大会シーズンやオフシーズン、テスト期間等、それぞれの活動したい活動時間帯が異なることへの対応などは苦労しています。また、大人の参加を促すには、夜間の活動を検討する必要性もあり、さらに調整は困難になります。

Q：今後、さらに力を入れたいことは何でしょうか。

指導者が子供たちの身体のケアや、ケガの予防などの知識を獲得できるよう、県外のスポーツトレーナー等の協力を得られるようなオンライン研修の仕組みを整えたいと思います。

滋賀県湖南市

基本情報

人口 53,960人

公立中学校数 4校

公立中学校生徒数 1,445人

部活動数 47部活



スポーツ推進委員との連携

～誰もが楽しめるニュースポーツの大会を開催～

湖南市では、学校教育課と文化スポーツ課が連携した「部活動地域展開推進チーム」を設置し、地域コーディネーターとともに、地域クラブ活動への移行を進めています。この改革を機にスポーツの新たな価値を創るため、スポーツ推進委員と連携したニュースポーツの体験会や大会を企画・実施し、幅広いスポーツを体験したいというニーズに応えることのできる環境整備への一歩を踏み出しました。

課題・背景

- バドミントンなど各中学校の部活動に設置のない種目や多種目活動を望む声が多く、中学生のニーズの多様化を踏まえた改革が必要。
- 特定の競技や年代に限定されることなく、誰もが参加できる「開かれたスポーツの場」を提供しているスポーツ推進委員との連携の可能性。

スポーツ推進委員連携

ニュースポーツ大会開催

スポーツ推進委員との連携に向けたプロセス

令和4年度

ニーズの把握

部活動に関するアンケート調査では、バドミントンなど各校に設置のない種目や多種目活動を望む声も多く、中学生のニーズの多様性を踏まえた改革が期待されていることを確認。

令和6年4月

連携の可能性

子供たちのスポーツの幅を広げるため、地域で様々なスポーツイベントを開催していたスポーツ推進委員との連携の可能性を模索。部活動にはない種目の体験機会となることも期待。

令和6年5月

イベント企画

市のスポーツ推進委員と連携してニュースポーツ（モルック等）やスポーツ体験教室の開催を検討。7、10月の開催へ向けて、スポーツ推進委員を中心に準備を開始。

令和6年7、10月

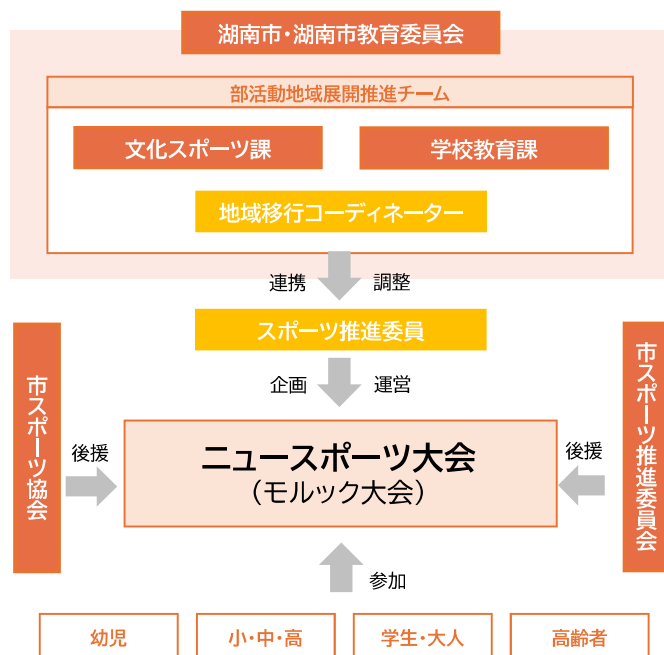
イベント開催

湖南市モルック推進委員会主催のもと、湖南市モルック大会を定期的に開催。初心者も大歓迎とし、第1回は17チーム（32人）、第2回は21チーム（64人）出場。



スポーツ推進委員によるニュースポーツの取組は以前から行われていましたので、今回の部活動改革を機に連携を図ることを企画しました。部活動の受け皿となる地域クラブ活動をどう確保するのかという視点ではなく、子供たちのスポーツの幅を広げるという視点を持つと、このようなスポーツ推進委員の取組との連携の魅力を感じられるようになります。

取組の詳細



スポーツ推進委員による体験教室

スポーツ推進委員や関係団体等と連携し、ニューススポーツ（ボッチャ、モルック、スポーツチャンバラ等）や、誰もが楽しめる体験教室を開催。運動部に所属しない生徒のほか、様々な年齢層の人にスポーツの機会を提供。

初心者も参加可能なモルック大会

令和6年度には、湖南省モルック推進委員会主催のもと、湖南省モルック大会を定期的に開催。初心者も参加できる形とし、第2回大会には64人が出場。



スポーツ推進委員



スポーツ基本法第32条に基づき、市町村におけるスポーツ推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあっては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者です。事業の企画・立案や運営のほか、地域住民・行政・スポーツ団体の間の円滑な連携の調整などを行い、地域スポーツの中核的役割を担うことが期待されています。

成果と課題、今後の展望

成果

- スポーツ推進委員が主体的にイベントを企画・運営し、地域スポーツの新たな可能性を上げることができた。
- ニューススポーツのエンジョイ型の大会により、4歳から70歳までの多世代が参加するなど、地域のスポーツ活動の活性化につながった。
- 小学生や中学生の競技スポーツ以外のスポーツ機会が生まれ、子供の運動機会が多様化した。

課題と今後の展望

1 組織体制の確立

- 継続的な実施に向け、一部のスポーツ推進委員に頼る形ではなく、スポーツ推進委員を含めた地域スポーツを振興する組織体制を構築する必要。

2 選択肢の拡大

- 地域クラブ活動における多様な選択肢を広く周知し、参加者を増やす広報活動の工夫が必要。
- 部活動の地域クラブ活動への移行後の選択肢を広げるため、様々なスポーツ推進委員と連携し、イベントの企画・運営を積極的に行う。
- 部活動の代替となる地域クラブ活動の充実を図るとともに、今回のモルック大会のような幅広いスポーツを体験し、誰もがスポーツに親しめる機会を充実させる。



主催者

地域の方にたくさん参加いただけた。子供(中学生)の参加者も増やせるよう、学校にも出向いてイベントを企画していきたい。



参加者

幼児から高齢者までが参加でき、年齢に関係なく共に楽しむことができていた。モルックを通じて自然と交流する姿が見られた。

担当者インタビュー

Q: 今後の展望を教えてください。

ニューススポーツは異年齢が一緒にできる種目のため、幼児と中学生、大人と中学生と一緒に活動できることが魅力です。生涯にわたってスポーツに親しむきっかけにもなりますので、各中学校での取組も広がってほしいと思います。スポーツ推進委員には、今回のような体験機会を子供たちに提供する役割を担っていただきたいと思っています。しかし、イベント開催の多くをスポーツ推進委員個人に頼っている現状でありますので、持続的で発展的な取組になるように、組織立った実施体制を構築することを目指したいと思っています。

Q: スポーツ推進委員の強みや魅力は何でしょうか？

これまでも、スポーツ推進委員はニューススポーツの普及を兼ねて月に1回イベントを実施してくださっていました。メジャースポーツではありませんが、誰でも気軽に参加することができるスポーツを提供いただける人材がいることがスポーツ推進委員の強みだと思います。この部活動改革を機に、子供たちが様々なスポーツと出会うチャンスを創り出していきたいと思っています。

新潟県佐渡市

基本情報

人口 48,757 人

公立中学校数 13 校

公立中学校生徒数 1,045 人

部活動数 44部活動



生徒が選択できる多様な地域クラブ活動 ～「エンジョイ型」と「スキップ型」の取組～

新潟県佐渡市では、地域クラブ活動への移行を機に、生徒が自身のニーズに合ったスポーツ・文化活動を選べる環境づくりを目指しています。従来の部活動と同じ種目で個々のスキルアップを図る「スキップ型」と異なるスポーツ・文化活動を選んで参加することができる、楽しむことを目的とした「エンジョイ型」の2種類の選択肢が、地域のスポーツ・文化活動の可能性を大きく広げています。

課題・背景

- 団体種目は単独校での活動が難しく、異なる中学校の生徒が地域クラブ活動に参加できる仕組みにより団体種目の参加人数を確保する必要。
- 多様なニーズに対応するため、また、様々なスポーツ・文化活動の体験機会を広げるため、新たな仕組みが必要。

スキップ型クラブの設置

エンジョイ型クラブの設置

多様なニーズへの対応に向けたプロセス

令和4年度

ニーズの把握

8月に佐渡市部活動改革検討懇談会を開催。児童・生徒、保護者を対象とした「部活動地域移行に関するアンケート調査」を実施。

令和5年度

協議会の設置

5月に「佐渡市地域クラブ活動推進協議会設置要綱」を制定し、6月に第1回会議を実施。令和6年4月までに計3回の会議を開催した。

地域クラブ活動開始

9月に月1回の地域クラブ活動をスタート。ポスター等の広報活動の成果もあり、令和6年3月までに290人が参加した。

令和6年度

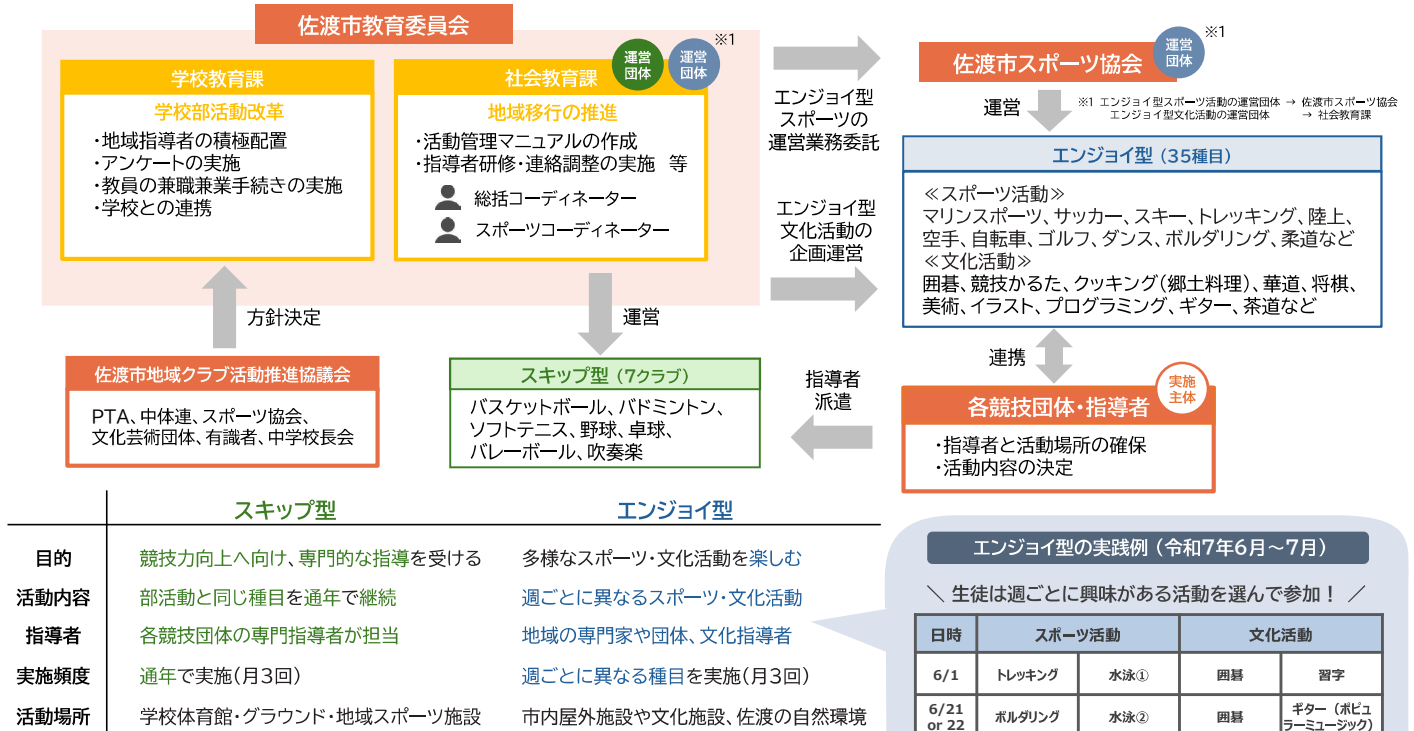
地域クラブ活動の拡大

地域クラブ活動の実施回数を月2回に拡大し、エンジョイ型15種目、スキップ型6種目の地域クラブ活動を実施。令和7年3月までに509人が参加した。令和7年度は月3回へ拡大。



エンジョイ型の地域クラブ活動の企画、実施においては、地域ならではの（佐渡らしさ）を特に重視しています。既存の部活動の種目に捉われることなく、自然を生かしたSUPやトレッキングなどの活動や地域の人材による伝統芸能の活動など、佐渡市のもつ資源を最大限に活用した特色ある地域クラブ活動が実施できました。

取組の詳細



開催場所を工夫して参加しやすい環境を

地域クラブ活動の会場については、エンジョイ型は市の中央付近で開催し、スキップ型は可能な限り複数拠点を設け、各地域で開催しています。これにより、子供たちの移動負担を軽減し、活動に参加しやすい環境を創り出しています。

エンジョイ型の実践例（令和7年6月～7月）

生徒は週ごとに興味がある活動を選んで参加！

日時	スポーツ活動		文化活動	
6/1	トレッキング	水泳①	囲碁	習字
6/21 or 22	ボルダリング	水泳②	囲碁	ギター（ポピュラーミュージック）
6/29	バドミントン	水泳③	クッキング（郷土料理）	ギター（ポピュラーミュージック）
7/11 or 12	マリンスポーツ	サッカー	人形芝居	習字
7/20	野球	空手	華道	佐渡探求
7/27	マリンスポーツ	自転車	英会話	ギター（ポピュラーミュージック）

成果と課題、今後の展望

成果

- 生徒が選択することのできる多種目・多志向の地域クラブ活動環境が構築。積極的な広報により、参加者数も年々増加。
- 活動を支える指導者も増加。子供たちの文化・スポーツ活動を地域全体で支えようとする気運が高まっている。



スキップ型に参加した生徒

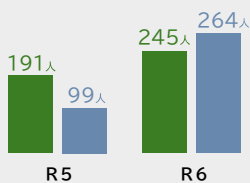
技術的なことを指導してもらい勉強になった。他校の生徒とも交流できて楽しかった。



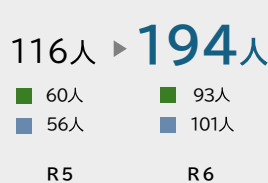
エンジョイ型に参加した生徒

マリンスポーツやダンスなど、部活動ではできないことが経験できて新鮮！

参加者数



指導者数



スキップ型
エンジョイ型

担当者インタビュー

Q：指導者確保で力を入れていることは？

指導者確保については、企業連携やSEA（スポーツ国際交流員）も活用しながら多様な指導人材の確保に努めています。離島という地理的条件もあり、人材確保が難しい環境ではありますが、市内の人材が徐々に集まり、佐渡市の地域クラブ活動を盛り上げてくださっています。

Q：多様な活動を展開しようとする用具等が必要では？

文化活動・スポーツ活動の用具の寄附、リユースにも取り組んでいます。スポーツや文化活動に取り組もうとする子供が用具等を準備できないことで諦めることがないように、市全体で支える仕組みを構築したいと思います。

Q：今後、この活動をどのように発展させていく予定ですか？

エンジョイ型は参加した子供たちに得意なものがなくても気軽に参加できることが魅力です。始めたばかりの取組なので、試行錯誤の部分も多かったのですが、子供たちの笑顔や前向きな変化を見ると、やってよかったと感じます。これからも地域と連携し、佐渡ならではの魅力ある活動に育てていきたいと思っています。

課題と今後の展望

1 財源の確保

- 地域クラブ活動の拡充に伴い、指導者謝金や施設維持費等の運営コストが増加。
- 企業協賛やクラウドファンディングなど、新たな財源確保の仕組みを模索。

2 指導者の確保

- 指導者の育成プログラムの強化。地域のスポーツ団体・文化団体と連携した継続的な育成を推進。
- 地域クラブ活動をきっかけに導入したSEA（スポーツ国際交流員）の更なる活用。

熊本県南関町

基本情報

人口 8,636人
公立中学校数 1校
公立中学校生徒数 178人
部活動数 9部活



未来の地域クラブ活動に向けたワークショップ ～中学生が考えるこれからのスポーツ活動～

南関町では、令和2年度に部活動改革に関する検討委員会を立ち上げ、持続可能な活動のあり方について話し合いを進めてきました。こうした中で、部活動改革の主人公である中学校の生徒の意見を聴くために、令和5年度から未来の地域クラブ活動に向けたワークショップを開催し、これからのスポーツ活動の在り方を考えてきました。

課題・背景

- 生徒自身の意見を部活動や地域クラブ活動に反映する機会が少ない。
- 生徒自身が当事者意識をもって、未来の部活動や地域クラブ活動を考えるきっかけとして、生徒同士で議論する機会が必要。

ワークショップの開催

ワークショップ開催に向けたプロセス

令和2年度

検討委員会の設置

部活動改革に関する検討委員会を立ち上げ、持続可能な活動のあり方について話し合いを開始。

令和3、4年度

ワークショップの開催準備

令和3、4年度に、検討委員会を4回ずつ計8回開催。途中、検討委員の見直しの議論の中で子供の意見を聴く機会を設けることになり、ワークショップの開催が企画された。

令和5年度

ワークショップの開催

令和5年度、部活動改革の主人公である中学校の生徒の意見を聴くために、ワークショップを年3回開催。大学の教員にファシリテーションを依頼。

令和6年度

次の世代への引継ぎ

前年度に引き続き、年3回（5月、8月、11月）のワークショップを開催。第3回では、令和5、6年度の中心的なメンバーであった3年生と共に2年生が参加し、次年度以降にバトンを引き継いだ。



このワークショップは、平日の放課後に開催しました。学校には、参加者となる部活動の部長や生徒会役員、専門委員長、学級委員などを集めていただきましたが、その他の調整はファシリテーションをしていただく大学教員との調整を行う程度であり、開催はそれほど難しいものではありませんでした。

取組の詳細

生徒会、各委員会委員長、各部のキャプテンや部長、学級委員の代表等の20数名が参加し、ワークショップを通じて「部活動とは何か?」「部活動で自分たちができることは?」「新しいスポーツ部活を作るなら?」など、グループで話し合い、意見をまとめて発表しました。

第1回ワークショップ 「部活動の本質を知る」

<ワークの内容>

- 生徒が「部活動とは何か?」を考える。
- 4つの新しい部活動モデルを比較し、自分たちの理想像を探る。
- 顧問や外部指導者の「job(役割)」を一覧化し、どこまで自分たち自身で担うことができるかを検討。

第2回ワークショップ 「新しい部活動を創造する」

<ワークの内容>

- 誰もが集える“play環境”をテーマに、身体を使った遊び(アクティブ・チャイルド・プログラム[※])を題材に議論。
- 生徒たちは「走・跳・投」の要素を含む新しい遊びを創作する。

例:ハイハイ鬼ごっこ、王様をねらおう等



※1 アクティブ・チャイルド・プログラム(JSPO-ACP):子供たちが“楽しみながら”、“積極的に”体を動かすことを意図し、日本スポーツ協会(JSPO)が運動・スポーツ指導のガイドラインとしてまとめたもの。

第3回ワークショップ 「新しい部活動を評価する」

<ワークの内容>

- これまでの議論を振り返り、南関中学校の部活動をさらに発展させるためのアイデアを出し合う。活動の運営にみんなが少しでも関わるようになることを目指して話し合い、自分たちがやれると思う仕事や、自分たちにやらせてほしいと思う仕事について意見を交換。



意見を出しやすい環境づくり

教員が同席することなく生徒だけの空間としたり、ワークショップの進行を外部コーディネーター(久留米大学の教員)に任せたりするなど、生徒が本音で語り合えることができるような環境をつくりました。あるワークショップでは、楽しんで取り組む人と競技力向上を目指して取り組む人と分けて練習したいという意見が出ました。

成果と課題、今後の展望

成果

- 生徒のニーズが多様化する中で、生徒自らのアイデアで新たなスポーツを「つくり」、楽しく身体を動かしたくなるような環境整備の可能性を見出すことができた。
- 部活動は学校の教員が主体という固定概念から脱し、子供が「自分たちが主体、自分たちで決めることができる」という気づきを得ることができた。

課題と今後の展望

1 持続可能な取組

- 春には中学3年生が卒業するため、ワークショップで議論された内容を引き継ぎ、さらに充実発展させる仕組みを構築する必要。

2 新たなモデルの確立

- 生徒が主体となる部活動(地域クラブ活動)運営のモデルを確立し、他の自治体にも展開可能な形にする。
- 6、7年後にはさらに少子化が進み、中学生の数は半分程度に減少する見込み。団体競技の存続が困難となる恐れがあるため、今後は近隣の自治体と連携して、将来的に広域で実施する地域クラブ活動の体制を視野に入れる。

担当者インタビュー

Q: ワークショップを開催した背景を教えてください。

これまでの部活動改革は学校や地域の大人たちが中心となってきましたが、実際に活動する生徒たちを中心に据えなければなりません。“スチューデントセンタード(Student-centered)”という言葉がありますが、生徒を中心に、生徒を取り巻く関係者(学校・保護者・地域)全員が互いに認め合い、成長していくために、生徒自身が考えていくことが大切だと思います。

Q: この取組は継続する予定ですか?

令和7年度以降もワークショップを開催する予定ですが、3年生の参加生徒は年度末で卒業です。新年度はメンバーが入れ替わるため、議論が振り出しに戻る可能性もあります。これまでの議論の積み重ねを、後輩に引き継ぐ仕組みづくりが課題です。

Q: この取組の先にある未来のビジョンを教えてください。

生徒が考えたレクリエーション的な地域クラブ活動を実現するため、仲間同士で集まって、自分たちがやりたいスポーツに取り組む新たな地域クラブ活動の設立を検討しています。運動が苦手な生徒や、部活動や地域クラブ活動などに参加していない生徒たちも「参加したい」と思える新たなスポーツ活動環境を目指します。

山口県下関市

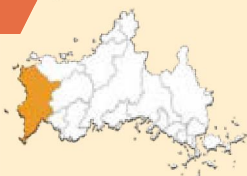
基本情報

人口 242,923人

公立中学校数 22校

公立中学校生徒数 5,530人

部活動数 211部活動



マルチスポーツの地域クラブ活動

～複数種目に親しむことのできる「マルチクラブ」～

下関市では部活動の地域クラブ活動への移行の取組の一環として、生徒が複数のスポーツ種目に親しめる「マルチクラブ」を設置。地域の総合型地域スポーツクラブを中心に様々な団体や指導者等と連携し、新たなスポーツ活動の機会を提供しています。

課題・背景

- 市内の中学生619人に行なった「市民のスポーツに関する意識調査」において、「いろいろなスポーツ(種目)を体験したい」と答えた生徒は35%であり、「同じスポーツ(種目)をやり続けたい」と答えた生徒の36%と同等であったことから、複数のスポーツを体験することのできる機会を創出する必要
- イベント開催ではなく、地域クラブ活動として定期開催することで、マルチスポーツへの子供たちの関心や継続する上での課題等を整理する必要

誰もが親しめる
マルチクラブの導入

マルチクラブの実施に向けたプロセス

令和5年度

マルチクラブ実施準備

多様な地域のスポーツ団体から実証事業の全体マネジメント等を行う運営団体を選定するため、候補団体に制度内容や事業趣旨の認知を図り、事業への協力を依頼。

実施主体決定

実証事業の運営団体として、「菊川スポーツクラブ」、「下関市公営施設管理公社」、「下関市体育協会」、「長府地区まちづくり協議会」の4団体に委託し、実証事業を実施

試行開始

「Divers sports」(多様なスポーツ)を実証事業のコンセプトとし、生徒に興味・関心をもってもらうネーミングとして、D-sports (Dスポ)を使用。108名の生徒が申込。

令和6年度

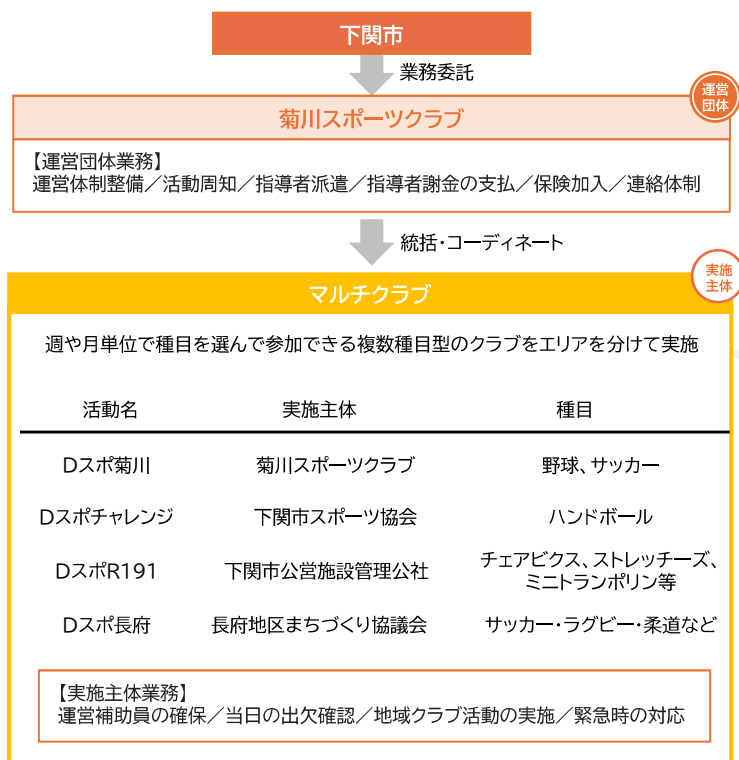
連携体制確立

総合型地域スポーツクラブ「菊川スポーツクラブ」を運営団体として、関係団体と連携したマルチクラブ実施体制を整備。131人の生徒が申込。



令和5年度は、マルチクラブのコーディネートやマネジメント、ガバナンスの確立等を検証するため、総合型地域スポーツクラブ(菊川スポーツクラブ)、公共体育施設の管理団体(下関市公営施設管理公社)、競技種目団体(下関市スポーツ協会)、まちづくり団体(長府地区まちづくり協議会)と、団体の性格や設立目的、地域等が異なる多様な団体へ業務委託しました。

取組の詳細



マルチクラブの概要

- 7月から10月までの期間で「マルチクラブ」を設置。スポーツ16種目の体験機会を確保
- 部活動の所属や学年、競技種目の経験の有無に関わらず、全ての生徒を参加対象とすることとし、活動エリア・参加回数の制限を設けないことで、誰もが何種目・何回でも参加可能なプログラム

マルチクラブの実活動（令和6年9月～10月）

生徒は週ごとに興味がある活動を選んで参加！

月日	活動名	スポーツ活動
7月7日、14日	Dスポ菊川	野球
7月21日、28日	Dスポチャレンジ	ハンドボール
8月18日、25日	DスポR191	ミニトランポリン等
9月1日、15日	Dスポ長府	柔道、ラグビー
10月13日	Dスポ長府	サッカー



市内の子供たちが参加しやすいエリア設定

課題の背景が少子化の進展であるため、中学校区ごとのエリア設定ではなく、生徒数が概ね500人から600人程度となるように、複数校を1つのエリアとして設定しました（エリア設定については、あくまで目安であり、エリア外の生徒も参加可としています）。

成果と課題、今後の展望

成果

- 4実施主体16種目の地域クラブ活動を実施。中学生139人が参加した。
- 意識調査において12,953件の回答を受け、ハンドボール、ポートボール、スケートボード、スノーボード、弓道、少林寺拳法など、部活動種目にはない種目へのニーズがあることがわかった。



生徒

普段は関わることのない他の中学校の生徒と交流することができてよかった。



生徒

部員数が揃わず、部活動ではできなかった野球に参加することができてよかった。

課題と今後の展望

1 指導・運営体制の確立

- レクリエーション志向や競技力向上志向と参加者によって異なる志向に応じた指導スキルが求められ、指導が難しい。
- 複数校対応や多様な種目の調整に対応するため、地域クラブ活動の事務局体制や調整役の人員強化は課題。

2 持続可能な体制整備

- 実施した意識調査やアンケートの結果より、地域クラブ活動に参加するためには、活動場所への「移動手段」について保護者は重要視していることが把握でき、今後は保護者の「送迎の負担」に対する支援策も検討していく必要がある。
- 意識調査や実証事業を通して、「競技力向上」や「楽しむこと」「部活動にない種目を体験できる」など、子供たちの多様なニーズを認識することができたため、それらを反映・実現するための持続可能な地域クラブ活動環境の構築を進める。

担当者インタビュー

Q：参加した生徒の保護者の声を教えてください。

参加した生徒の保護者からは「部活動だけでなく、他校の同級生と様々な活動を経験できることは子供にとって気分転換になるし、関わりや可能性を広げてくれると思うので、とてもよい機会だった」という声をいただいています。

Q：マルチスポーツの地域クラブ活動の運営で苦労することは？

最も苦労したことは参加者の取りまとめです。事前申込制ではあるものの、自由に参加できる仕組みのため、各種目の活動の参加者の見通しが立ちません。中には、ごく少数しか参加しない日もありました。今後はアプリを導入するなど、連絡体制も強化する必要があります。

Q：今後の方向性やビジョンを教えてください。

今後のマルチクラブについては、子供たちのニーズも確かめた上で方向性を定める予定です。従来の部活動とは異なる新しいスポーツの形であるからこそ、子供を中心に考えたいと思います。

地域クラブ活動における保険

地域クラブ活動においては、参加生徒や指導者の怪我だけではなく、熱中症、落雷の発生や施設の破損など様々なリスクがあります。関係者が安心して活動できるようにするためにも、そのリスクに対応できる保険の加入は重要です。本コラムでは地域クラブ活動における保険について紹介します。

Q：部活動と地域クラブ活動で保険は異なるの？

部活動においては、日本スポーツ振興センターの災害共済給付により、ケガや災害等への補償がされています。しかし、補償範囲が「義務教育諸学校、高等学校、高等専門学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、高等専修学校及び保育所等の管理下における災害」と定められていることから、学校管理下の活動ではない地域クラブ活動における災害やケガ等については補償対象外となります。そのため、地域クラブ活動において怪我等が生じた場合に生徒や指導者が十分な補償が受けられるよう、適切な保険に加入することが重要です。



生徒・指導者個人の傷害保険

傷害による入・通院、手術、後遺障害、死亡を補償するもの



生徒・指導者個人の賠償責任保険(個人賠償責任保険)

対人・対物事故により生徒や指導者が負った法律上の賠償責任を補償するもの。



運営団体の賠償責任保険

対人・対物事故により運営団体が負った法律上の賠償責任を補償するもの。

補償の対象	人(けがの治療費等)	物(物の弁償代、復旧代)
相手への賠償	相手にけがをさせた → 個人の賠償責任保険 → 団体の賠償責任保険	相手の物を壊した → 個人の賠償責任保険 → 団体の賠償責任保険
自分への補償	自分がけがをした → 個人の傷害保険	—

Q：具体的な補償内容は？

地域クラブ活動において、個人や運営団体を補償対象とする保険には様々なものがあります。

(例) 公益財団法人スポーツ安全協会の保険

※補償内容や掛金については、商品改定により変更になる場合があります。

1 スポーツ安全保険

※掛金は年齢、活動により異なる。

① 傷害保険

加入区分	死亡	後遺障害 (最高)	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)
生徒 (中学生以下)	3,000 万円	4,500 万円	4,000 円	1,500 円
指導者 ※1	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円

※1 64歳以下のスポーツ活動の指導者(C区分)の補償額

② 賠償責任保険

支払限度額 対人・対物賠償 合算1事故5億円
※対人賠償は1人1億円

③ 突然死葬祭費用保険

支払限度額 葬祭費用 180万円

2 スポーツ・文化法人責任保険

※掛金は法人の決算額による。

支払限度額 対人・対物賠償 合算1事故5億円
※対人賠償は1人1億円

項目	スポーツ安全保険	スポーツ・文化法人責任保険
加入単位	社会教育活動を行う 4名以上の団体	社会教育活動を実施する法人 ※2
被保険者	スポーツ安全保険に加入する団体の 構成員個人(参加者、指導者)	スポーツ・文化法人責任に 加入する法人
補償範囲	団体の管理下における活動中 および往復中の事故	法人が行う社会教育活動の遂行に 起因して発生した事故
参加者の傷害保険	○	×
参加者が負う法律上の 損害賠償責任	○	×
法人が負う法律上の 損害賠償責任	×	○

※2 スポーツ・文化法人責任保険は加入団体が法人であることが要件
→ 法人格については、コラムNo.3(P.50)を参照

公益財団法人スポーツ安全協会「令和7年度スポーツ安全保険のあらまし」「令和7年度スポーツ・文化法人責任保険のあらまし」をもとにスポーツ庁が作成

全ての子供たちのスポーツ 機会を保障する取組

経済的な理由や身体的な障害、居住地の地理的条件などにかかわらず、全ての子供たちが多様なスポーツ活動に参加できる機会を保障することが重要です。本記事では、参加費用支援制度を導入した事例、スクールバスの運行と乗降管理システムを導入した事例、ICTを活用しオンラインの指導体制の構築に取り組んだ事例、放課後等デイサービスや特別支援学校と連携してインクルーシブなスポーツ機会の確保に取り組んだ事例を紹介します。



千葉県柏市

生活保護世帯や就学援助対象世帯等の子供たちを対象に参加費用を支援する制度を導入。

→ P.92



香川県東かがわ市

スクールバスを活用し、合同部活動の移動手段を確保。バスの運行管理を最適化し、安全確認システムを導入し使いやすい状態に。

→ P. 94



新潟県村上市

障害を有する児童・生徒のスポーツ活動機会の充実へ向け、地域クラブ活動の運営団体を中心としてインクルーシブなスポーツ活動環境を整備。

→ P.96



茨城県神栖市

指導者が遠隔地から指導を行うリモート指導と各競技のワンポイントレッスン動画のオンデマンド配信を実施。

→ P. 98

千葉県柏市

基本情報

人口 436,409人

公立中学校数 21校

公立中学校生徒数 10,294人

部活動数 250部活



地域クラブ活動参加費用支援制度

～経済的な事情にかかわらず参加できる仕組み～

千葉県柏市では、子供たちが経済的な理由で地域クラブ活動への参加を諦めることがないよう、生活保護世帯や就学援助対象世帯等の子供たちを対象に参加費用を支援する制度を導入しています。また、申請について、個人情報の取り扱いに配慮した仕組みも設けました。

課題・背景

- 持続的な地域クラブ活動の運営のため、参加者から会費を徴収。
- 経済的な理由で子供たちが地域クラブ活動への参加を諦めることがないよう、参加費用の支援方策を講じる必要がある。

参加費用支援制度の導入

地域クラブ活動参加費用支援に向けたプロセス

令和3、4年度

実践研究を開始

令和3年度、1校4部活動において実践研究を開始。地域クラブ活動を持続的に実施するための受益者負担のあり方を整理。

令和5年度

地域クラブ活動への移行を開始

令和5年9月、一般社団法人柏スポーツ文化推進協会（KSCA）が地域クラブ活動の統括運営を担当し、13種目、約150クラブの地域クラブ活動への移行を開始。

地域クラブ活動支援制度

地域クラブ活動の経費に充てるため、会費制を導入。経済的困窮世帯を対象とした支援制度「地域クラブ参加費支援補助金」を開始。年会費5,000円と月会費2,000円を支援。

令和6年度

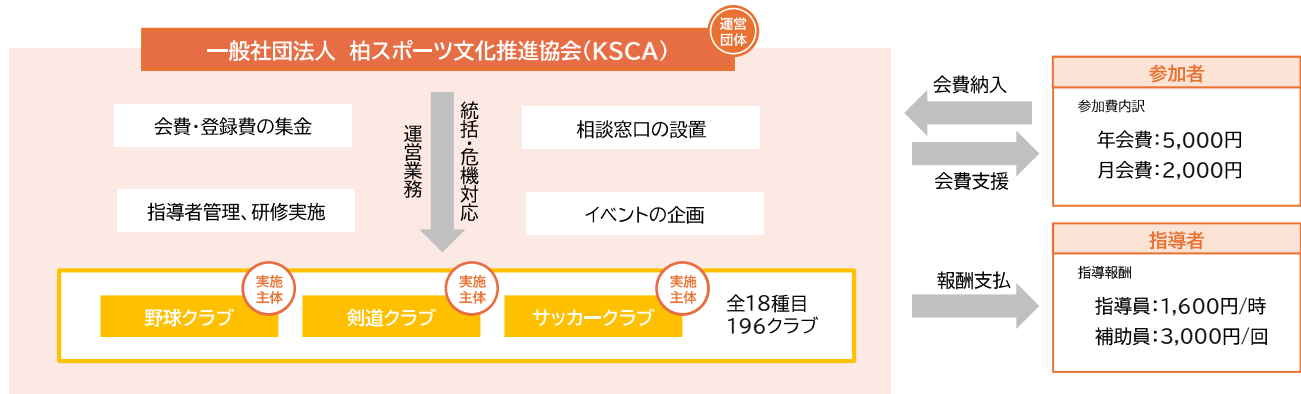
地域クラブ活動への移行を実現

令和6年11月、全種目の地域クラブ活動への移行を完了。全18種目、196クラブにおいて、3,224人（3年生除く）の生徒が参加。ダンスや女子サッカーなどの部活動にない種目も展開。



地域クラブ活動の運営を持続可能にするために、地域クラブ活動を開始した令和4年度の時点で年会費と月会費を参加者に負担いただく形とすることは想定していました。そのため、経済的な事情により参加できない生徒が現れないようにするための制度設計も早い段階からスタートしていました。

取組の詳細



地域クラブ活動参加費支援補助金の概要

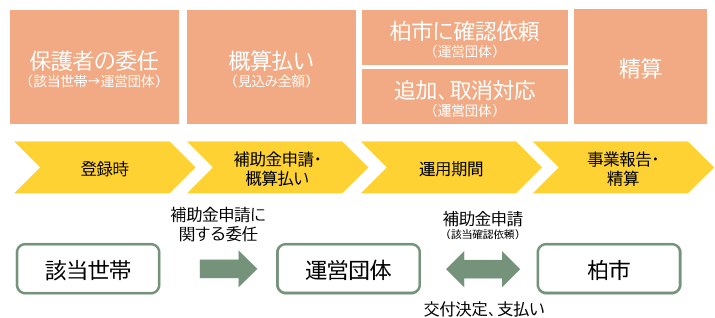
【対象】

- ・生活保護世帯(要保護)
- ・就学援助対象世帯(準要保護)
- ・社会的擁護施設等に入所するもの

支援① 年間登録費:5,000円

支援② 月会費:2,000円

補助金支払いの対応フロー



個人情報に配慮した補助金申請の仕組み

運営団体が地域クラブ活動への入会時に補助金申請手続き等に関する委任及び同意を受けることで、運営団体が自治体へ補助金の交付を申請し、関係課による該当世帯の確認を実施できるようにしました。

成果と課題、今後の展望

成果

1 行政組織、運営団体との連携

- ・運営団体の担当者の対応や行政組織との連携もあり、申請の受付から交付決定までスムーズに進み、大きなトラブルなく支援を行うことができた。

2 支援実績

- ・令和6年度は、266人の生徒に支援を実施しました。地域クラブ活動への参加者数も市内全生徒の約4割となり(部活動加入者の約7割)など、休日の活動機会として地域に根付き始めた。

課題と今後の展望

1 制度の効率的運用

- ・関係部署との情報共有を促進し、煩雑な申請手続きの簡素化を目指して、アプリ等を活用した一元的な管理体制の構築を検討する予定。

2 市議会・関係機関への説明

- ・制度の必要性や効果を、数値や実績をもとに示すことで、今後の財源確保に向けた理解と協力を得ていく方針。

3 財源の確保

- ・令和7年度以降も支援の継続を予定しているが、将来的な財源の安定的な確保は大きな課題。議会への丁寧な説明や、費用対効果の明確な提示が必要。

担当者インタビュー

Q：支援制度を設計する上で苦労したことはありますか？

支援対象者数の見積もりには、生活保護や就学援助の情報に加えて、部活動加入率など複数のデータを組み合わせて算出する必要があります。そのため、制度設計時には他部署との連携や調整が求められ、一定の時間と労力を要しました。

Q：申請手続きへの対応で苦労していることはありますか？

対象世帯の照会や申請処理は、主に2名の担当者で対応しており、業務が一部に集中しています。他部門や関係者と連携しながら、今後はさらなる運用の効率化が求められます。

Q：地域クラブ活動の運営経費を抑えるための工夫はありますか？

クラブ人数や種目の特性に合わせ統合をしたり、適正人数規模で調整を行っています。またスケジュールや連絡ツールなど、出来るだけ多様なシステムを運用しないよう、一括管理アプリなどを導入、改修を行っています。場所や用具、消耗品など、民間企業や関連団体などの協力をいただきながら個人負担の軽減を図るため、連携を行っています。

香川県東かがわ市

基本情報

人口 27,353人
公立中学校数 3校
公立中学校生徒数 520人
部活動数 28部活



スクールバス活用と乗降モニタリングシステム導入 ～ 安全で安心な移動手段の確保 ～

東かがわ市では、地域クラブ活動に参加する生徒の活動場所までの移動手段を確保するため、スクールバスを活用しています。また、バス乗降確認システムを導入することで、安全管理の強化や財政面の工夫を図りながら、持続可能な運用に取り組んでいます。

課題・背景

- 3校の生徒が合同で活動する際、保護者の送迎に頼ることが難しい家庭もあり、公共交通機関が十分に整っていない地域では、移動手段の確保が重要。
- スクールバスの手配に係る学校との連携や生徒のスクールバス乗降確認に係る負担、スクールバスの配車業務の負担などから、乗降を確認するシステムの導入が必要。

スクールバス活用

乗降モニタリングシステム

乗降モニタリングシステム導入に向けたプロセス

令和2～5年度

スクールバス運行開始

令和2年度、合同部活動の移動にスクールバスの利用を開始。平日の合同部活動や休日の地域クラブ活動においてスクールバスで移動。マイクロバス12台、ワゴン車3台は市が保有し、運行は外部に委託。

令和6年度

システム導入の協議

「バス乗降確認システム」の導入に向け、実績等がある企業を選定。具体的なシステムの構築へ向け、バス管理会社との協議。システムの使用するための機材の設置、ICカードの手配。

システムの試験運用

導入したシステムをバス運転手へ説明。市内で最もスクールバスの移動生徒数が多い中学校の平日の合同部活動でバス乗降確認システムの運用を開始し、検証。

令和7年度

システムの継続検証

令和7年度、平日の合同部活動で引き続き検証。モニターの電源確保やシステムエラー等への対応を実施。費用抑制へ向け、休日の対外試合等におけるバス利用に関する規約を作成するため、活動の実績や現状等を調査。



「関係者コメント」

休日の対外試合等におけるスクールバス利用については、規約等を定めておくと思います。予算の関係上、計算ができるような規約（回数、大会参加、年間の利用上限）が重要です。

取組の詳細

市スクールバス担当者

- ・ 学校との連絡窓口
- ・ スクールバス配車計画の作成
- ・ スクールバスの予約管理
- ・ 運行委託会社との調整 等

各中学校スクールバス担当者

- ・ 月の部活動の実施予定管理
- ・ スクールバス利用人数の取りまとめ



大川中学校

移動距離:4.4km
所要時間:約8分

白鳥中学校

移動距離:6.4km
所要時間:約10分

引田中学校



バス乗降時に
カードをかざすと



学校・教育委員会・保護者の3者で
リアルタイムに状況をモニタリング

乗降モニタリングシステム



乗降の状況は学校や教育委員会だけでなく、保護者もモニタリングすることができます。生徒の所在やバス乗降の時刻等を把握できるようになり、保護者の安心や利便性の向上につながります。

大川中学校便 2台

行き	大川中 8:10発 16:00発	→	白鳥中 8:20着 16:10着
帰り	白鳥中 11:45発 18:20発 (17:20)	→	大川中 11:55着 18:30着 (17:30)

白鳥中学校便 2台

行き	白鳥中 8:10発 16:00発	→	大川中 8:20着 16:10着
帰り	大川中 11:45発 18:20発 (17:20)	→	白鳥中 11:55着 18:30着 (17:30)

引田中学校便 1台

行き	引田中 8:00発 15:50発	→	白鳥中 8:10着 16:00着	→	大川中 8:20着 16:10着
帰り	大川中 11:45発 18:05発 (17:05)	→	白鳥中 11:55着 18:15着 (17:15)	→	引田中 12:05着 18:30着 (17:30)

休日運行時刻



平日放課後のスクールバス活用

平日の運行については、生徒の教育活動にバス運行を合わせると複雑な変更事務が生じます。バス時刻を固定し、教育課程を工夫するなどの対応が必要です。なお、東かがわ市では、平日放課後の活動時間を確保するために、時程を調整し、スクールバスの出発時刻を可能な限り早めるようにしました。

成果と課題、今後の展望

成果

- ・ 平日、休日ともに1日約60人が乗車するなど、生徒の移動手段が確保され、合同部活動や地域クラブ活動への参加が促進。
- ・ 保護者の送迎負担が軽減され、共働き世帯の子供も地域クラブ活動へ参加しやすくなった。
- ・ スクールバスの活用により、練習場所の選択肢が広がり、地域資源を有効活用できるようになった。

課題と今後の展望

1 財政的負担の増加

- ・ バス運行費用の継続的な確保が課題となっており、市の予算と受益者負担のバランスを慎重に検討する必要。
- ・ 対外試合等への参加時のバス利用の基準を定め、予算の見通しを持つことができる仕組みにする必要。

2 運転手の確保

- ・ 委託バス会社の運転手の高齢化が進んでおり、将来的な人材確保が課題。

3 システム化の推進

- ・ 現在は手作業で行っているバス配車計画や調整等をシステム化し、運行管理を担う職員の負担を軽減する必要。

担当者インタビュー

Q：スクールバス活用が一番の効果は何でしょうか？

スクールバスの導入によって、平日と休日共に他校の生徒とのスポーツ活動が可能となりました。保護者の送迎に頼らず、誰もが安心して活動に参加できる環境が整ったことが非常に大きな成果と感じています。子供たちのスポーツ機会を保障するためにもスクールバスの活用は欠かすことができません。

Q：不満の声はありませんでしたか？

移動によって活動時間が短くなる点については、当初子供や保護者から不満の声もありました。また、配車調整には多くの職員が関わっており、担当者の負担の大きさを指摘する声もあります。さらに、運転手の確保、財源面など課題は少なくありません。今回のモニタリングシステムだけでなく、配車調整をするシステムの導入も検討したいと思います。

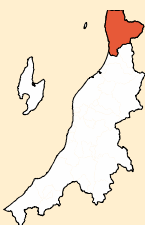
Q：乗降モニタリングシステムの効果はいかがでしたか？

導入後、モニタリングシステムの試験運転をしましたが、表示用モニターへの電力供給の安定性やシステムエラーなどのトラブルも多く、現在も検証を進めている状況です。しかしながら、保護者に安心していただくためにも本システムは重要ですので、安定的なシステムとなるようにシステム構築事業者と連携していきます。

新潟県村上市

基本情報

人口 53,359人
公立中学校数 7校
公立中学校生徒数 1,008人
部活動数 52部活



障害の有無にかかわらず参加できるインクルーシブスポーツ ～ 関係機関が連携して生み出す新たなスポーツ機会 ～

村上市では、障害のある児童・生徒のスポーツ活動への参加の課題に対応するため、地域クラブ活動の運営団体を中心としてインクルーシブなスポーツ活動環境の整備を推進。関係機関が連携し、障害の有無にかかわらず、全ての子供たちが共に活動できる仕組みの構築に挑戦しています。

課題・背景

- 令和6年度、20の地域クラブ活動が地域で展開され、多くの生徒が希望する活動に参加できるようになっているが、障害のある児童・生徒が希望する活動へ参加することは可能であるものの、ハードルが高いのが現状。
- 障害の有無にかかわらず不安なく参加できるインクルーシブな活動環境を整備する必要。

インクルーシブスポーツ

インクルーシブスポーツ実施に向けたプロセス

令和5年12～

インクルーシブスポーツの企画

市内の放課後等デイサービス事業所を利用している児童・生徒を対象としたインクルーシブスポーツ活動を計画。放課後等デイサービス事業所を訪問して希望や問題点の聞き取りを実施。また、特別支援学校にも訪問して協力を依頼。さらに、新潟県障害者スポーツ協会から助言を受けた。

令和6年9月～

「楽しい運動教室」と「楽しい陸上教室」の開催

発達特性や障害を有する児童・生徒を対象に、定期的な活動として平日放課後に「楽しい運動教室」、土曜日に「楽しい陸上教室」を開催。「楽しい運動教室」は市内の放課後等デイサービス事業所に通う児童・生徒を対象に、放課後等デイサービス事業所職員の協力を得て実施した。

※令和7年2月まで定期開催

令和6年10月～

パラアスリート体験会の開催

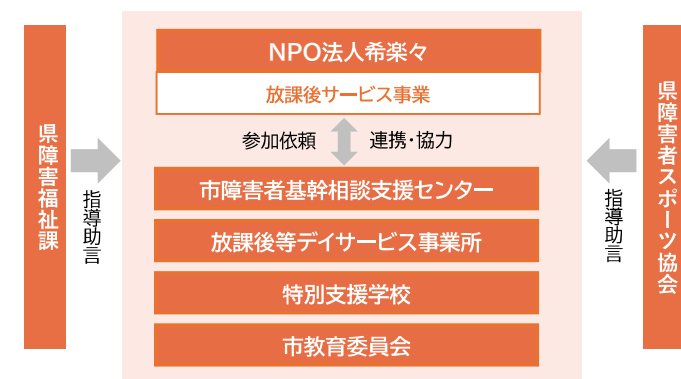
パラアスリートを招き、障害の有無に関係なく共に活動する機会として10～12月に3回の「パラアスリート体験会」を開催した。NPO法人希楽々が実施するアフタースクール生や指定管理を行う学童保育所の子供たちとともに、パラスポーツを楽しんだ。

※令和6年12月まで定期開催



今回の取組においては、参加する児童・生徒の障害について理解している放課後等デイサービス事業所の職員の協力が不可欠でした。職員の方の支援がボランティアとならないよう、県の福祉部とも協議の上、このスポーツ活動を業務として認めていただき、本務として関わっていただくことができるようになりました。

取組の詳細



楽しい運動教室・楽しい陸上教室

- ・「楽しい運動教室」では、放課後等デイサービス事業所の子供が参加しやすい平日放課後に、新潟県障害者スポーツ協会指導員の指導、NPOスタッフのサポートのもと、ボッチャやスクエアボッチャ、サーキット運動などを実施。放課後等デイサービス事業所の職員も安全管理に協力した。
- ・「楽しい陸上教室」では、地域クラブ活動の実施主体（陸上）の指導のもと、特別支援学校高等部の生徒も参加。プログラムによっては地域クラブ活動の生徒と一緒に活動。

事業名	楽しい運動	楽しい陸上
開催回数	月2回	月1～2回
開催日時	金曜日 16～17時	土曜日 16時半～18時
開催場所	神林総合体育館	神林多目的グラウンド
対象者	放課後等デイサービス事業所の利用者	特別支援学校高等部 ※中学生・高校生
指導者	新潟県障害者スポーツ協会	地域指導者

パラアスリート体験会

- ・ 車いすバスケットボール（新潟WBS所属）の知野選手と渡辺選手と車いすバスケットボール、卓球、バレーを楽しんだ。
- ・ 特別支援学校の子供や放課後等デイサービス事業所の子供、学童保育所の子供が参加。



関係者との事前調整

今回、放課後等デイサービス事業所のルールと各教室のルールが統一されておらず、子供への指示の方法において指導側と管理側で相違がありました。インクルーシブスポーツの取組は、様々な学校や団体に所属する子供たちが集まる取組のため、関係者とは事前に打ち合わせをしておく必要があります。

成果と課題、今後の展望

成果

- ・ 「楽しい運動教室」では延べ97名、「楽しい陸上教室」では延べ4名、パラアスリート体験会では全920名が参加した。
- ・ 2つの教室が普段できない活動を体験できる環境となり、子供たちにとって大変貴重な経験となった。「楽しい陸上教室」参加者の中には、「続けたい!」と申し出て、卒業後も継続参加する生徒が現れた。
- ・ 「楽しいパラアスリート体験会」では様々な子供が障害について体験し、考える機会となった。

課題と今後の展望

1 事前打ち合わせ

- ・ 参加するグループごとに、人数や障害の有無・種類、会場への入退場の時間等が異なるため、事前に簡単な打ち合わせをしておくべきであった。
- ・ 放課後等デイサービス事業所のルールと教室のルールが統一されておらず、子供への指示の方法において指導側と管理側で相違があった。

2 参加者への周知

- ・ 放課後等デイサービス事業所が地域の活動に参加できる機会ができたことは良かったが、放課後等デイサービス事業所以外の児童・生徒の参加がなかったことは課題。
- ・ 「楽しい運動教室」については、放課後等デイサービス事業所を中心に特別支援学校や特別支援学級に案内を配布したが、個人での申込はなかった。保護者からは「知らない」「新しい活動には不安がある」という声もあったため、十分な理解を得るための説明が必要。

担当者インタビュー

Q：取組の手応えはいかがでしたか？

総合型地域スポーツクラブ、特別支援学校、放課後等デイサービス事業所、障害者スポーツ協会、行政等が連携して今回の取組を実施できたことは大変良いことで、共生社会の実現に向けた大きな一歩であると感じています。放課後等デイサービス事業所と関わる中で新たな繋がりを創り出し、意見を出し合いながら、さらに良い形を目指したいと考えています。

Q：実施する上で特に留意することは何でしょうか。

参加者の中には、個別に対応しなければならない子供もいるため、指導者や運営団体だけでは十分な対応ができません。今回の放課後等デイサービス事業所職員の協力のように、子供の障害のことを理解している方の協力を得るなど、安全管理や見守りをするスタッフが配置された実施体制を整える必要があります。

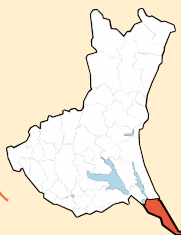
Q：今後のビジョンを教えてください。

特別支援学校の関係者の方から、「地域スポーツに参加することはハードルが高く、チラシを見るだけでは子供も保護者も参加しようとするには不安が多いのではないか、まずはコミュニケーションをとっていくことが必要」と助言をいただいたことを受け、令和7年度、まずは特別支援学校の体育の授業でスポーツに親しむ機会を提供するところから始めることにしました。運営団体や指導者に、インクルーシブスポーツの運営・指導ノウハウを蓄積し、地域スポーツ活動環境の充実につなげていきたいと思っています。

茨城県神栖市

基本情報

人口 93,640人
公立中学校数 8校
公立中学校生徒数 2,349人
部活動数 76部活



ICTを活用したオンライン指導

～リモート指導と動画教材のオンデマンド配信～

神栖市では、ICT技術を活用したリモート指導と動画教材のオンデマンド配信に取り組みました。経験のある指導者が不足していたり、指導者や全ての生徒が会場に集まることができなかつたりする場面であっても、全ての生徒が適切な指導や技能に応じた指導を受けられる可能性が広がります。

課題・背景

- 種目によっては指導者数が不足しており、限られた指導者で複数の会場の生徒へ適切な指導を実施する方法の模索が必要。
- 団体種目は単独校での出場が難しく、異なる中学校の生徒が地域クラブ活動に参加する形態が増加する見通しがある。一方、学区によっては、会場への定期的な参集は困難であり、テクノロジーの力を活用し、居住地に関わらず、適切な指導を提供する方法の検討が必要。

リモート指導の実施

オンデマンド配信の実施

オンライン指導へ向けたプロセス

調査

現状分析とニーズの調査

市内の指導者数や指導状況を把握。オンライン指導への期待や課題などを整理。推進委員会を開催し、オンライン指導の方向性と、予算・体制・スケジュールなどを策定。

準備

リモート指導環境整備

市外の指導者と協力関係を築き、オンライン指導者を確保。既存のツール（Zoom、Googleなど）を調査。適切な技術を選定。リモート指導に必要な学校施設の環境を確認。

オンデマンド配信動画撮影編集

種目及び指導者の決定。動画の時間、本数、内容の決定。市外の指導者と協力関係を築き、動画コンテンツ指導者の確保。オンデマンド配信動画の撮影、編集。

実施

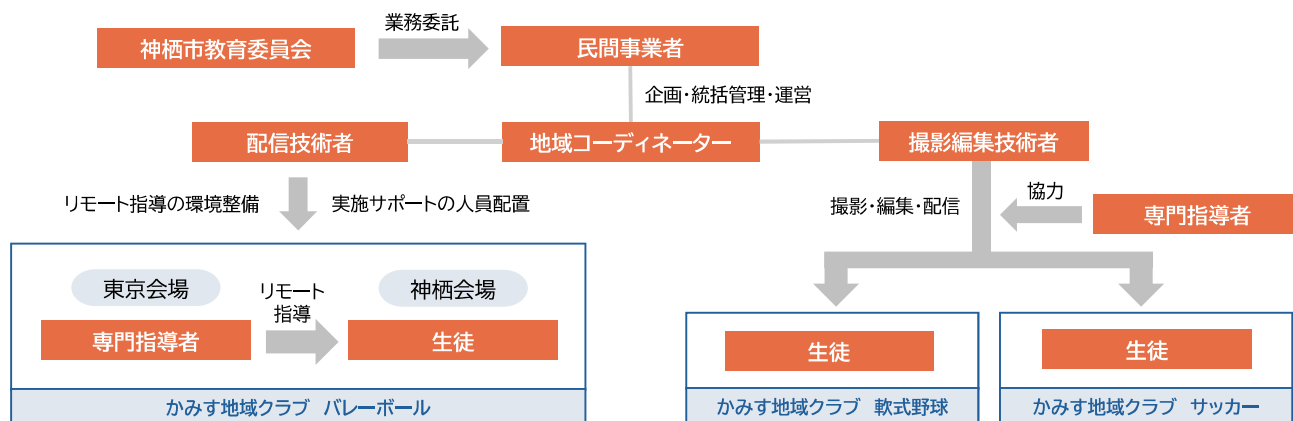
オンライン指導を試験導入

リモート指導実施後、参加者や指導者からのフィードバックをもとに、課題や改善点を整理。配信動画はYouTubeで限定配信。



リモート指導を受ける際には、練習や指導の様子を録画しておくことで、当日参加できなかった生徒や一度の指導で理解が難しかった生徒、そして、指導者も繰り返し視聴できますので、内容を理解しやすくなります。また、平日の部活動においても録画を活用することで、顧問教員の負担を軽減することも可能になります。

取組の詳細



1 リモート指導

バレーボールにて、東京拠点と神栖拠点を接続し、遠隔リモート指導を実施。1回あたり150～180分、月1回程度行われた。



	開催日時	テーマ
第1回	11月30日 8:30～11:30	サーブレッスン
第2回	12月22日 8:30～10:30	パスの基本的な繋ぎ・形
第3回	1月25日 8:30～11:30	スパイクとブロック
第4回	2月1日 8:30～11:30	ポジション役割理解とゲーム実践

2 オンデマンド配信

軟式野球とサッカーについて、競技種目のワンポイントレッスンを動画で受けたり、反復練習に活用できたりするよう、動画を制作。1本1分程度の動画を各種目15本配信した。



	配信動画
動画内容	当該種目のワンポイントレッスン (例: バットの振り方(腰の使い方))
動画本数	軟式野球15本、サッカー15本
活用場面	平日の部活動、休日の自主練習、 雨の日のトレーニング など
出演者	地域クラブ活動の指導者 等 (指導者役・生徒役)

成果と課題、今後の展望

成果

- 指導者が不足する競技でも安定した指導が実現。
- 動画教材は場所や時間を選ばず、生徒が自分自身の課題に適した動画を選択して視聴可能。



リモート指導を受けた生徒

自分がサーブを打つ姿を確認しながら改善点についての説明を受けたので、イメージがしやすく次の練習にいかすことができた。

課題と今後の展望

1 遠隔指導の困難さ

- 遠隔で指導をする際に専門の機材が必要になるため、対応できる業者を探すことが必要。そのため、専門業者に委託するための財源を確保しなければならない。
- 内容は生徒にとっても、現地指導者にとっても非常に充実したものであるが、当日の運営で専門機材を扱う専門業者や調整役などで計6名ほどのスタッフが必要になるなど、運営上の課題が大きい。

2 指導者研修への活用

- オンライン指導(リモート指導、オンデマンド配信)を、指導者の研修へ導入することを検討したい。
- 動画教材については、初級者、中級者等レベル別の動画メニューや競技種目を増やし、対象者の幅を広げたい。

担当者インタビュー

Q: オンライン指導について手応えを感じましたか?

オンデマンド配信した動画については、子供たちが各自で繰り返し繰り返し見ながら練習に取り組めることが大きなメリットだと感じています。遠隔リモート指導においては、運営上の課題が明らかになったため、各課題の解決の可能性を探りたいと思います。

Q: オンデマンド配信の動画内容はどのようにして企画しましたか?

競技種目特有のワンポイントレッスンが動画を視聴することで受けられること、または、反復練習に活用できることを考え、軟式野球とサッカーについて動画制作をしました。地域クラブ活動だけでなく、部活動における利用や競技経験のない顧問の参考となることもねらっています。

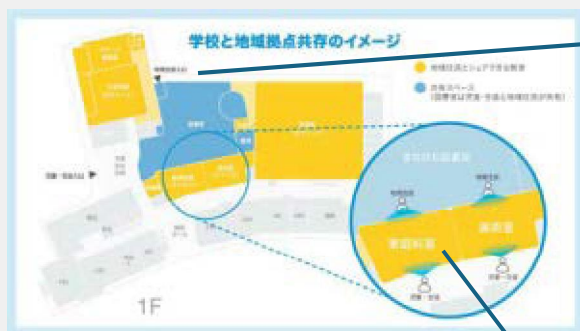
部活動の地域展開

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめ(令和7年5月)では、部活動改革の理念や地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、「地域移行」の名称を「地域展開」へと改めることが示されました。本コラムでは、「地域展開」の実現を目指す取組を紹介します。

Q：部活動の「地域展開」とは？

学校と地域を二項対立で捉えるのではなく、従来、学校内の人的・物的資源によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域に存在する人的・物的資源(学校の体育・スポーツ・文化施設を含む)を活用しながら、地域全体で支えることによって新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を目指していくという意図が込められています。

令和5年に開校した北海道安平町の義務教育学校・早来学園は、「自分が“世界”と出会う場所」をコンセプトに新校舎が設計されています。従来の学校施設とは大きく異なる新校舎には、「地域展開」のヒントとなる様々な仕掛けがあります。



早来学園の平面図

“分けるから混ざる”へ

地域専用の出入口、独立した動線を設けることで、体育館や音楽室などの多様な施設を放課後や休日だけでなく、平日の日中も地域の方々が利用できるように設計されています。

早来学園を「学校」と「地域のコミュニティセンター」の両機能を持つ施設と位置付け、地域が学校施設を日常的に活用できるようにすることで、様々な地域クラブ活動やサークル活動などの拠点になっています。



授業の休み時間中、地域の方の料理教室が開催

自分が“世界”と出会う場所 地域とのつながりがもたらすもの

学校と地域の活動拠点が共存することで、子供たちは「先生」以外の大人と出会うことができるようになります。左の写真は、授業のない空き教室(調理室)で地域の大人が料理教室を行っている様子の子供たちがのぞいている写真です。井内教育長は、「施設の前に設置されたタブレット端末にはどの団体がいつどんなことをしているのかが表示されているので、『チアダンスのチームがあるんだ』とか、『いつもバスケットボールの練習をしている団体はこういう名前なんだ』といった情報が児童・生徒や教職員だけでなく地域住民も分かり、地域での活動の輪が広がっていくことも期待できます。」と語ります。

子供たちは同じ空間にいる様々な大人に出会い、新たな成長へのきっかけをつかむことができます。まさに子供たちの活動や学びを地域全体で支える「地域展開」を体現する場を生み出しています。

安平町の担当者
に聞きました



早来学園の校舎は、町役場の職員だけではなく、興味がある方が誰でも参加できる「学校を考える会」において、アイデアを出し合って造られました。この新校舎も、部活動改革も、地域の方の当事者意識が何よりも重要であると感じます。『このままでは、子供たちのスポーツ環境がなくなってしまう』『少子化が進んでもチームスポーツができる地域にしたい』など、学校だけの課題ではなく、学校を含めた地域の課題であることを理解していただくことが、地域全体で子供たちの活動を支える「部活動の地域展開」の第一歩であると思います。

自動販売機の売上金で地域クラブ活動を支える



地域住民が利用する早来学園の体育館入口には、自動販売機があります。この自動販売機には売上の一部を地域クラブ活動の運営団体に寄附する仕組みを取り入れています。地域住民は地域クラブ活動の指導や運営だけでなく、飲料を購入することでも、地域クラブ活動を支えることができます。安平町では、こうした様々な形で「地域全体で子供たちの活動を支える」取組を実践しています。



改革推進期間の先を見据えた 平日の取組

平日の部活動を地域クラブ活動へ移行することについては、休日の取組とは異なる課題が多く、持続可能な活動の在り方や課題への対応策等を検証することが必要とされています。本記事では、全国に先駆けて、休日だけでなく平日の部活動も一体的に地域クラブ活動へ移行している自治体の取組を紹介します。



熊本県玉東町

令和7年4月から平日と休日の全ての部活動を地域クラブ活動「玉東クラブ」へと移行。玉東町スポーツ協会との連携のもと、指導者を確保し、平日と休日の一環した指導を実現。

→ P.102

新潟県魚沼市

平日と休日の一貫した指導を実現するため、休日の部活動だけでなく、平日の部活動も含めた一体的な地域クラブ活動への移行の取組を推進。

→ P.104



熊本県玉東町

基本情報

人口 5,124人
公立中学校数 1校
公立中学校生徒数 144人
部活動数 8部活



平日と休日の部活動の地域クラブ活動への移行 ～地域と学校、行政 スポーツ協会が連携した新たなスポーツ環境～

玉東町では、令和7年4月から平日と休日の全ての部活動を地域クラブ活動「玉東クラブ」へと移行しました。玉東町スポーツ協会との連携のもと、指導者を確保し、平日と休日の一環した指導を実現しています。全学年の加入率も高く、地域と学校が連携した新たな地域クラブ活動環境が根付き始めました。

課題・背景

- 平日と休日のスポーツ指導の連続性の観点から、平日の部活動の地域クラブ活動への移行と休日の部活動の地域クラブ活動への移行を一体的に進める必要。
- 持続可能な地域クラブ活動環境の構築を進めるため、受益者負担も含めた体制整備を一斉に進める必要。

平日・休日の部活動を
地域クラブ活動へ移行

平日と休日の取組へ向けたプロセス

令和4年度

制度設計と 移行準備の開始

町スポーツ協会との連携方針を確認し、財政支援や指導体制の構築に向けた検討を開始。費用負担の在り方など制度設計を協議。

令和5、6年度

完全移行へ向けた 試行開始

町スポーツ協会と連携し、各種目の指導者を確保。令和6年2月に野球部、剣道部、柔道部、令和7年1月にはサッカー部、バドミントン部において試行を開始。

町外参加や企業連携 による地域への広がり

町外からの参加者や、地域企業による協賛・ユニフォーム制作など、地域に開かれた取組を展開。企業版ふるさと納税を活用した財源確保も検討されるなど、持続可能な地域クラブ活動運営を推進。

令和7年度

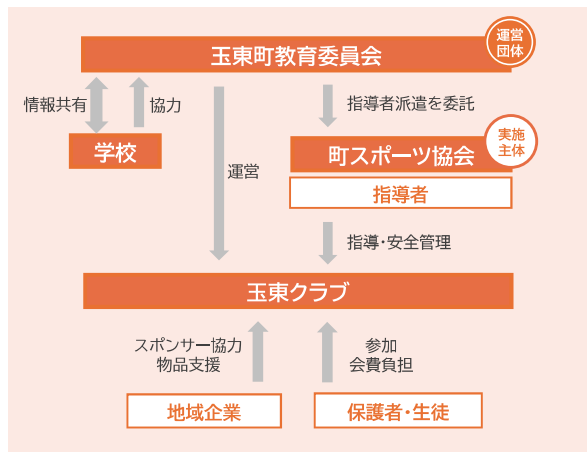
平日と休日の 完全な移行

4月、全ての部活動を平日・休日ともに教育委員会事務局を運営団体とする地域クラブ活動へ移行。公費と参加費の組み合わせによる運営、就学援助世帯への支援を開始。



地域クラブ活動運営のためには参加費負担が必要でした。これまでの部活動は年間6,000円程度の負担で実施していたこともあり、月3,000円の地域クラブ活動参加費をいただくことについて保護者から御意見をいただくこともありました。が、小・中学校への丁寧な説明を繰り返したことで、大きな混乱もなく移行を実現することができました。

取組の詳細



玉東クラブの地域クラブ活動一覧

令和7年度、玉東中部活動から完全地域移行した玉東クラブ。
玉東町内・玉東町外、中学生ならだれでも参加OK！

サッカー 活動日：月・火・水 17:00～19:00 金 19:30～21:30 土 8:30～11:30 活動場所：玉東中グラウンド、玉東町民グラウンド（金のみ）	女子バレーボール 活動日：月・火・水・金 16:30～18:30（冬季～18:00） 土 9:00～12:00 活動場所：玉東中体育館
軟式野球 活動日：月・火・水・金 16:30～18:30（冬季～18:00） 土 9:00～12:00 活動場所：玉東町民グラウンド	バドミントン 活動日：月・火・水・金 16:30～18:30（冬季～18:00） 土 9:00～12:00 活動場所：玉東中体育館
剣道 活動日：月・火・水・金 17:00～19:00 土 9:00～12:00 活動場所：玉東町民道場	柔道 活動日：火・水・金 18:30～21:00 土 8:30～12:00 活動場所：玉東町民道場
陸上競技 活動日：月・火・水・金 16:30～18:30（冬季～18:00） 土 9:00～11:00 活動場所：玉東中グラウンド、オレンジロード	吹奏楽 活動日：月・火・水・金 16:30～18:30（冬季～18:00） 活動場所：玉東中学校音楽室



関係者間の情報共有

ちょっとしたことでも教育委員会の担当者が学校や町スポーツ協会と連絡をとり、情報共有することで、指導現場から困りごとを引き出しやすい活動環境の構築を図っています。



スポンサーを募集

サッカークラブでは、玉東町サッカー協会が中心となり、スポンサーを募集しています。練習着へ企業名を掲載することにより、スポンサー料をいただき、活動資金に充当しました。

成果と課題、今後の展望

成果

- 3年生72%、2年生86%、1年生73%が地域クラブ活動に参加し、町外からも4名が加わるなど新たな地域クラブ活動環境として定着が進んでいる。
- 町スポーツ協会と委託契約を交わし、指導者の確保や派遣を実施するなど、連携体制が強化された。
- 地域企業が地域クラブ活動（サッカークラブ）のユニフォーム制作を支援してくださるなど、地域全体で活動を支える。

課題と今後の展望

1 地域クラブ活動への参加促進と魅力発信の工夫

- 平日の地域クラブ活動体制が定着しつつあるが、新入生などへの訴求力にばらつきが見られる。今後は地域行事や学校連携を活かした発信の工夫も検討課題。
- 学校の体育行事で玉東クラブとして活躍する場面を設けられるなど、学校との連携は充実。今後も継続、調整を行う必要がある。

2 自立運営に向けた財源確保と地域連携の拡大

- 指導者謝金と保険料の原資は会費負担を原則としたため、今後、生徒数の減少により、会費収入の不足が懸念される。持続可能な活動とするためには、公的支援の拡充だけでなく、企業協賛やふるさと納税を活用などの財源の多様化が鍵となる。
- 少子化も踏まえ、将来的には広域展開も視野に、関係地域や団体等との協働体制をさらに強化していく必要がある。

担当者インタビュー

Q：平日の地域移行の取組において、苦勞された点は？

平日も含めて一体的に改革する上で、最も苦勞したのは指導者の確保でした。部活動の外部指導者や指導を希望する教員を配置できない種目は、スポーツ協会や地元の関係者を通じてお願いをしました。指導者の都合で16時30分からの活動が難しい種目もあるため、開始時刻を17時や17時30分からにするなど柔軟に設定しました。保護者がサポートしてくださるケースもあります。

Q：今後のビジョンを教えてください。

令和7年度から地域クラブ活動として中学校体育連盟主催大会に出場しましたが、学校長の御理解もあり、これまで同様に大会出場へ向けた推薦式を実施することができました。学校管理下の活動ではなくなりましたが、学校を含めた地域全体で子供たちの活動を応援する地域クラブ活動にしていきたいと思っています。



荒尾玉名総合体育大会の推薦式 6月12日

新潟県魚沼市

基本情報

人口 32,816人
公立中学校数 5校
公立中学校生徒数 725人
部活動数 29部活



平日と休日の地域クラブ活動による一貫指導

～一体的な取組から見えた成果と課題～

魚沼市では、平日と休日の一貫した指導を実現するため、休日の部活動だけでなく、平日の部活動も含めた一体的な地域クラブ活動への移行に向けた取組を進めています。平日に地域クラブ活動を実施することで様々な成果と課題が明らかになってきました。

課題・背景

- 県平均を上回るペースで少子化が進行。学校によっては、部員数不足により学校部活動の存続が危ぶまれる状況。
- 仮に休日の地域クラブ活動が立ち上がったとして、休日の希望者を新たに募る形態を取ると、同一種目であっても平日と休日で参加者が異なることになり、チームとして活動する上で困難。

平日と休日の地域クラブ活動

平日の地域クラブ活動に向けたプロセス

令和元年度

検討委員会設置

令和元年度から、少子化に伴い、適正な部活動数を検討する「魚沼市部活動検討委員会」を設置し、学校、保護者、協会関係者等による学校規模等を踏まえた望ましい部活動の在り方の検討を開始。

令和5年度

先行実施

「魚沼市地域クラブ活動推進委員会」を設置。先行実施していた3中学校の軟式野球部を移行した地域クラブ活動の取組を踏まえ、平日と休日を一体的に地域クラブ活動へ移行することを確認。

令和6年度

平日の取組拡大

軟式野球に加えてバスケットボールや卓球など、8種目11地域クラブ活動を実施。一部種目では、平日の一部を部活動として継続しつつも、平日の地域クラブ活動を展開。令和7年度中に平日と休日の部活動の地域クラブ活動への移行を実現する方針を決定。

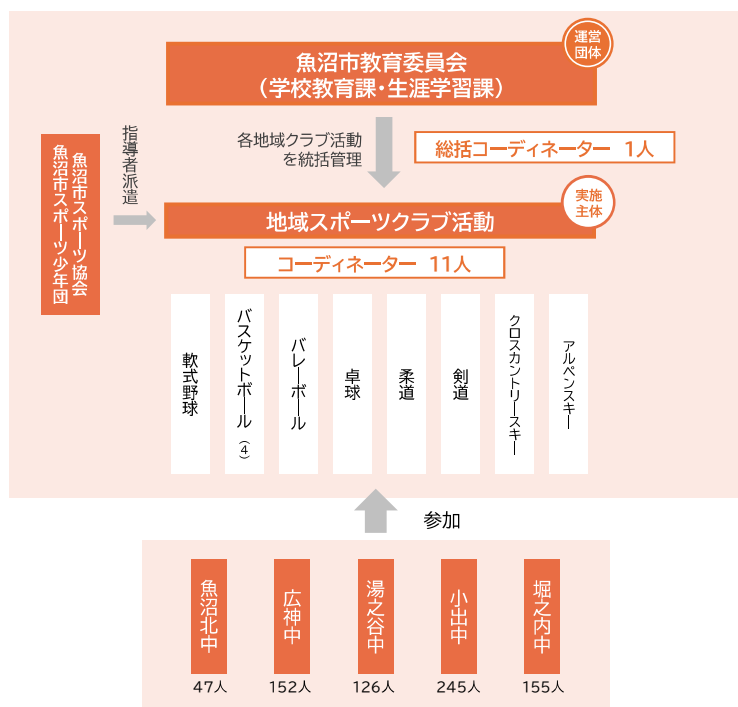
新たな価値の創出

総合型地域スポーツクラブ(エンジョイススポーツクラブ魚沼)が多種目体験型の地域クラブ活動を創設。土曜日に年間約20回活動。サッカーや陸上競技等の他に体力測定、コンディショニングトレーニング、ピラティス等を実施。



魚沼市の少子化は新潟県のペースを上回っており、部活動数が年々減少しています。これまでは人数不足の場合には合同チームを編成して対応してきました。限定的な対応であったため、チームとしての一体感も生まれにくい状況でした。そこで、中学校単位の部活動から地域単位の地域クラブ活動へ平日と休日を分けることなく移行することを決めました。

取組の詳細



平日の活動回数と活動時間帯

平日の地域クラブ活動の回数は週2、3日が多く、指導者も無理なく指導できる回数に設定されています。活動時間帯は指導者の仕事の都合等により定められますが、例えば、右のクラブ②では、兼職兼業の許可を得た堀之内中の教員が指導者であったため、17時から活動を開始していました。

種目/実施回数	平日 ※2	休日
バスケットボール	2回(19:00-)	1回(8:15-)
軟式野球	2回(19:00-)	1回(8:00-)
バレーボール	3回(18:30-)	1回(8:30-)
卓球	1回(19:00-)	1回(8:30-)
柔道	2回(19:15-)	1回(9:00-)
剣道	4回(19:00-)	1回(8:30-)
陸上競技 ※1	2回(17:00-)	1回(7:30-)

※1 令和7年8月開始
※2 主な活動開始時刻

女子バスケットボールの例

クラブ①

【クラブ名】 魚沼BRUINS
【メンバー】 1年3人、2年4人、3年6人、計13人
【練習日】 火・水・金 18:30～
土 8:30～
【活動場所】 広神中体育館、魚沼市堀之内体育館等
【移動手段】 徒歩及び保護者自家用車による移動

クラブ②

【クラブ名】 AMBITIONS
【メンバー】 1年9人、2年6人、3年4人、計19人
【練習日】 火・木 19:30～(小出中)、17:00～(堀之内中)
土 8:30～
【活動場所】 小出中体育館、堀之内中体育館等
【移動手段】 徒歩及び保護者自家用車による移動

成果と課題、今後の展望

成果

- 地域全体の部活動が地域クラブ活動へと移行することで、今後少子化が進む学校においても、子供たちの選択肢を確保。
- 平日と休日を一体的に進めることで、指導の一貫性が担保。
- 教員の放課後の業務時間が十分に確保されたことで負担が軽減。授業準備や生徒指導等に専念できる環境が整備。

課題と今後の展望

1 移動負担と保護者の懸念

- 平日の地域クラブ活動に伴い、生徒の移動に保護者の負担が発生。対応策の検討が必要。
- 平日の地域クラブ活動開始時刻までの過ごし方や食事時間の確保、就寝時間の変化等について保護者が懸念。放課後の居場所等について検討が必要。

2 持続的な運営と新たな価値の創造

- 持続的な運営に向けて、スポーツ協会や総合型スポーツクラブ等の地域団体と連携し、総括コーディネーターを中心とした各地域クラブ活動の統括管理体制を整備。
- これまでの部活動にはない新たな種目の地域クラブ活動として、総合型スポーツクラブ(エンジョイスportsクラブ魚沼)による多種目体験型クラブを創設。

担当者インタビュー

Q：地域クラブ活動の運営で大切にしていることは？

総括コーディネーターが各地域クラブ活動の統括管理を行うということです。各地域クラブ活動が自立していくことは理想ではありませんが、より安全・安心して持続的な活動とするためには、行政等による状況把握や適切な働きかけなどが必要です。従来の部活動においては、顧問を務める教員へ指示や指導等がしやすい環境でしたが、地域クラブ活動となると指導者を参集することも簡単ではありません。魚沼市では、総括コーディネーターが各地域クラブ活動の代表者(コーディネーター)と連携し、統括管理することで、地域クラブ活動の運営を伴走支援しています。

Q：平日と休日を一体的に進めることのメリットは？

平日と一体的な改革を進めることのメリットとしては、中学3年生に「引退を求めない」ということが挙げられます。従来の部活動は夏の大会終了後に部活動を退部し、受験勉強等に専念する慣習がありました。魚沼市の地域クラブ活動では、高等学校に進学してもその種目のスポーツを続けたい生徒や受験勉強の合間に身体を動かしたい生徒など、中学3年生の秋以降も地域クラブ活動へ参加する生徒がいます。参加者の中には中学1、2年生への指導を手伝ってくれる生徒もいました。総合型スポーツクラブによる多種目体験型クラブも創設されるなど、子供たちのスポーツへの関わり方が大きく変わろうとしていることを強く感じます。

3. 実証事業参加自治体一覧

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証(47都道府県525市区町村)

都道府県 / 政令市	市区町村	都道府県 / 政令市	市区町村	都道府県 / 政令市	市区町村
北海道	旭川市	宮城県	栗原市	茨城県	北茨城市
	北見市		大崎市		笠間市
	岩見沢市		亶理町		取手市
	留萌市	山形県	山形市		牛久市
	砂川市		米沢市		つくば市
	登別市		鶴岡市		ひたちなか市
	伊達市		酒田市		鹿嶋市
	北広島市		新庄市		潮来市
	厚沢部町		寒河江市		守谷市
	蘭越町		上山市		那珂市
	岩内町		村山市		かすみがうら市
	余市町		長井市		桜川市
	由仁町		天童市		神栖市
	長沼町		尾花沢市		行方市
	鷹栖町		南陽市		鉾田市
	東川町		山辺町		つくばみらい市
	中川町		最上町		小美玉市
	初山別村		舟形町		茨城町
	利尻富士町		鮭川村		城里町
	遠軽町		高畠町		大子町
	白老町		川西町		美浦村
	厚真町		小国町		阿見町
	安平町		白鷹町		八千代町
	新ひだか町		飯豊町		利根町
	中札内村	福島県	三川町	栃木県	栃木市
	池田町		庄内町		佐野市
	足寄町		遊佐町		日光市
	厚岸町		会津若松市		小山市
	標茶町		白河市		大田原市
	むつ市		喜多方市		矢板市
青森県	三戸町		国見町		下野市
	盛岡市		川俣町		上三川町
岩手県	宮古市		会津坂下町		茂木町
	大船渡市		三春町		壬生町
	矢巾町	茨城県	水戸市		野木町
	西和賀町		日立市	群馬県	前橋市
	一戸町		土浦市		伊勢崎市
秋田県	秋田市		古河市		沼田市
	大館市		石岡市		館林市
	大仙市		龍ヶ崎市		渋川市
	北秋田市		下妻市		榛東村
	羽後町		常陸太田市		吉岡町
宮城県	気仙沼市		高萩市		玉村町
	白石市				
	角田市				

都道府県 / 政令市	市区町村	都道府県 / 政令市	市区町村	都道府県 / 政令市	市区町村
埼玉県	熊谷市	新潟県	三条市	石川県	金沢市
	鴻巣市		柏崎市		小松市
	深谷市		新発田市		珠洲市
	上尾市		小千谷市		加賀市
	蕨市		加茂市		かほく市
	戸田市		十日町市		野々市市
	久喜市		見附市		津幡町
	三郷市		村上市		内灘町
	鶴ヶ島市		燕市		志賀町
	ふじみ野市		糸魚川市		中能登町
	白岡市		五泉市		穴水町
	伊奈町		上越市	福井県	福井市
千葉県	市川市		阿賀野市		敦賀市
	茂原市		佐渡市		小浜市
	成田市		魚沼市		大野市
	佐倉市		南魚沼市		勝山市
	柏市		胎内市		鯖江市
	市原市		聖籠町		あわら市
	流山市		弥彦村		越前市
	我孫子市		阿賀町		坂井市
	君津市		出雲崎町		永平寺町
	四街道市		湯沢町		池田町
	八街市		津南町		南越前町
	印西市	富山県	関川村		越前町
	白井市		高岡市		美浜町
	香取市		魚津市	山梨県	おおい町
	山武市		氷見市		若狭町
	いすみ市		滑川市		甲府市
	栄町		黒部市		都留市
	東庄町		砺波市		山梨市
	横芝光町		小矢部市		韮崎市
	睦沢町		南砺市		南アルプス市
	大多喜町		射水市		甲州市
東京都	品川区		上市町		昭和町
	渋谷区		立山町		
	中野区		朝日町		
	板橋区				
	日野市				
	狛江市				
神奈川県	藤沢市				
	秦野市				
	大磯町				
	開成町				

都道府県 / 政令市	市区町村	都道府県 / 政令市	市区町村	都道府県 / 政令市	市区町村
長野県	長野市	岐阜県	川辺町	京都府	福知山市
	松本市		七宗町		舞鶴市
	飯田市		八百津町		綾部市
	諏訪市		白川町		宮津市
	須坂市		御嵩町		八幡市
	飯山市	静岡県	沼津市		京田辺市
	塩尻市		富士市		宇治田原町
	千曲市		磐田市		精華町
	東御市		焼津市	大阪府	岸和田市
	佐久穂町		掛川市		豊中市
	富士見町		藤枝市		池田市
	辰野町		裾野市		泉大津市
	飯島町		伊豆市		守口市
	南箕輪村	愛知県	岡崎市		枚方市
	松川町		一宮市		八尾市
	泰阜村		春日井市		大東市
	豊丘村		常滑市		箕面市
	麻績村		江南市		門真市
	池田町		大府市	兵庫県	姫路市
	小布施町		豊明市		尼崎市
	飯綱町		日進市		明石市
岐阜県	岐阜市		北名古屋市		芦屋市
	大垣市		みよし市		伊丹市
	高山市		豊山町		加古川市
	関市		大治町		赤穂市
	中津川市		阿久比町		宝塚市
	美濃市		東浦町		高砂市
	羽島市		南知多町		三田市
	各務原市	三重県	四日市市		丹波篠山市
	可児市		桑名市		養父市
	山県市		鈴鹿市		宍粟市
	瑞穂市		志摩市		猪名川町
	飛騨市		伊賀市		多可町
	本巣市		菰野町		稲美町
	郡上市	滋賀県	大台町		播磨町
	下呂市		大津市		市川町
	海津市		彦根市		太子町
	養老町		長浜市		
	神戸町		近江八幡市		
	輪之内町		湖南市		
	安八町		東近江市		
	揖斐川町		米原市		
	大野町		竜王町		
	池田町		豊郷町		
	北方町		多賀町		
	坂祝町				

都道府県 / 政令市	市区町村	都道府県 / 政令市	市区町村	都道府県 / 政令市	市区町村
奈良県	奈良市	山口県	山口市	長崎県	長崎市
	大和高田市		萩市		佐世保市
	大和郡山市		防府市		諫早市
	天理市		長門市		大村市
	桜井市		美祢市		松浦市
	五條市	徳島県	周南市		西海市
	御所市		徳島市		長与町
	生駒市		小松島市		時津町
	香芝市		吉野川市	熊本県	東彼杵町
	葛城市	香川県	美馬市		川棚町
	宇陀市		高松市		八代市
	平群町		坂出市		玉名市
	安堵町		さぬき市		山鹿市
	田原本町		東かがわ市		上天草市
	王寺町		三豊市		宇城市
	河合町	愛媛県	宇多津町		玉東町
	吉野町		琴平町		南関町
和歌山県	大淀町		松山市		長洲町
	下市町		今治市		和水町
	和歌山市		新居浜市		大津町
	有田市		大洲市	大分県	高森町
	紀美野町	高知県	西予市		西原村
鳥取県	かつらぎ町		上島町		南阿蘇村
	湯浅町		松前町		氷川町
島根県	一		伊方町		山江村
	益田市	福岡県	南国市	宮崎県	竹田市
岡山県	雲南市		土佐清水市		豊後高田市
	玉野市		四万十市		豊後大野市
	総社市		越知町		由布市
	高梁市		豊前市	鹿児島県	国東市
	備前市		中間市		小林市
	真庭市		小都市		鹿児島市
	浅口市		大野城市		鹿屋市
広島県	和気町		宗像市		枕崎市
	三原市		福津市		出水市
	福山市		宮若市		薩摩川内市
	府中市		宇美町		いちき串木野市
	三次市		篠栗町		南さつま市
	安芸高田市		須恵町		奄美市
	府中町	佐賀県	久山町		長島町
	海田町		桂川町		知名町
山口県	下関市		佐賀市		与論町
	宇部市		多久市		
			基山町		
			白石町		

都道府県 / 政令市	市区町村	都道府県 / 政令市	市区町村
沖縄県	宜野湾市	政令市	札幌市
	石垣市		仙台市
	糸満市		さいたま市
	うるま市		千葉市
	南城市		横浜市
	宜野座村		川崎市
	渡嘉敷村		相模原市
	新潟市		静岡市
	名古屋市		京都市
	大阪市		堺市
	神戸市		岡山市
	広島市		北九州市

重点地域における政策課題への対応(7県)

都道府県 新潟県 / 茨城県 / 香川県 / 兵庫県 / 福岡県 / 熊本県 / 沖縄県

地域クラブ活動への移行に向けた実証事業（重点地域における政策課題への対応）



事業内容

- 地域スポーツ環境の整備に先導的に取り組む地域を**重点地域**として指定。当該都道府県が主体となって関係者や専門家等で構成する**推進会議**を設置し、域内の市区町村等と協力して**課題の解決に向けた取組を試行**することで、他の地域でも**参考となるような課題の解決策**を見いだす。
- 取組の成果等についてシンポジウムや報告書等を通じて情報発信し、**全国的な取組を推進**。
- 本事業を実施する都道府県は、以下の**10の政策課題**から**解決に向けて取り組むものを少なくとも3つ選択**し取組を実施。

政策課題	1	2	3	4	5
	多様なスポーツ機会の提供 (マルチスポーツ環境の整備)	高校との連携やジュニアから シニアまでの多世代での取組	スクールバスの活用や 地域公共交通との連携	不登校や障害のある子供たちの 地域の学び場としての役割	トレーナーの活用を含めた 安全確保の体制づくり
政策課題	6	7	8	9	10
	体育・スポーツ系の大學生、 パラアスリート等を含む アスリート人材等の活用	学校体育・教育施設の拠点化や 社会体育・教育施設との一体化等 による地域スポーツの活動拠点づくり	企業資源等と連携等を含む 民間資金の活用	動画コンテンツ等の活用	多様なニーズに対応した 大会の開催

探採狀況

- 本事業の実施を希望する都道府県を公募し、有識者で構成する選定会議における審査を経て、**7 県**（公募のあった全ての申請）を採択。

各県が設置する推進会議等	茨城県 土浦市、高萩市、つくば市、 守谷市、神栖市	新潟県 長岡市、村上市	兵庫県 神戸市、姫路市、尼崎市、 播磨市、加西市、高砂市、三木市
・課題の解決に向けて試行する 取組内容の具体化・進捗管理 ・取組の分析・検証 ・今後の改善策や方向性等の検討、 報告書のとらまとめ 等を行う 	取組課題: ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ＜主な取組内容（予定）＞ ・幅広い世代で団体等が交流できる機会の創出 ・大学のスポーツ人材の活用 ・ガバメントクラウドファンディングの活用 ・オンライン指導によるスポーツ体験機会の拡充	取組課題: ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ＜主な取組内容（予定）＞ ・子供の多様なニーズに応じた活動機会の提供 ・地域で活用したい車両による移動手段の確保 ・障害の有無に関係なく参加できるインクルーシブな活動の実施	取組課題: ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ＜主な取組内容（予定）＞ ・不登校や障害のある子供を対象とした学び場の確保 ・ICTを活用した指導者の研修・認定体制の構築 ・学校と地域クラブ協議等の利用ルール制定 ・地域クラブ活動主体の大会運営等のあり方検証
香川県 東かがわ市、高松市 取組課題: ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ＜主な取組内容（予定）＞ ・スクールバスの活用、乗降車管理DX化 ・企業関係ふさと納税、クラウドファンディングの活用 ・試合数を均等に保証し、他県他市との交流の場としての大会を開催	福岡県 東海市、桂川町 取組課題: ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ＜主な取組内容（予定）＞ ・県内の大学や企業を主体としたコンソーシアムを設置し、人材・施設等を活用 ・労務管理・会員費収等の機能一元化したアプリを開発、地元企業からの協賛金を運営費として活用	熊本県 南阿蘇町、大津町 取組課題: ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ＜主な取組内容（予定）＞ ・生徒の志や体力等に応じた複数種目の体験会の開催 ・大会の実施、研修会の実施 ・オンライン配信指導やライブ型指導の実施	沖縄県 宜野湾市、石垣市、うるま市、糸満市、南城市、宜野座村 取組課題: ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ＜主な取組内容（予定）＞ ・小・中学生共通のプログラムによるスポーツ活動 ・県内内外トレーナーと連携し、指導者研修会のプログラム化・数本化の実施 ・スマートロックの活用、学校体育施設のICT化

※県から当該自治体のスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブに直接委託して実施

令和6年度
地域スポーツクラブ活動体制整備事業
(地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業)
事例集

令和7年8月 スポーツ庁



スポーツ庁